

Shinkin Central Bank Monthly Review

信金中金月報

第23巻 第1号(通巻615号) 2024.1

アメリカの政治・経済を見る

信用金庫による地元での「絆、信頼、ネットワーク」構築への貢献の可能性
—玉島信用金庫お取引先へのアンケート調査の結果を基に—

中国の不動産バブル収縮の先にあるのは lost decade(s) か
—成長鈍化の回避に向け着実なデレバレッジが不可欠—

共働き子育て世帯の経済効果
—女性のフルタイム勤務環境整備で、世帯収入の拡大余地あり—

信用金庫の伴走支援による脱炭素経営で飛躍を図る中小企業①
—株式会社テクノジャパン(神奈川県横浜市)の挑戦—

地域・中小企業関連経済金融日誌(11月)

地域・中小企業研究所が「DX戦略の取組みに関するセミナー」を開催

統計



信金中央金庫

「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

- 対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。
- かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、①懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取組みを目指していること、②要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。
- 信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ (<https://www.scbri.jp/>) に掲載されている募集要項等をご参照ください。

編集委員会 (敬称略、順不同)

委員長	地主 敏樹	関西大学 総合情報学部教授
副委員長	藤野 次雄	横浜市立大学名誉教授
委員	打田委千弘	愛知大学 経済学部教授
委員	永田 邦和	長野県立大学 グローバルマネジメント学部教授
委員	村上 恵子	県立広島大学 地域創生学部教授

問い合わせ先

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局 (担当：奥津、品田)

Tel : 03(5202)7671 / Fax : 03(3278)7048

	アメリカの政治・経済を見る	2
	信金中金月報掲載論文編集委員長 地主敏樹 (関西大学 総合情報学部教授)	
調 査	信用金庫による地元での「絆、信頼、ネットワーク」 構築への貢献の可能性	4
	―玉島信用金庫お取引先へのアンケート調査の結果を基に― 奥津智彦 品田雄志	
	中国の不動産バブル収縮の先にあるのはlost decade(s)か	29
	―成長鈍化の回避に向け着実なデレバレッジが不可欠― 平岡芳博	
	共働き子育て世帯の経済効果	42
	―女性のフルタイム勤務環境整備で、世帯収入の拡大余地あり― 鹿庭雄介	
	信用金庫の伴走支援による脱炭素経営で飛躍を図る中小企業①	51
	―株式会社テクノジャパン(神奈川県横浜市)の挑戦― 藁品和寿	
経済金融日誌	地域・中小企業関連経済金融日誌(11月)	59
信金中金だより	地域・中小企業研究所が 「DX戦略の取組みに関するセミナー」を開催	61
	信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(11月)	62
	2023年信金中金月報(第22巻)総索引	64
統 計	信用金庫統計、金融機関業態別統計	68

アメリカの政治・経済を見る

信金中金月報掲載論文編集委員長

地主 敏樹

(関西大学 総合情報学部教授)

今年アメリカ大統領選挙が予定されています。バイデン氏とトランプ氏との再戦となるのでしょうか。両候補ともに80歳前後と高齢である上に、片方は民主制を破壊しかねないと懸念される異形の人物です。対外政策面では、程度の差はあれ、どちらも保護主義的な貿易政策を実施してきましたし、台頭する中国と対抗する姿勢も明確にしてきました。異なるのは、移民を制限する共和党と、多様性重視で移民に融和的な民主党という点でしょうか。国内政策においては、胎児の生命重視で妊娠中絶を制限する共和党と、妊婦の選択重視で妊娠中絶に許容的な民主党という、相違点が大きいと思われます。大都市エリートが中枢を担う民主党と、社会経済の変革に取り残された人々が支持する共和党という対比なのだと、言われます。日本にとっても世界にとっても重要な選挙ですが、双方の支持層はかなり安定しているため、選挙の勝敗は数個の接戦州の結果次第と考えられています。大きな分断が顕著にみえる現状ですが、アメリカはどうなりつつあるのでしょうか。

アメリカを観察する時に大事なことを、先達から教わってきました。同志社大学でアメリカ経済研究をけん引した榊原胖夫先生には、日本の地方自治とは全く異なる「連邦制」に注意することの重要性を指摘されました。先生のお弟子さんたちと私が編集したアメリカ経済の教科書にも、この点は明示されています。私個人は、アメリカの連邦制を江戸時代の幕藩体制に似ていると思っています。当時の各藩と同様に、各州は現在でも様々な独自ルールを決めているからです。妊娠中絶に関しても、最高裁の判決が変わったことで、保守派が政権を握る州では中絶を厳しく制限する法律が導入されました。しかし、リベラル派が掌握している州では、そうした動きが抑制されています。

州によってルールが異なるので、自分の好むルールを採用している州に住めばよいという「チェッカーボード・システム」もアメリカの特徴なのです。日本でも小泉政権で特区制度が導入されましたが、中央の裁可が必要なので「まだまだ」でしかありません。もう一歩進んで、各地が試行錯誤をすることが許容されて、成功例を全国が模倣するような形にできないものなのでしょうか。例えば、「ゆとり教育」は全国的に導入して全国的に廃止してしまいました。導入可否も含めて各県の自由度を高めていれば、追加資金を投入できる地域で成功例も出たのではな

いでしょうか。なお、デラウェア州のような「国内タックスヘイブン」は、国際金融センター構想には必要かもしれませんが、慎重に検討すべきでしょう。

長期的取引関係に基づいた「結果平等」を重視しがちな日本と比べると、アメリカは「機会均等」を重視して短期的取引関係も許容する傾向があると、よく言われます。しかし、「二つの公平性の相対的重要性は時代によって可変的だ」ということも指摘されました。この点は、ハーバード大学での恩師の一人であるベンジャミン・フリードマン教授の著書『経済成長とモラル』を翻訳した時に、納得できました。フリードマン教授は、成長が持続すると社会は民主的になり、逆に停滞が持続すると社会が非民主的になることを、アメリカの南北戦争後の長期的な経験で示しました。成長によって過去と比べた豊かさを実感できると、人々は同時代の人々との比較にこだわらなくなる。そして、「機会均等」が社会階層間の流動性を高めることを、同時代の一部の人々が自分より豊かな階層に移るとしても、受容するのではないかという仮説を提示しています。

例えば、経済成長が続いた1960年代に、公民権法など人種差別を軽減する立法が続いたことが、その好例だと考えられています。その間に、アメリカ社会は大きく変化して、民族・人種間の関係も改善されたというのです。他方で、1920年代は、住宅・株式価格のバブルが発生したものの、短いサイクルで景気後退が繰り返されて好景気が全般的に共有されなかったため、民主主義は後退したようです。移民制限が強まり関税も引き上げられ、KKKのような人種差別的運動も高まりました。なお、現在の日本は停滞が続いているのに民主制後退の動きが未だ限定的です。長期的な「結果平等」を重視した結果、同時代の人々との比較が安定しているのではないのでしょうか。しかし、同じ要因は既得権益の擁護＝レント・シーキングの横行につながり易く、世界の変化について行けなくなっているようにも思えます。

現在のアメリカはどうでしょうか？コロナ禍では100万人をこえる死者が出た一方で、2023年の国内需要は底堅い状況です。2022年春から急速な利上げが続いて名目金利の水準は5%を越えましたが、国内消費が驚くほど鈍化しませんでした。しかし、アメリカ社会を見ると、以前にとりあげた「絶望死」の広まりのような暗い現象も起きています。様々な社会指標を用いて、南北戦争以来の内戦が生じてもおかしくない情勢に陥っていると分析もあります。長くブリティッシュ・コロンビア大学で教えられた永谷敬三先生は、「大国は悪いことをするものだが、アメリカはましである」ということを力説されました。神戸大学での師匠であった三木谷良一先生も、同意されていたように思います。どの先生も亡くなられてしまいましたが、現在のアメリカや日本をどのように観ておられるのでしょうか。



信用金庫による地元での「絆、信頼、ネットワーク」構築への貢献の可能性

－ 玉島信用金庫お取引先へのアンケート調査の結果を基に －

信金中央金庫 地域・中小企業研究所 上席主任研究員

奥津 智彦

信金中央金庫 地域・中小企業研究所 主任研究員

品田 雄志

(キーワード) ソーシャル・キャピタル、アンケート調査、信用金庫、メインバンク、会員、
地域経済

(視 点)

本稿では、岡山県倉敷市に本店を置く玉島信用金庫にご協力いただき、お取引先を対象に実施したアンケート調査の結果について概説する。合わせて、集計の結果を基に、信用金庫の活動が地域におけるソーシャル・キャピタル(社会的関係資本)の蓄積に寄与している現状を浮き彫りにするとともに、今後、どのような活動が求められてくるか考察する。

(要 旨)

- アンケート調査の名称は、「絆、信頼、ネットワーク」の現状に係るアンケート調査」であり、玉島信用金庫の559のお取引先から回答を得た。調査内容は、当金庫との取引状況、当金庫とのリレーションの状況、当金庫の経営に対する認知度や意見表出の状況、当金庫の顧客(会員)同士の関係、回答者個人と地域社会との関係、などである。
- 単純集計の結果を概観すると、回答事業者の8割弱が当金庫をメインバンクと認識していることを反映し、当金庫とのリレーションや各種の活動を好意的に捉えていることを確認できる。一方、金庫経営に顧客(会員)の意見が反映されているか、との問いに対する回答は、「どちらとも言えない」が過半となった。
- 当金庫が信用金庫の原点回帰を目指して本格的に経営改革に着手した、ここ数年前(5年程度)と比べた「顧客(会員)同士の関係性」に対する回答を分析軸にクロス集計した結果をみると、①業歴の短い事業者や若い年齢階層の回答者、②当金庫の活動をポジティブに捉え、主催する各種活動への参加にも積極的なグループ、③地域住民同士の絆を実感する機会が多く、地域的・地縁的な活動への参加頻度も高いグループほど、関係性が「深まった」と回答する傾向が強いことを確認できる。
- クロス集計の結果は、信用金庫における日々の活動が、顧客(会員)同士のリレーションの構築・深化、やや拮げた解釈をすれば、地元における「絆、信頼、ネットワーク」すなわち、ソーシャル・キャピタルの蓄積に相応の効果をもたらし得ることを示唆しているよう。
- 信用金庫は、地域内の多様な構成員のなかにおいて高いプレゼンスを有しており、「根差す地域を持続的に発展させたい」という価値観を共有する会員と絆や信頼関係を保つべく業務にまい進している。地域におけるソーシャル・キャピタルの蓄積という部分で、持ち味、強みを大いに発揮でき得る存在と考えられる。

はじめに

本稿では、岡山県倉敷市に本店を置く玉島信用金庫^(注1)にご協力いただき、当金庫のお取引先を対象に実施したアンケート調査の結果について概説する。合わせて、集計結果を基に、信用金庫の活動が地域におけるソーシャル・キャピタルの蓄積に寄与し得ることを浮き彫りにする。

なお、今回のアンケート調査は、中小企業産学官連携センター（JCARPS）^(注2)との共同研究の一環で実施したものである。玉島信用金庫に協力を依頼した背景には、当金庫が時代が大きく変革するなかで信用金庫の原点回帰を目指してパーパス・ミッション経営に大きく転換したことが挙げられる。当金庫は、2018年^(注3)に10年スパンの長期経営ビジョンを開始するとともに、2022年にはソーシャル・キャピタル構築により失われたコミュニティの再生を図るべく「ソーシャルキャピタル課」を新設し、各種施策を精力的に推し進めている。

アンケート調査の実施に際しては、調査票の配布・回収のため、当金庫の営業店職員の方々にとにかくならぬ尽力をいただいた。また、宅和理事長をはじめ複数の役職員の方々から、地域社会の状況などについて有益なご示唆をたまわった。この場を借りて感謝申し上げたい。

1. ソーシャル・キャピタルとは

まず、ソーシャル・キャピタルそのものについて概説する。

ソーシャル・キャピタルの定義は、研究者によって様々^(注4)であるが、米国の政治学者であるロバート・パットナムは「人々の協調行動を活発にすることによって社会の効率性を高めることのできる「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴」としている。なお、ソーシャル・キャピタルは「社会（的）関係資本」と訳されることが多い。

多くの研究者がソーシャル・キャピタルの構成要素に挙げているのは、「信頼」「規範」「絆・ネットワーク」である。このうち規範は、行動や判断の基準となる模範や手本であるが、パットナムは様々な規範のなかでも、互酬（ごしゅう）性の規範を特に重視している。稲葉は互酬性を分かりやすく表すキーワードとして、「情けは人の為ならず」「持ちつ持たれつ」「お互い様

(注)1. 2023年3月末の当金庫の概要は以下のとおり。

本店所在地：岡山県倉敷市、預金量：3,711億円、貸出金：1,591億円、店舗数：20店舗、常勤役員数：251人

2. 日本学術振興会産業構造・中小企業第118委員会の解散に伴い、その事業と残余資産を引き継いで2022年4月に発足した組織。産学官の連携による共同研究や調査プロジェクトを推進するプラットフォームとなり、産業界や地方自治体が直面する様々な課題について調査・研究することを目的としている。

3. 当金庫が2018年から経営改革を実施していることを踏まえ、アンケートにおいては、「ここ数年前（5年程度）と比較して変化したか」という設問を複数設けた。

4. 例えば、ブルデューは「個人が権力や資源を得るために所有している家族や血縁関係者等の人的つながり」、コールマンは「人と人との間に存在するもので、信頼、付き合いなどの人間関係、個人と社会の間にある地域コミュニティなどの中間集団の3つを含むもの」と定義している。また、OECD（経済協力開発機構）による定義は「グループ内部またはグループ間での協力を容易にする共通の規範や価値観、理解を伴ったネットワーク」である。

などを挙げている。なお、玉島信用金庫ではさらにそれを概念的に発展させて「ギブ (Give) から始める支援の連鎖」と表現している。

ソーシャル・キャピタルに係る研究の成果については、1990年代後半辺りから蓄積が進んでいるとされる。図表1は、様々に指摘されているソーシャル・キャピタル蓄積のメリットを、生活面、経済面の別にまとめたものである^(注5)。経済面にフォーカスすると、ソーシャル・キャピタルの蓄積に伴う信頼の高まりにより、ネットワークでの情報共有がなされ、取引コストの低下や技術革新が進み、結果として経済面にプラスに作用するとの研究結果が多くみられる。また、地域の活性化に寄与すると指摘する向きも多い。

図表1 ソーシャル・キャピタル蓄積のメリット

生活面	
健康増進	・周辺の人々との社会的つながり、信頼関係が各種のストレスを抑制
教育水準の向上	・親による学校教育への適正な関与が子どもの学習意欲を高める可能性 ・多様な社会的つながりは、子どもの学習体験機会の拡大につながる
犯罪の減少	・信頼関係のあるネットワークが困った時に助け合える環境につながる ・不満や不安についての相談が容易なものとなる
経済面	
各種コストの抑制	・信頼関係のあるネットワークの存在が取引先探し、取引先のモニタリング等にかかるコストを抑制
技術革新の促進	・企業間など、水平的なネットワークの存在が他社との協力関係を醸成 ・新規ビジネスへの参入を容易化
求職活動の円滑化	・幅広いネットワークの存在が退職者の職探しを容易に ・橋渡しの役割を行う人の存在が就職、転職をスムーズなものに
地域の活性化	・人的ネットワークの存在が、他地域からの人（定住者）の流入を促進 ・コスト抑制、技術革新が功を奏し、地域住民の所得額が増進

(備考) 各種資料を基に作成

ソーシャル・キャピタルの蓄積を主導する地域構成員という面から、信用金庫の可能性について、地域銀行と比較をしつつ考察する。

地域金融機関は、その業務特性上、地域内の企業や地方自治体、経済団体等と幅広い関わりを持っており、地元におけるソーシャル・キャピタルの蓄積に大きな役割を果たせる可能性を秘めている。

その中でも信用金庫は、ステークホルダーとの関係性の面で優位性を有していると考えられる。具体的には、信用金庫の場合、会員と会員以外の利用者が同一地域内に存在し、価値観や利害関係などが重複することも多いことから、地域内のソーシャル・キャピタルを増進させる

(注)5. ソーシャル・キャピタルの蓄積がデメリットとなり得るケースも指摘されている。具体的には、①反社会的、非民主的な団体等で蓄積がなされた場合、犯罪の温床となる恐れがある、②ソーシャル・キャピタルが社会のなかで偏在することにより、社会階層の固定化をもたらす可能性がある、などである。

取組みを行うにあたって、両者の間で利害対立が生じることは少ない。これに対して地域銀行の場合、多くは上場していることから株主と株主以外の地域の利用者との間に重複が存在しないことが多く、地域内のソーシャル・キャピタルを増進させる取組みについて出資者から必ずしも理解を得られないケースも想定される^(注6)。

2. アンケート調査の概要、回答者の属性

図表2は、今回実施したアンケート調査の概要をまとめたものである。

調査項目に示したもののうち、玉島信用金庫との取引状況、リレーション、当金庫の経営に対する意見表出の状況は事業者の立場で、玉島信用金庫の顧客(会員)同士の関係、回答者個人と地域社会との関係については、個人の立場で回答する形とした。

図表2 アンケート調査の概要

<p>〈調査名〉 「絆、信頼、ネットワーク」の現状に係るアンケート調査</p> <p>〈調査期間、回答数〉 2023年2月 玉島信用金庫の総代を含めたお取引先 (559先)</p> <p>〈調査項目〉 属性 玉島信用金庫との取引状況 玉島信用金庫とのリレーション 玉島信用金庫の経営に対する意見表出の状況 玉島信用金庫の顧客(会員)同士の関係 回答者個人と地域社会との関係</p>
--

図表3は、事業者、個人それぞれの側面からみた回答者の属性である。本稿の最後に参考資料として、調査票を添付したので適宜参照願いたい。

図表3 回答事業者の属性

〈事業者としての側面〉				〈個人としての側面〉							
主要な業種		本社所在地		総従業員数		業歴		年齢		性別	
製造業	16.4%	玉島地域	27.5%	0名	5.5%	～3年	0.5%	29歳以下	0.8%	男性	83.3%
建設業	20.7%	倉敷地域	47.3%	1～9名	54.0%	3年～10年	6.7%	30歳台	4.2%	女性	16.7%
卸売・小売業	23.4%	水島地域	10.4%	10～29名	25.9%	10年～20年	11.7%	40歳台	20.9%		
サービス業	20.7%	浅口地域	4.7%	30～99名	11.4%	20年～30年	14.1%	50歳台	32.1%		
不動産業	7.6%	笠岡地域	4.9%	100名以上	3.0%	30年～50年	29.2%	60歳台	21.8%		
その他	11.3%	早島地域	2.7%			50年～	37.8%	70歳台	17.1%		
		その他	2.5%					80歳以上	3.2%		

(注)6. 学術的な観点からは、以下のように言い換えられよう。非営利の協同組織である信用金庫は、出資者である会員の効用最大化を目的に行動する。会員は地域内に限定されるため、地域内のソーシャル・キャピタルから図表1のような効用を得られる。よって、信用金庫が地域のソーシャル・キャピタルを蓄積するための取組みを会員は支持する。対して、株式会社である銀行は、出資者である株主の効用(利潤)最大化を目的に行動する。株主は海外を含めた地域外に居住するというケースがままあるため、地域のソーシャル・キャピタルから必ずしも効用(利潤)を得られない。よって、銀行が地域のソーシャル・キャピタルを蓄積するための取組みを株主は支持しないケースがある。

3. 単純集計データを基に調査結果を概観

以下、単純集計したデータを基に、アンケート調査の結果を概観する。

(1) 玉島信用金庫との取引状況

回答者のうち、78.4%が玉島信用金庫をメインバンクであると認識していた。

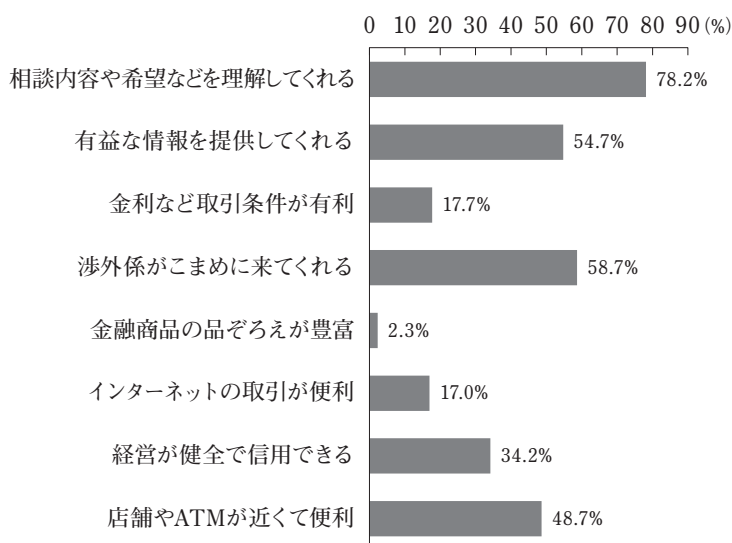
当金庫とのリレーションに係る設問への回答状況をみると、①当金庫を総合的に頼っている度合いについて、4分の3の事業者が最も割合の大きい選択肢である「50～100%」と回答した、②ここ数年前(5年程度)と比べた当金庫との関係について、「強くなった」「やや強くなった」の回答割合合計が5割を超えた、③当金庫と絆を深めたいかを尋ねたところ、「深めたい」「どちらかと言えば深めたい」の回答割合の合計が8割を超えた、などを確認できる(図表4)。なお、当金庫のどのような部分を評価して取引しているかについては、「相談内容や希望などを理解してくれる」が78.2%と最も高く、これに「渉外係がこまめに来てくれる」(58.7%)、「有益な情報を提供してくれる」(54.7%)が続く結果となった(図表5)。

また、当金庫の活動状況について尋ねた結果をみると(図表6)、経営改革以前のここ数年前(5年程度)

図表4 玉島信用金庫とのリレーションに係る設問への回答状況

〈当金庫を総合的に頼っている度合〉	
50～100%	75.0%
30～49%	16.8%
30%未満	8.3%
〈当金庫との関係〉	
強くなった	26.2%
やや強くなった	30.1%
どちらとも言えない	38.9%
やや弱くなった	3.8%
弱くなった	1.1%
〈当金庫と絆を深めたいか〉	
深めたい	51.7%
どちらかと言えば深めたい	31.7%
どちらとも言えない	16.4%
どちらかと言えば深めたくない	0.0%
深めたくない	0.2%

図表5 玉島信用金庫を評価できるポイント(複数回答)



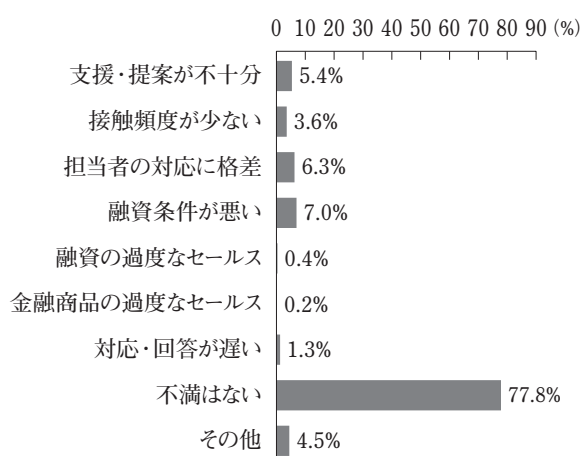
図表6 玉島信用金庫の活動に係る設問への回答状況

〈自社への理解〉	
理解している	51.2%
やや理解している	33.0%
どちらともいえない	13.3%
あまり理解していない	2.3%
理解していない	0.2%
〈有益な情報提供〉	
受けている	42.5%
やや受けている	30.2%
どちらとも言えない	19.9%
あまり受けていない	5.7%
受けていない	1.6%
〈提案力〉	
強まっている	42.8%
変化はない	45.0%
弱まっている	4.7%
わからない	7.6%

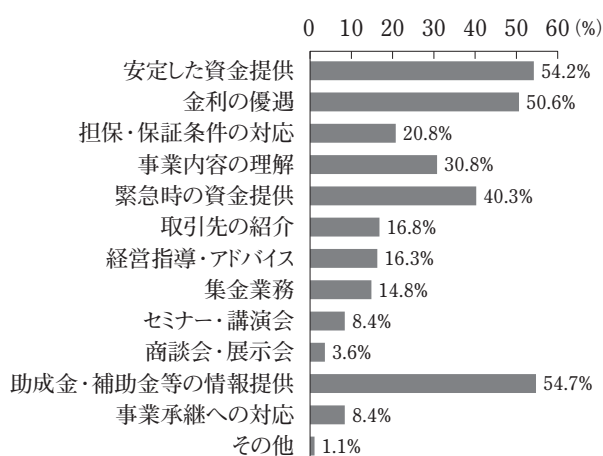
に比べ、①自社の事業内容や課題、希望などを「理解している」「やや理解している」の回答割合合計が8割を超えた、②有益な情報提供を「受けている」「やや受けている」の回答割合合計が7割強に達した、③提案力が「強まっている」の回答割合が4割を超えた、などを確認できる。

一方、当金庫への不満点については、「融資条件の悪さ」「担当者の対応にみられる格差の存在」などを指摘する事業者も少数ながら存在したものの、「不満はない」の回答割合がほぼ8割に達した(図表7)。なお、求める取組み・サービスについては、「安定した資金供給」「金利の優遇」「助成金・補助金等の情報提供」の回答割合が5割を超えた(図表8)。

図表7 不満点(複数回答)



図表8 求める取組み・サービス(複数回答)

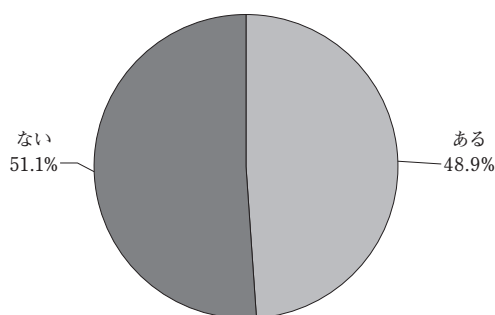


(2) 玉島信用金庫の経営(方針の認知度、会員としての意見表出の状況など)

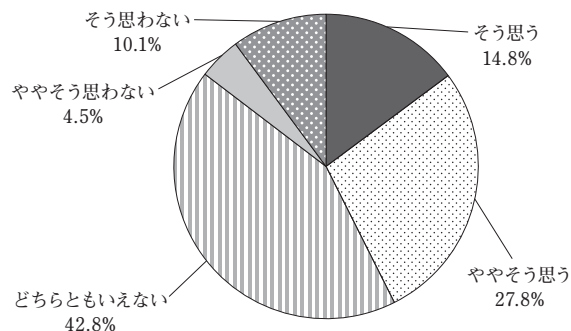
当金庫の経営理念や経営方針、経営計画について見聞きしたり、説明されたりしたことが「ある」との回答割合は、約半数となった。また、経営の考え方を知っているかという問いに対しては「そう思う」「ややそう思う」の回答割合合計が42.6%に達したが、「どちらともいえない」の回答割合もほぼ同水準となった(図表9)。

図表9 玉島信用金庫の経営方針等への認知度

〈経営について説明等を受けたことの有無〉

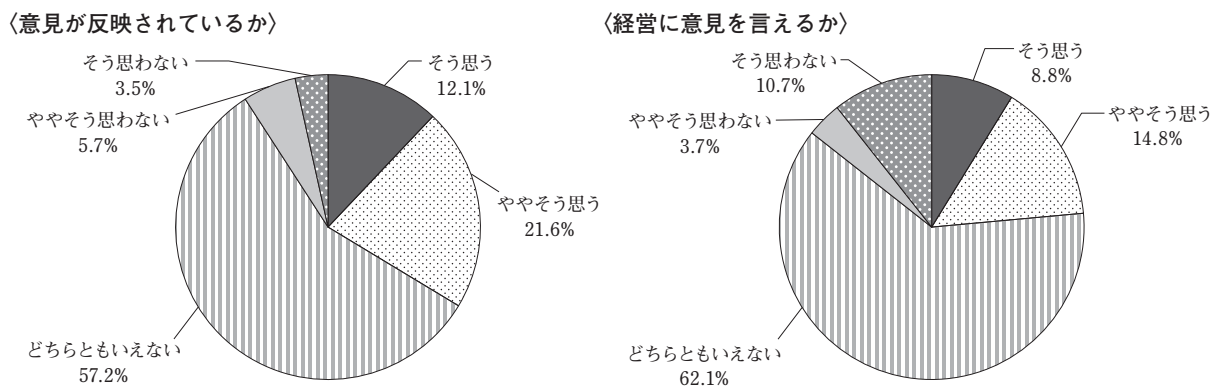


〈経営の考え方を知っているか〉



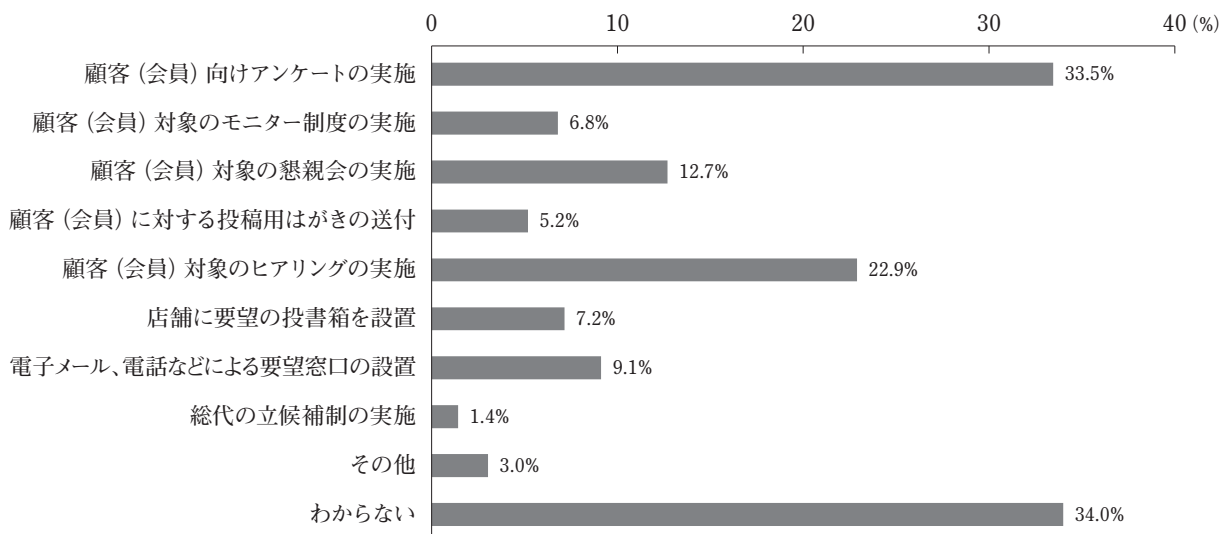
経営改革以前のここ数年前（5年程度）に比べて、当金庫の経営に顧客（会員）の意見が反映されているか、経営に意見が言えるかについて尋ねた結果をみると、肯定的な考えを有していると解せる「そう思う」「ややそう思う」の回答割合合計は、前者においては3割強、後者においては2割強となった。一方、いずれの設問においても「どちらともいえない」の回答割合が6割前後と最も高くなった（図表10）。

図表10 玉島信用金庫の経営に対する意見表出の状況



当金庫の業務に、顧客（会員）の意見がより反映されるようにするために有効だと考える対応について尋ねたところ、「顧客（会員）向けアンケートの実施」の回答割合が33.5%と最も多く、これに顧客（会員）対象のヒアリングの実施が22.9%で続いた。もっとも、「わからない」も34.0%に達した（図表11）。

図表11 顧客（会員）の意見が反映されるために有効と考えられる対応（複数回答）



1. で述べたとおり、会員の多くは信用金庫が有する「根差す地域を持続的に発展させたい」といった価値観を共有していると考えられる。会員からの幅広い意見収集は、多くの信用金庫において引き続いてのテーマに位置付けられるのではないかと。

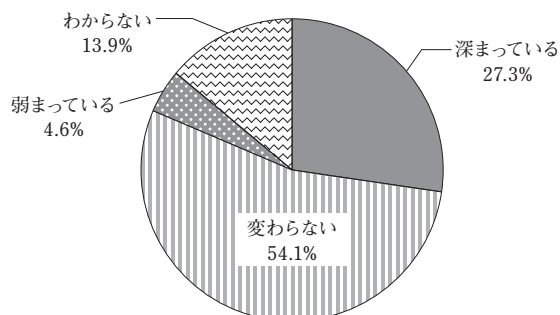
(3) 顧客（会員）同士の関係、回答者個人と外部との関係

まず、当金庫の顧客（会員）同士の関係について尋ねた結果を概観する。

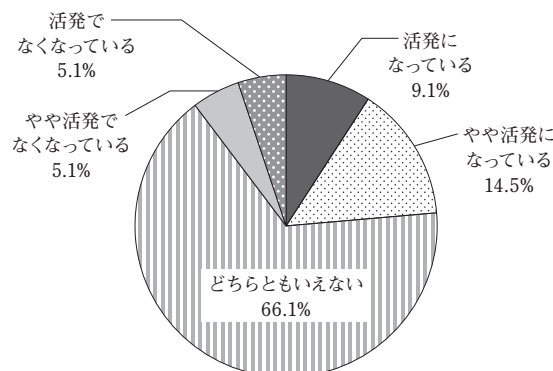
いずれも、経営改革以前のここ数年前（5年程度）と比べてどうか、という形で尋ねたが、顧客（会員）との間の関係性がどう変化しているか、という設問への回答割合は、「深まっている」が27.3%、変わらないが54.1%となった（図表12）。一方、顧客（会員）との交流の状況がどう変化しているかという設問への回答割合は、「活発になっている」が9.1%、「やや活発になっている」が14.5%となったが、「どちらともいえない」がほぼ3分の2を占めた（図表13）。

ちなみに、①当金庫が主催する経営者の会に「参加している」と回答した割合は10.8%、②経営の相談をするなど特に親しく付き合っている顧客（会員）が「いる」と回答した割合は11.4%、③顧客同士の交流の軸となるキーパーソンが「いる」と回答した割合は4.3%となった。

図表12 顧客（会員）との関係性



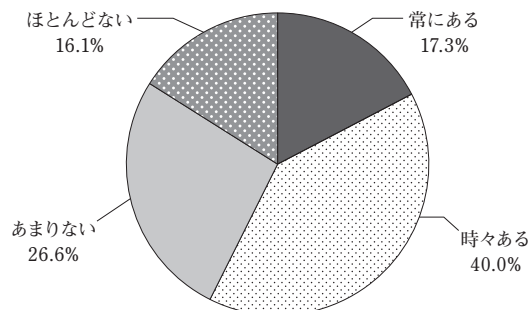
図表13 顧客（会員）との交流



次に、回答者個人と外部との関係について尋ねた結果を概観する。

地域社会、地域での経済活動において、住民同士の絆を感じたことがあるかについて尋ねた結果は、「常にある」が17.3%、「時々ある」が40.0%となった。一方で、「あまりない」「ほとんどない」の回答割合の合計が4割を超えており、日常の生活、あるいは事業を営む中で、特段の絆を感じていない人も一定程度存在することが確認される（図表14）。

図表14 地域住民同士の絆を感じる機会

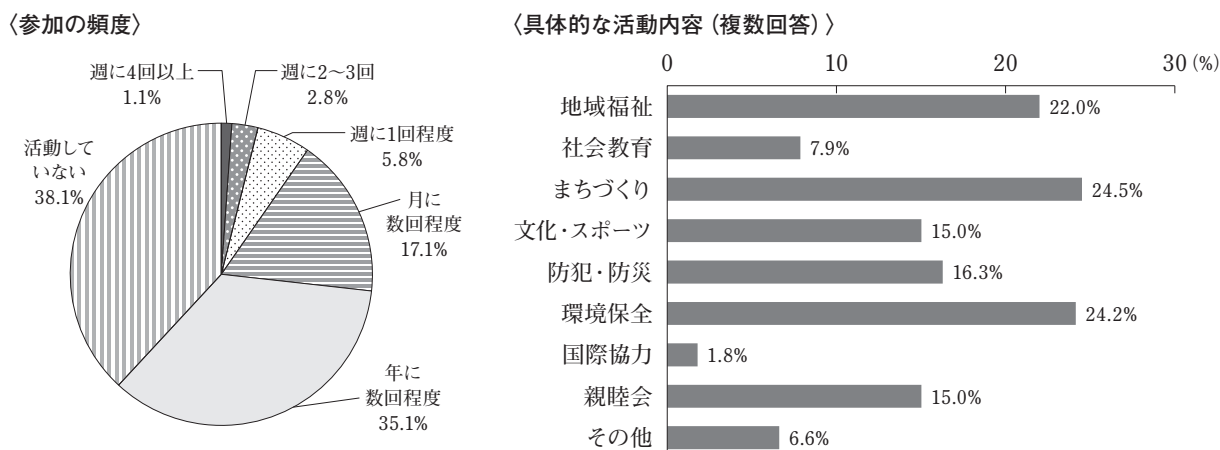


図表15は、地域的・地縁的な活動への参加状況について尋ねた結果である。活動への参加

の頻度については、「年に数回程度」が35.1%、「月に数回程度」が17.1%となった。その一方で、「活動していない」の回答割合も4割弱を占めた。

具体的な活動の内容について尋ねた結果をみると、「まちづくり」「環境保全」「地域福祉」の回答割合が2割を超えた。

図表15 地域的・地縁的な活動への参加状況



4. 主要な設問ごとにみた「顧客（会員）同士の関係性」への回答状況

ここでは、図表12にて示した「ここ数年前（5年程度）と比べた玉島信用金庫の顧客（会員）同士の関係性」への回答を分析軸に、クロス集計を行った結果を概観する。

総じてみれば、①業歴の短い事業者や若い年齢階層の回答者、②当金庫の活動をより積極的に捉えており、主催する各種活動への参加にも積極的なグループ、③地域住民同士の絆を実感する機会が多く、地域的・地縁的な活動への参加頻度も高いグループほど、顧客（会員）同士の関係が「深まった」と回答する傾向が強いことを確認できる。

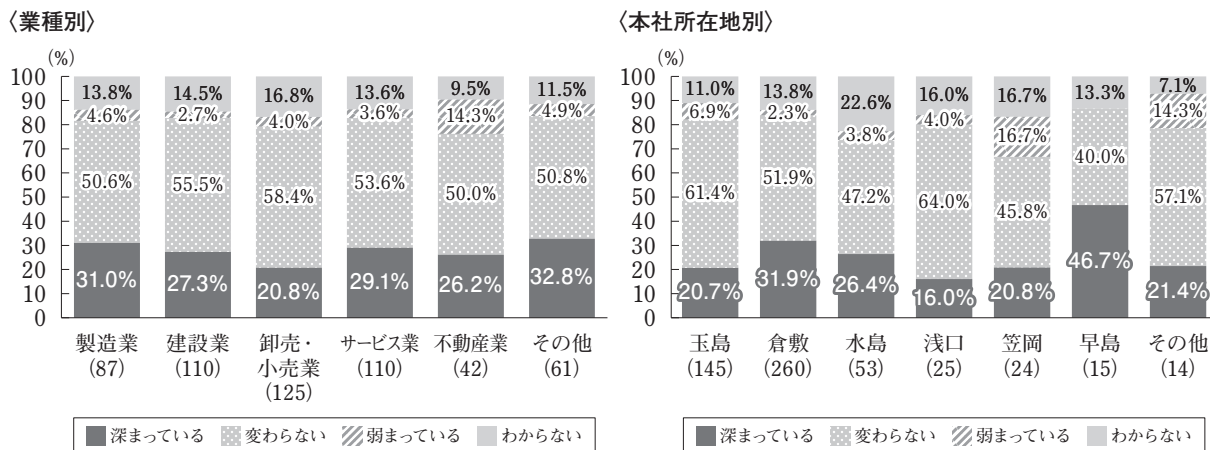
ちなみに、図表16から図表21の見方であるが、例えば図表16左の場合、製造業においては、顧客（会員）同士の関係性が「深まっている」の回答割合が31.0%、「変わらない」が50.6%、「弱まっている」が4.6%、「わからない」が13.8%であることを表す。なお、図表の横軸に示したカッコ内の数字は、それぞれの設問への回答数（サンプル数）である。

(1) 属性別にみた回答状況

業種別にみると、顧客（会員）同士の関係性が「深まっている」の回答割合が高い順に、その他（32.8%）、製造業（31.0%）、サービス業（29.1%）となった（図表16）。本社所在地別にみると、「深まっている」の回答割合が高い順に早島（46.7%）、倉敷（31.9%）、水島（26.4%）となった。玉島信用金庫は本店を置く倉敷地域について「若い人の流入が比較的多く、新陳代

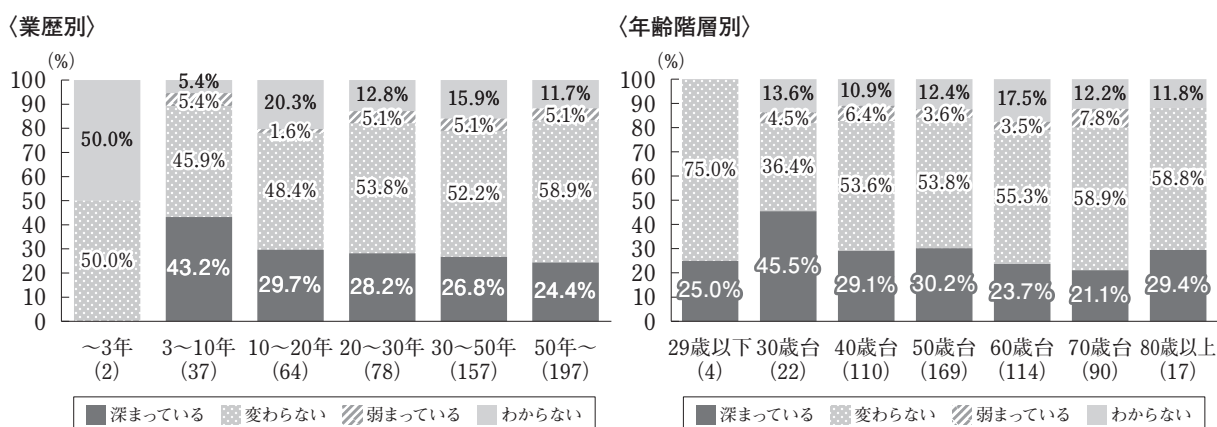
謝も活発」と指摘している。

図表16 顧客（会員）同士の関係性への回答状況①



「深まっている」への回答割合を業歴別にみると、3年未満で0%となった一方、3～10年では4割を超えた。もっとも、3年未満のサンプル数は2件と極めて少ない。総じてみれば、業歴が短い事業者ほど「深まっている」の回答割合が高い傾向にあるといえよう（図表17）。経営者の年齢階層別に集計した結果をみると、「深まっている」の回答割合は30歳台で45.5%と突出して高くなっている。また、40歳台、50歳台の回答割合も相対的に高くなっている。

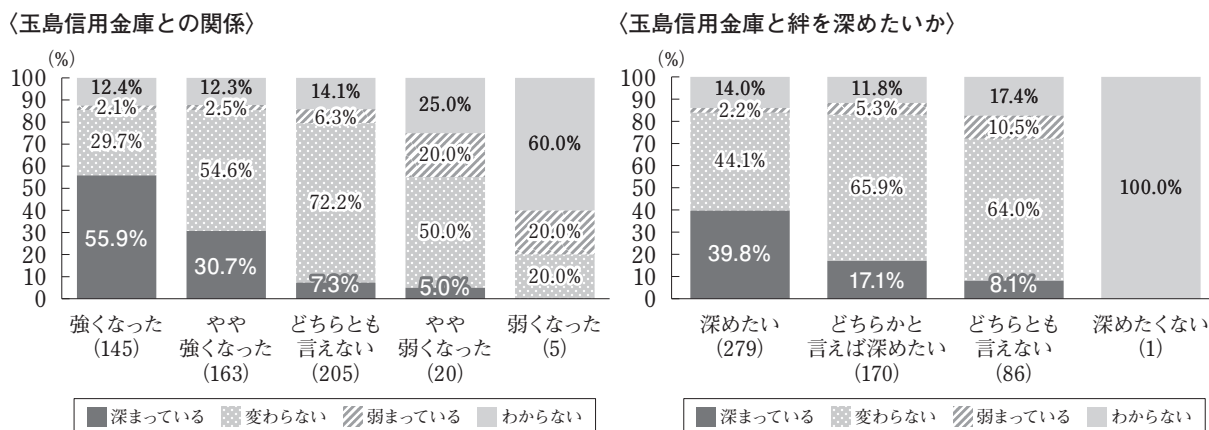
図表17 顧客（会員）同士の関係性への回答状況②



(2) 玉島信用金庫に対する認識、当金庫が主催する各種活動への参加状況

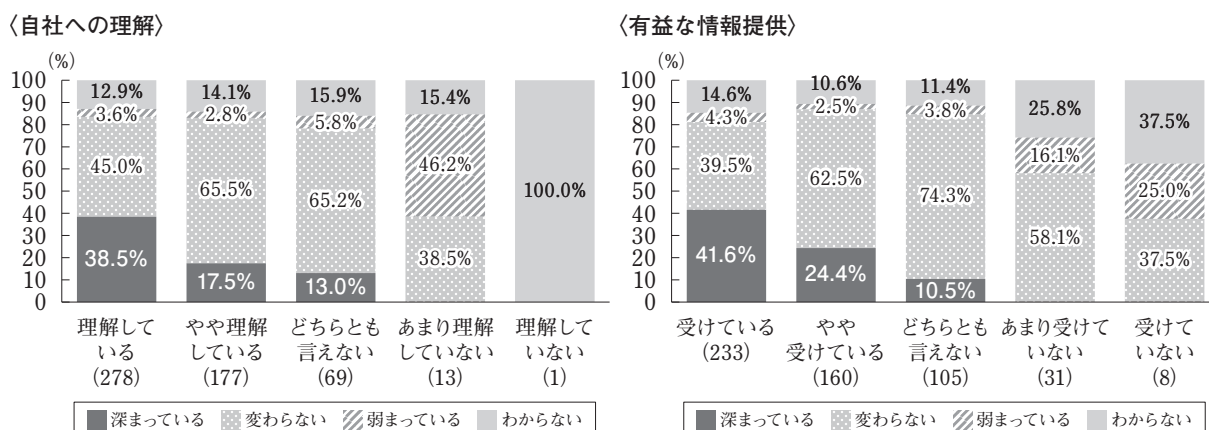
経営改革以前のここ数年前(5年程度)に比べ当金庫との関係が「強くなった」「やや強くなった」と回答したグループでは、「深まっている」への回答割合は、それぞれ55.9%、30.7%に達した。また、当金庫との絆を「深めたい」と考えているグループでは、39.8%となった(図表18)。

図表18 顧客(会員)同士の関係性への回答状況③



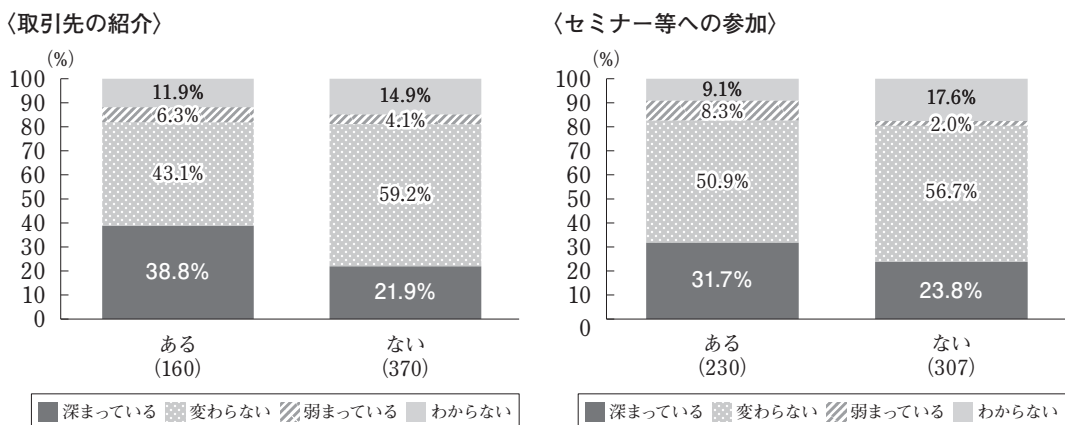
玉島信用金庫による自社の事業内容や課題、希望などに対する理解度が高まっていると考えるグループほど、「深まっている」の回答割合が高い傾向にある。また、当金庫から経営に有用な情報の提供を受けているという認識が強いグループほど、「深まっている」と答える傾向が強いことも読み取れる(図表19)。

図表19 顧客(会員)同士の関係性への回答状況④



当金庫から取引先の紹介を受けたことがあるグループ、主催・共催するセミナーや行事に参加したことがあるグループの方が、関係性が「深まっている」への回答割合が高くなった(図表20)。

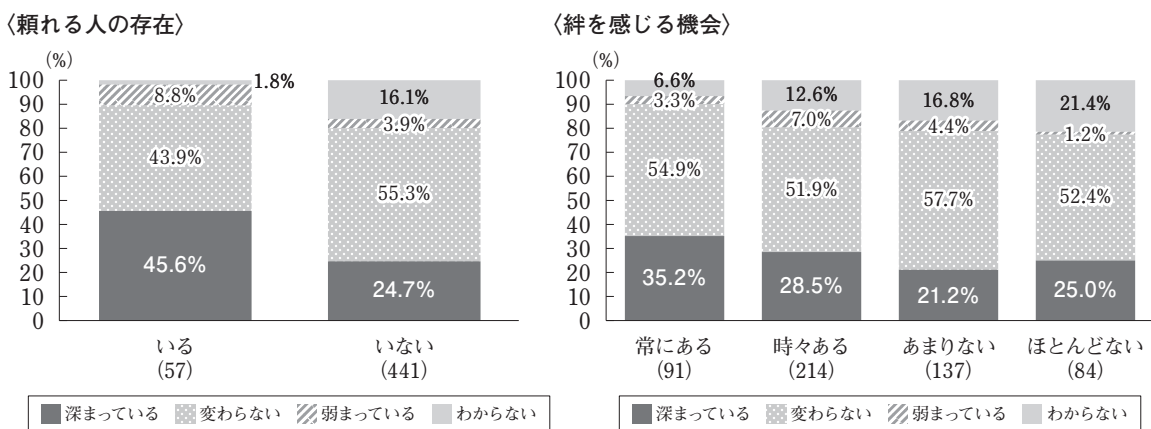
図表20 顧客（会員）同士の関係性への回答状況⑤



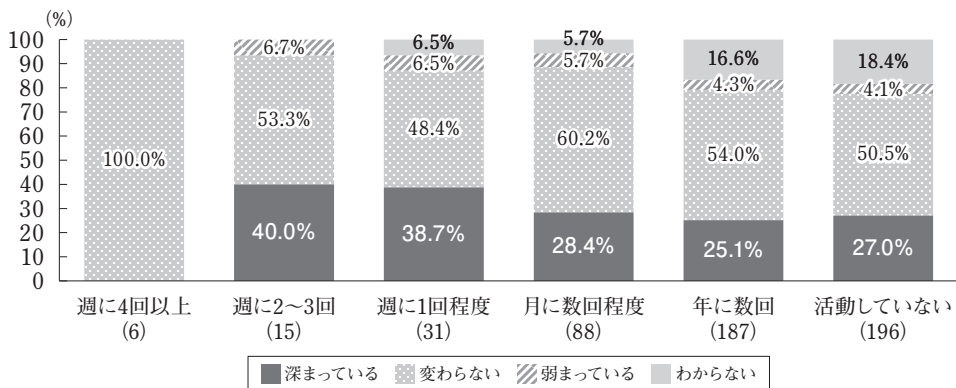
(3) 地域住民同士の絆の実感、地域的・地縁的な活動への参加

図表21は、「経営相談する人、親しく付き合っている人の有無」「地域住民同士の絆を感じる機会の程度」「地域的・地縁的な活動への参加状況（頻度）」といった設問の別に、顧客（会員）同士の関係性への回答状況をまとめたものである。

図表21 顧客（会員）同士の関係性への回答状況⑥



〈地域的・地縁的な活動への参加状況〉



地域に頼れる人が存在するグループ、地域において絆を感じる機会が多いと回答したグループにおいて「深まっている」の回答割合が高くなった。なお、地域的・地縁的な活動への参加状況の別にみると、「週に4回以上」では「深まっている」の回答割合は0%であるが、サンプル自体は6先と少ない。それ以外の回答別にみると、参加頻度が高いグループほど「深まっている」の回答割合が高い傾向がみられる。

5. 調査結果からの考察

今回実施したアンケート調査の対象は、玉島信用金庫のお取引先であり、尋ねた項目も当金庫の取組みに対する評価や、岡山県内の一部エリアにおける信用金庫の顧客(会員)間のリレーションなどであるが、以下で論じる、①メインバンクの地位を確保している取引先によるポジティブな評価、②信用金庫の活動と顧客(会員)同士のリレーションとの関連性については、全国の信用金庫に共通する部分もあると推察され、今後の方策などを検討するうえで参考となる余地も大きいと考えられる。

(1) メインバンクの地位確保が各種の取組みへのポジティブな評価に

3. (1) でみてきたとおり、玉島信用金庫とのリレーション、当金庫の各種活動に対する評価を尋ねた設問への回答は、総じてポジティブな内容となっている。この点、回答者の8割弱が当金庫をメインバンクと認識していることが少なからず影響していよう。

メインバンクについて明確な定義は存在しないが、通常は、最も多額の融資を受けている取引金融機関を指す。また、人的、資本的な側面から、あるいは情報提供の観点から密接な関係にあることを要件と指摘する向きも多い。直接金融による資金調達の容易化などを背景に、大企業におけるメインバンクとの関係希薄化が指摘されて久しいが、起債などによる資金調達が困難であり、経営資源も限られる中小企業において、いまなおメインバンクの存在は必要不可欠といえる。

アンケート調査では、当金庫の渉外担当者に関して自由に記入する欄を設けたが、「補助金申請に際し、担当部署と密に連絡を取り、スムーズに進めてくれている」「当社の事業を理解したうえで提案をしてくれてありがたい」といったもののほか、「良い意味の人間らしさがあり話しやすい」といった声が寄せられた。当金庫職員の熱意、誠実さに裏打ちされた迅速かつ良好な対応に加え、親しみやすい人柄が評価されていることが窺える。この点、既存の顧客とのリレーションの維持・強化、あるいは新たな顧客の獲得に向け、信用金庫として訴求するポイントが何であるのか、あらためて確認できる材料となるのではないかと。

(2) 信用金庫の活動と顧客（会員）同士のリレーションとの関連

経営改革以前のここ数年前（5年程度）と比べた顧客（会員）との間の関係性について尋ねた設問への回答割合は、「深まっている」が4分の1程度、「変わらない」が5割超となった。

比較対象となる調査が存在しないため、この構成比自体を評価する判断軸を有しないが、クロス集計を行った結果、4. でみてきたとおり、①業歴の短い事業者や若い年齢階層の回答者のほか、当金庫とのリレーション、当金庫の各種の活動をポジティブに捉えているグループほど、顧客（会員）同士の関係性が「深まっている」と回答する傾向が強いこと、②こうしたグループは、地域内に頼れる人が存在すると回答する傾向が強く、地域において絆を感じる機会も多い状況にあることが、確たる事実として浮き彫りになった。

ちなみに、地域内の頼れる人（経営相談する人、親しく付き合っている人）に関しても自由記入欄を設けたが、実際に挙げられた人物を概観すると、異業種の経営者や支社長、税理士、中小企業診断士といった士業者、地域の有力者など、バラエティーに富んだものとなった。

顧客（会員）との関係性への回答状況を軸にクロス集計した結果は、信用金庫における日々の活動が、顧客（会員）と信用金庫とのリレーションにとどまらず、顧客（会員）同士のリレーションの構築・深化、やや広げた解釈をすれば、地域におけるソーシャル・キャピタルの蓄積に一定の貢献をしていることを示唆するものといえよう。

なお、クロス集計の結果からは、業歴が短い事業者群、若い年齢階層の回答者において、顧客（会員）同士の関係性が「深まっている」との回答割合が高い傾向にあることも読み取れた。すでに地域に根差している事業者以上に、地域内でのリレーション構築のため注力している姿が垣間見え、信用金庫による会員同士のつなぎ合わせに資する各種の取組みに対するニーズも強いものと推察される。

結びにかえて

一般に、ソーシャル・キャピタルは、物的資本、人的資本に並ぶ第3の資本と捉えられている（**図表22**）。個別の事業者において、ソーシャル・キャピタルの蓄積は、**図表1**にて示した経済面の各種メリット（モニタリングコストの抑制、技術革新の促進など）につながるものであり、企業価値の向上をもたらすと考えられる。

ソーシャル・キャピタルの蓄積による地元企業の業況改善といった部分で、信用金庫が貢献できる余地は大きいといえようが、より大きく、「地域経済を押し上げる」という観点から役どころを探る場合には、機能の面からみたソーシャル・キャピタルの分類（結合型、橋渡し型、連携型）の考え方が有用といえよう。

図表23に概念図を示したが、①結合型ソーシャル・キャピタルは、組織内部における人と人

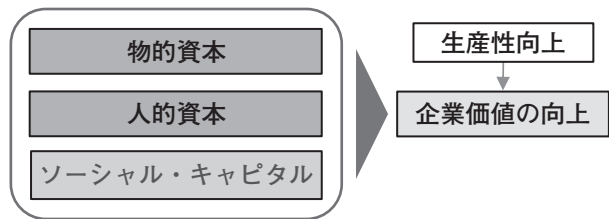
との同質的な結びつき（例えば自治会や老人会、子供会などの地縁組織）、②橋渡し型ソーシャル・キャピタルは、組織内部の結束力は弱いものの開放的かつ横断的で、社会の潤滑油的な役割を担う結びつき（例えば市民組織やNPO）、③連携型ソーシャル・キャピタルは、機能や役割が異なる組織間でのネットワーク（例えば行政と企業、NPOとコミュニティ）などと紹介されることが多い。

信用金庫の活動のなかで、顧客（会員）同士のリレーション深化に直結するものとして、容易に思い浮かぶのは、各種のイベントやセミナー、経営者の会などの開催であろう。実際、今回のアンケート調査では、一部から「セミナー後の交流会等はいつも貴重な学びの場であり、様々なつながりを与えてもらっている」といった意見が寄せられた。顧客（会員）の参加をさらに促すべく、勧奨活動に注力することが引き続き求められよう。

また、これに限らず、本業支援や事業承継支援に係る一連のサポート、すなわち「解決すべき課題を抽出するための深度ある対話力」「地域内外の専門家、支援機関とのリレーション」「課題の解決に資する他の顧客（会員）との橋渡しの機能」が必要不可欠となる活動も、多種多様な業を営み、経営上の課題等もまちまちとなっている会員同士をつなぎ合わせ、相互に支援し合う関係を構築するために有効な取組みに位置付けられよう。地域の幅広い構成員（住民、事業者、地方自治体、経済団体等）のなかであって高いプレゼンスを有する信用金庫は、3つの分類のなかでも、橋渡し型、連携型のソーシャル・キャピタルの蓄積という部分で、地域での貢献余地が特に大きいと考えられる。

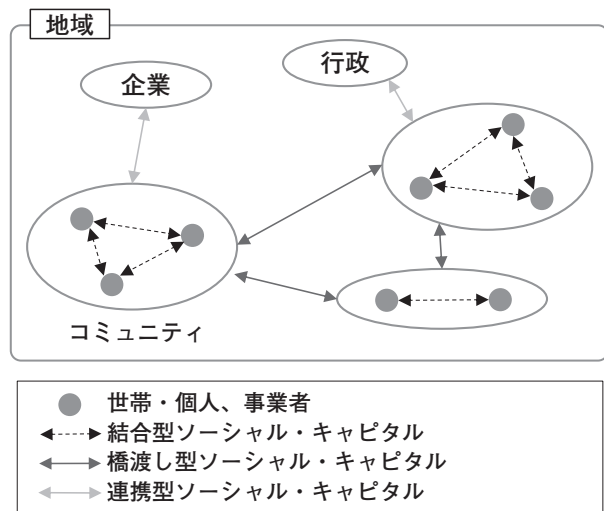
顧客（会員）の抱える課題解決等利他の精神に基づいた関係を構築することを実践している信用金庫は、地域におけるソーシャル・キャピタルの蓄積という部分において、持ち味、強みを大いに発揮でき得る存在といえよう。

図表22 企業価値の向上とソーシャル・キャピタル



(備考) 各種資料を基に作成

図表23 地域におけるソーシャル・キャピタル



(備考) 各種資料を基に作成

〈参考文献〉

- ・内閣府国民生活局市民活動促進課（2003年）『ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて』（内閣府NPOホームページ）
- ・湯沢昭（2011年）『地域力向上のためのソーシャル・キャピタルの役割に関する一考察』（日本建築学会計画系論文集 第76巻 第666号）
- ・滋賀大学・内閣府経済社会総合研究所（2016年）『ソーシャル・キャピタルの豊かさを生かした地域活性化』（地域活動のメカニズムと活性化に関する研究会報告書）
- ・田中勝也、中野桂、道上浩也（2018年）『ソーシャル・キャピタルが地方創生に与える影響』（内閣府経済社会総合研究所「経済分析」第197号）
- ・稲葉陽二、大守隆、近藤克則、宮田加久子、矢野聡、吉野諒三（2011年）『ソーシャル・キャピタルのフロンティア その到達点と可能性』（ミネルヴァ書房）
- ・稲葉陽二（2011年）『ソーシャル・キャピタル入門 孤立から絆へ』（中公新書）

(参考資料) アンケート調査票

「絆、信頼、ネットワーク」の現状に係るアンケート調査

問1 貴社の属性、玉島信用金庫との取引状況

問1-1 貴社の主要な業種を1つお答えください。

- ① 製造業
- ② 建設業
- ③ 卸売・小売業
- ④ サービス業
- ⑤ 不動産業
- ⑥ その他()

問1-2 本社の所在地を1つお答えください。

- ① 玉島地域
- ② 倉敷地域
- ③ 水島地域
- ④ 浅口地域
- ⑤ 笠岡地域
- ⑥ 早島地域
- ⑦ その他地域()

問1-3 貴社の総従業員(パート、アルバイト、派遣社員等を含めた)数を1つお答えください。

- ① 0名(経営者のみ)
- ② 1～9名
- ③ 10～29名
- ④ 30～99名
- ⑤ 100名以上

問1-4 貴社の業歴を1つお答えください。

- ① 3年未満
- ② 3年以上10年未満
- ③ 10年以上20年未満
- ④ 20年以上30年未満
- ⑤ 30年以上50年未満
- ⑥ 50年以上

問1-5 玉島信用金庫との取引状況について、あてはまるものすべてにお答えください。

- ① 預金
- ② 借入
- ③ 給与振込
- ④ 各種引き落とし
- ⑤ その他()

問1-6 玉島信用金庫は貴社のメインバンクですか。

- ① はい
- ② いいえ

問1-7 金融取引のなかで、貴社が預金や借入れ、各種相談について、総合的に玉島信用金庫に頼っている割合はどの程度ですか。1つお答えください。

- ① 50～100%
- ② 30～49%
- ③ 30%未満

問1-8 玉島信用金庫について、どのような部分を評価して取引していますか。あてはまるものすべてにお答えください。

- ① 相談内容や希望などを理解してくれる
- ② 有益な情報を提供してくれる
- ③ 金利など取引条件が有利
- ④ 渉外係がこまめに来てくれる
- ⑤ 金融商品の品ぞろえが豊富
- ⑥ インターネットの取引が便利
- ⑦ 経営が健全で信用できる
- ⑧ 店舗やATMが近くて便利

問1-9 貴社のメインの販売先はどこに所在していますか。1つお答えください。

- ① 倉敷市内
- ② 岡山県内（倉敷市内を除く）
- ③ 中国地方（岡山県内を除く）
- ④ 日本国内（中国地方を除く）
- ⑤ 海外

問1-10 貴社では、水島コンビナートに所在する大手企業との直接的、間接的な取引はありますか。売上に占める大手企業との取引額を1つお答えください。

- ① 100%
- ② 75～100%
- ③ 50～75%
- ④ 50%未満
- ⑤ 取引はない

問1-11 貴社は現在、どのような業況にありますか。1つお答えください。

- ① 良い
- ② やや良い
- ③ 普通
- ④ やや悪い
- ⑤ 悪い

問2 玉島信用金庫との関係

問2-1 玉島信用金庫と貴社の関係は、ここ数年前（5年程度）と比較してどうなりましたか。1つお答えください。

- ① 強くなった
- ② やや強くなった
- ③ どちらとも言えない
- ④ やや弱くなった
- ⑤ 弱くなった

問2-2 今後、玉島信用金庫と絆を深めたいですか。1つお答えください。

- ① 深めたい
- ② どちらかと言えば深めたい
- ③ どちらとも言えない
- ④ どちらかと言えば深めたくない
- ⑤ 深めたくない

問2-3 玉島信用金庫の中で、顔と名前が一致する役職員すべてをお答えください。

- ① 渉外担当者
- ② 支店長
- ③ 役員（理事長以外）
- ④ 理事長
- ⑤ それ以外の職員

問2-4 玉島信用金庫は、ここ数年前（5年程度）と比較して貴社の事業内容や課題、希望などを理解していると感じますか。1つお答えください。

- ① 理解している
- ② やや理解している
- ③ どちらともいえない
- ④ あまり理解していない
- ⑤ 理解していない

問2-5 玉島信用金庫から、ここ数年前（5年程度）と比較して経営に有益な情報の提供を受けていますか。1つお答えください。

- ① 受けている
- ② やや受けている
- ③ どちらともいえない
- ④ あまり受けていない
- ⑤ 受けていない

問2-6 玉島信用金庫の提案力（経営に有益な情報の提供など）は、ここ数年前（5年程度）と比べてどう変化していますか。1つお答えください。

- ① 強まっている
- ② 変化はない
- ③ 弱まっている
- ④ わからない

問2-7 玉島信用金庫は、貴社に対して、経営に役立つ外部機関との橋渡しをしていますか。橋渡しをしている場合は、該当する機関名をお答えください。

- ① 橋渡しをしている

該当する機関名をご記入ください

- ② 橋渡しはしていない

問2-8 玉島信用金庫に対する不満点について、あてはまるものすべてにお答えください。

- ① 支援・提案が不十分
- ② 接触頻度が少ない
- ③ 担当者の対応に格差
- ④ 融資条件が悪い
- ⑤ 融資の過度なセールス
- ⑥ 金融商品の過度なセールス
- ⑦ 対応・回答が遅い
- ⑧ 不満はない
- ⑨ その他()

問2-9 玉島信用金庫に求める取組み・サービスについて、あてはまるものすべてにお答えください。

- ① 安定した資金提供
- ② 金利の優遇
- ③ 担保・保証条件の対応
- ④ 事業内容の理解
- ⑤ 緊急時の資金提供
- ⑥ 取引先の紹介
- ⑦ 経営指導・アドバイス
- ⑧ 集金業務
- ⑨ セミナー・講演会
- ⑩ 商談会・展示会
- ⑪ 助成金・補助金等の情報提供
- ⑫ 事業承継への対応
- ⑬ その他()

問2-10 玉島信用金庫から取引先の紹介を受けたことはありますか。

- ① ある
- ② ない

問2-11 玉島信用金庫が主催、共催するセミナーや行事に参加したことはありますか。

- ① ある
- ② ない

問2-12 玉島信用金庫のホームページを見たり、公式LINEに登録したりしていますか。ホームページ、公式LINEそれぞれについてお答えください。

〈ホームページ〉

- ① 見たことがある
- ② 見たことがない

〈公式LINE〉

- ① 登録している
- ② 登録していない

問2-13 玉島信用金庫の渉外職員についてお聞きます。

問2-13-1 渉外職員の訪問回数および訪問時間はどの程度ですか。1か月の平均回数と訪問1回当たりの平均時間をお書きください。

1か月に 回程度 1回 分程度

問2-13-2 訪問回数について、ここ数年前(5年程度)と比較してどう変化しましたか。1つお答えください。

- ① 多くなった
- ② 変わっていない
- ③ 少なくなった

問2-13-3 現在の訪問回数について、どう感じていますか。1つお答えください。

- ① 多すぎる
- ② 丁度良い
- ③ 少なすぎる

問2-13-4 1回当たり訪問時間について、ここ数年前(5年程度)と比較してどう変化しましたか。1つお答えください。

- ① 長くなった
- ② 変わっていない
- ③ 短くなった

問2-13-5 現在の1回当たり訪問時間について、どう感じていますか。1つお答えください。

- ① 長すぎる
- ② 丁度良い
- ③ 短すぎる

問2-13-6 渉外職員の対応について、ここ数年前(5年程度)と比較してどう感じていますか。1つお答えください。

- ① 満足している
- ② やや満足している
- ③ どちらともいえない
- ④ あまり満足していない
- ⑤ 満足していない

問2-13-7 渉外職員について感じていることが何かございましたら、ご自由にお書きください。

問3 玉島信用金庫の経営について

問3-1 玉島信用金庫の経営理念や経営方針、経営計画について見聞きしたり、説明されたりしたことはありますか。

- ① ある
- ② ない

問3-2 玉島信用金庫の経営の考え方について、知っていると思いますか。1つお答えください。

- ① そう思う
- ② ややそう思う
- ③ どちらともいえない
- ④ ややそう思わない
- ⑤ そう思わない

問3-3 玉島信用金庫の経営について、ここ数年前(5年程度)と比較して顧客(会員)の意見が反映されていると思いますか。1つお答えください。

- ① そう思う
- ② ややそう思う
- ③ どちらともいえない
- ④ ややそう思わない
- ⑤ そう思わない

問3-4 玉島信用金庫の経営について、ここ数年前(5年程度前)と比較して意見を言うことができますか。1つお答えください。

- ① そう思う
- ② ややそう思う
- ③ どちらともいえない
- ④ ややそう思わない
- ⑤ そう思わない

問3-5 玉島信用金庫の業務に、貴社をはじめとする顧客(会員)の意見がより反映されるようにするためには、どのような対応が有効だと感じますか。あてはまるものすべてにお答えください。

- ① 顧客(会員)向けアンケートの実施
- ② 顧客(会員)対象のモニター制度の実施
- ③ 顧客(会員)対象の懇親会の実施
- ④ 顧客(会員)に対する投稿用はがきの送付
- ⑤ 顧客(会員)対象のヒアリングの実施
- ⑥ 店舗に要望の投書箱を設置
- ⑦ 電子メール、電話などによる要望窓口の設置
- ⑧ 総代の立候補制の実施
- ⑨ その他()
- ⑩ わからない

問3-6 玉島信用金庫の経営について感じていることが何かございましたら、ご自由にお書きください。

(以下の質問には、会社としてではなく、経営者個人としてお答えください。)

問4 玉島信用金庫の顧客同士(会員同士)の関係

問4-1-1 年齢を1つお答えください。

- ① 29歳以下
- ② 30歳台
- ③ 40歳台
- ④ 50歳台
- ⑤ 60歳台
- ⑥ 70歳台
- ⑦ 80歳以上

問4-1-2 性別をお答えください。

- ① 男性
- ② 女性

問4-2 玉島信用金庫の顧客(会員)との間の関係性は、ここ数年前(5年程度)と比較して深まっていますか。1つお答えください。

- ① 深まっている
- ② 変わらない
- ③ 弱まっている
- ④ わからない

問4-3 玉島信用金庫の顧客(会員)との間の交流は、ここ数年前(5年程度)と比較して活発ですか。1つお答えください。

- ① 活発になっている
- ② やや活発になっている
- ③ どちらともいえない
- ④ やや活発でなくなっている
- ⑤ 活発でなくなっている

問4-4 玉島信用金庫が主催する経営者の会(たましん経営研究会など)に参加していますか。

- ① 参加している
- ② 参加していない

問4-5 顧客(会員)のなかで経営の相談をしたり、とくに親しく付き合っている方はいますか。いる場合は、差し支えない範囲でお名前を教えてください。

- ① いる

お名前をご記入ください

- ② いない

問4-6 玉島信用金庫の顧客(会員)の中で、いわゆるキーパーソン(顧客(会員)同士の交流の軸となっている人)はいますか。いる場合は、差し支えない範囲でお名前を教えてください。

- ① いる

お名前をご記入ください

- ② いない

問4-7 玉島信用金庫の顧客(会員)とのかかわりの中で感じていることがありましたら、ご自由にお書きください。

問5 貴方個人と外部との関係

問5-1 貴方は地域社会・経済において、地域住民同士の絆を感じたことはありますか。1つお答えください。

- ① ほとんどない
- ② あまりない
- ③ 時々ある
- ④ 常にある

問5-2 貴方は地域的・地縁的な活動に参加していますか。1つお答えください。

- ① 週に4回以上
- ② 週に2～3回
- ③ 週に1回程度
- ④ 月に数回程度
- ⑤ 年に数回程度
- ⑥ 活動していない

問5-3 具体的にどのような地域的・地縁的な活動に参加していますか。主要なものを3つお答えください。

- ① 地域福祉
- ② 社会教育
- ③ まちづくり
- ④ 文化・スポーツ
- ⑤ 防犯・防災
- ⑥ 環境保全
- ⑦ 国際協力
- ⑧ 親睦会
- ⑨ その他()

問5-4 地域で活動する他団体との関係をお伺いします。以下の団体との交流はありますか(所属も含みます)。交流がある場合は、機関名も含めてお答えください。

〈経済団体(商工団体、経営者クラブなど)〉

- ① 活発に交流がある

機関名をご記入ください

- ② 交流がある

機関名をご記入ください

- ③ 交流はない

〈NPO 法人〉

- ① 活発に交流がある

機関名をご記入ください

- ② 交流がある

機関名をご記入ください

- ③ 交流はない

〈教育機関（専門学校、大学など）〉

- ① 活発に交流がある

機関名をご記入ください

- ② 交流がある

機関名をご記入ください

- ③ 交流はない

〈その他の団体〉

- ① 活発に交流がある

機関名をご記入ください

- ② 交流がある

機関名をご記入ください

- ③ 交流はない

以上でアンケートは終わりです。ご協力いただき、大変ありがとうございました。

中国の不動産バブル収縮の先にあるのは lost decade(s)か

ー成長鈍化の回避に向け着実なデレバレッジが不可欠ー

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主席研究員

平岡 芳博

(キーワード) 過剰債務、不動産バブル、恒大集団、デベロッパー、ゾンビ企業、ゾンビ化、経済減速、限界資本係数、デレバレッジ

(視 点)

不動産バブルが収縮ステージに入って以降、中国では、かつてバブルの形成と崩壊を経て長く経済停滞に苦しんだ日本を念頭に、「中国経済の“日本化”(Japanification)」や「バランスシート不況」が議論に上ることも少なくないという。

不動産バブルの形成・収縮という大調整を経て、中国経済は今後どのようなステージに入るのだろうか。この先、過剰債務経済から抜け出し成長軌道に移ることは可能なのだろうか。

このような視点から、本稿では、まず中国における不動産バブルの形成と収縮に至った構造要因を概観した後、バブル崩壊の影響を大きく受けた巨大デベロッパー・中国恒大グループのバランスシートを点検し、中国の大手デベロッパーが現在置かれている財務状況と問題の所在を確認する。続いて、銀行の不良債権の状況(貸出先の収益力低下やバランスシートの劣化が投影された定量情報と位置づけられる)と趨勢を把握し、最後に中国における現実的なデレバレッジ(資産価値に見合った水準まで債務を圧縮すること)の形を展望する。

(要 旨)

- 中国経済は固定資産形成の拡大によって牽引されてきた。その起点となったのが、2008年の世界金融危機(リーマンショック)直後に中国政府が掲げた「4兆元の景気刺激策」である。そこでは社会基盤や生産設備への重点的な資金配分が図られた。
- 高水準の投資はGDPの拡大に直結した反面、投資原資の多くが借入で賄われたことから、特に企業部門に債務の増大をもたらし、生産性の創出につながらない債務の存在は成長の重石となった。
- 「投資牽引型の経済政策」は、投資対象の重点を「鉄鋼」「セメント」などの素材から「不動産」等に移しながら継続したが、不動産バブルの形成と収縮という大調整を経て、大手デベロッパーの“ゾンビ化”が進んだ。
- 過剰に積み上がった企業債務は資本効率面で限界に差し掛かっており、中国経済にとってデレバレッジの実施は不可欠である。

はじめに

集合住宅（分譲マンション）を舞台に形成されてきた中国の不動産バブルが収縮ステージに入る契機となったのは、2020年後半の不動産関連規制^(注1)によって多くのデベロッパーの資金調達に制限がかかったことであった。

より具体的には、予約販売方式を慣行とする住宅市場にあって、一部デベロッパーの資金繰りが悪化し物件開発・供給に遅れが生じたことから、「物件が引き渡されないリスク」や「（納入済みの）購入代金が返還されないリスク」が買い手側に意識されることとなり、消費者に買い控えが始まったとされる。

物件の販売は急速に落ち込み、デベロッパーはこぞって業績を悪化させた。

これに伴い、住宅価格も2022年半ばごろから「二線都市」「三線都市」^(注2)を中心に下降に転じるなど、市場の冷込みが進んだ。

近時、中国では、かつてバブルの形成と崩壊を経て長く経済停滞に苦しんだ日本を念頭に、「中国経済の“日本化” (Japanification)」や「バランスシート不況」^(注3)が議論に上ることも少なくないという。

では、不動産バブルの形成・収縮という大調整を経て、中国経済は今後どのようなステージに入るのだろうか。この先、過剰債務経済から抜け出し成長軌道に移ることは可能なのだろうか。

本稿では、まず中国における不動産バブルの形成と収縮に至った構造要因を概観した後、バブル崩壊の影響を大きく受けた巨大デベロッパー・中国恒大グループ（以下「恒大集団」という）のバランスシートを点検し、中国の大手デベロッパーが現在置かれている財務状況と問題の所在を確認する。続いて、銀行の不良債権の状況（貸出先の収益力低下やバランスシートの劣化が投影された定量情報と位置づけられる）と趨勢を把握し、最後に中国における現実的な債務デレバレッジの形を展望する。

(注)1. ①財務健全性に係る3要件（借り手（デベロッパー）に対して適用。2020年8月発表）ならびに②不動産関連融資の総量規制（貸し手（商業銀行）に対し適用。2020年12月発表）。

2. 中国における都市の分類区分は一概ではないが、代表的なものとして、住宅統計に係る中国国家統計局の区分（主要70都市を次の3カテゴリーに分類）が挙げられる。■「一線都市」（北京、上海、広州、深圳の4都市）、■「二線都市」（天津、重慶、大連、南京、武漢など31都市）、■「三線都市」（吉林、無錫、揚州、温州など35都市）

3. リチャード・クー氏の説く「バランスシート不況」論は、バブル崩壊後に経済停滞がもたらされるメカニズムとして、資産価値の目減りに直面した企業が利益や投資の拡大よりもバランスシートの修復（負債の削減）を指向するようになることを挙げる。

1. 中国経済の発展構造と不動産バブルの形成・収縮過程の振り返り

“不動産バブル”後の中国経済を見るに当たり、これまでの中国経済の発展過程を簡単に振り返っておきたい。過去15年にわたる中国経済の発展構造の延長線上に不動産開発投資があるとも言えるからである。

(1)「4兆元の景気刺激策」に始まる「投資牽引型の経済政策」

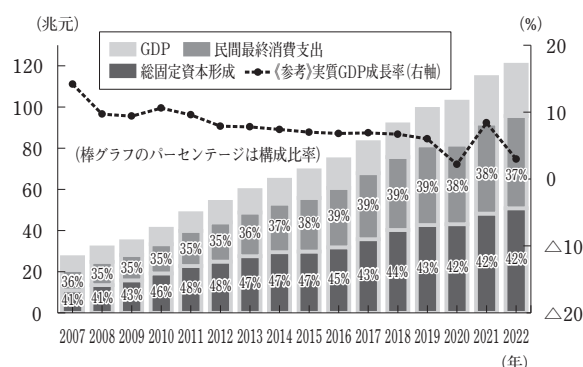
中国経済は固定資産形成の拡大によって牽引されてきた。その起点となったのが、2008年の世界金融危機（リーマンショック）直後に中国政府が掲げた「4兆元の景気刺激策」^(注4)である。そこでは社会基盤や生産設備への重点的な資金配分が図られた。

高水準の投資はGDPの拡大に直結した（図表1）反面、投資という“特需”の恩恵に与るところが大きかった大型国有企業等において非効率な収益構造が温存されるという副作用を生んだ。その結果、「投資牽引型の経済政策」を続けるうちに、特に製造業において過剰設備や過剰生産を生み、製品価格の下落が収益を圧迫するという悪循環となって現れたのである。

「投資牽引型の経済政策」はまた、特に企業部門に債務の増大をもたらした（図表2）。投資原資の多くが借入で賄われたからである。生産性の創出につながらない債務の存在は成長の重石となった^(注5)。

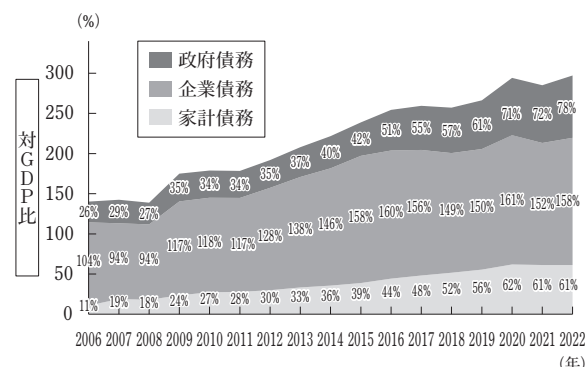
「投資牽引型の経済政策」は、投資対象の重点を「鉄鋼」「セメント」などの素材から「不動産」等に移しながら継続した。中国の不動産・建設業（関連業界を含めた広義の不動産業）が中国の経済活動に占める割合は約29%と他国の水準を大幅に上回っており^(注6)、それだけにGDP

図表1 名目GDPと投資・消費の推移



(備考) 中国 国家統計局資料より作成

図表2 債務規模（対GDP比）の推移



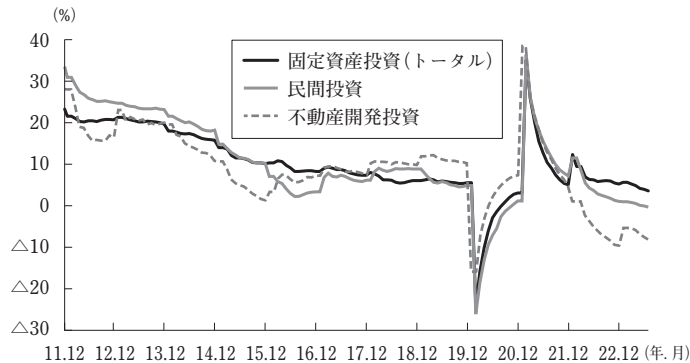
(備考) BISデータより作成

(注)4. 4兆元は当時の為替レートで約57兆円に相当。
 5. 因みに、企業債務は対GDP比率が90%を超えると経済成長の足かせになるとのスタディがある。(Cecchetti, S.G. & Mohanty, M.S. & Zampolli, F. [2011])
 6. 2016年データに基づく計測値。(Rogoff, K.S. & Yang, Y. [2020]) なお、国別の主な計測値は以下のとおり。
 〈英国〉約20%、〈日本〉約19%、〈米国〉約18%、〈ドイツ〉約16%

の拡大にも寄与したが、将来の成長エンジンを形づくるものではなかった。

2021年以降は不動産開発投資の急減もあり、トータルの固定資産投資は減速に向かった(図表3)。

図表3 固定資産投資の伸び率(前年同期比)



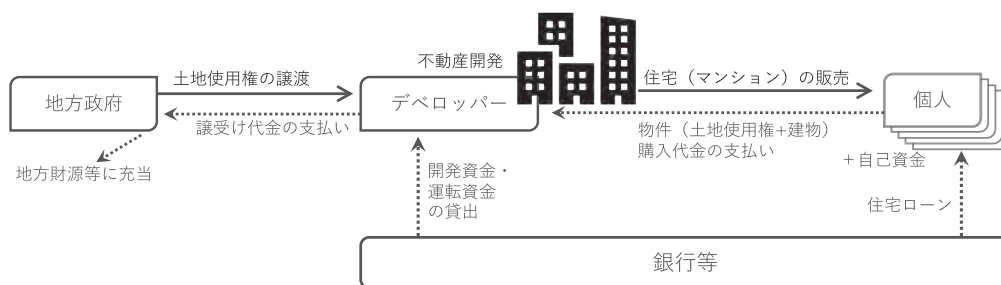
(備考) 中国 国家統計局資料より作成

(2) 不動産バブル形成の主な舞台となった住宅市場

中国の住宅市場を構成しているのは主に集合住宅(分譲マンション)である(図表4)。個人の「資産形成」や「(値上がり期待の)投資対象」としての位置づけもあり、住宅開発と住宅販売を通じ、企業と個人に資金が流れ込んだ。

銀行等は、デベロッパーに対する開発資金・運転資金の貸出という供給サイドと、個人に対する物件購入資金の貸出という需要サイドの両面から取引の成立を支える役割を果たした。2020年後半の不動産関連規制を契機に、不動産バブルは収縮ステージ入り、住宅価格も「二線都市」「三線都市」を中心に2022年半ばごろから下降に転じた。(図表5、図表6)

図表4 中国住宅販売の模式図

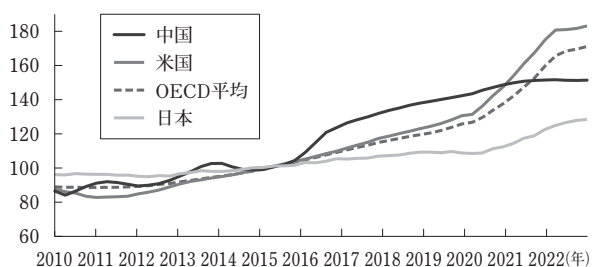


- 中国の土地は公有であり、企業や個人による所有・売買は禁止されている。(計画経済の時代、住宅は福祉の一環として低家賃で支給されていた。)
 - 1990年に土地所有権(居住用地の使用年限は70年)の払下げが可能となった。
 - 1998年ごろから土地所有権を介した分譲住宅の開発や販売が本格化
 - 土地所有権の売却代金(払下げ料)は地方政府の財源に充当される。(いわゆる「土地財政」)
 - 中国では賃貸市場は主流でなく、結婚に際し(親族から資金をかき集めてでも)マンションを購入するのが伝統的
- ☑ 都市部世帯の住宅保有率は **96.1%**。
 - ☑ 保有住宅軒数は「1軒」が **58.4%**、「2軒」が **31.0%**、「3軒以上」が **10.5%**で、平均保有軒数は **1.5軒**。

★下線部で示した数値は、「中国人民銀行調査統計司」が都市部住民世帯を対象に実施したサンプル調査(『2019年中国城鎮居民家庭資産負債情況調査』)の結果から一部を書き出したもの

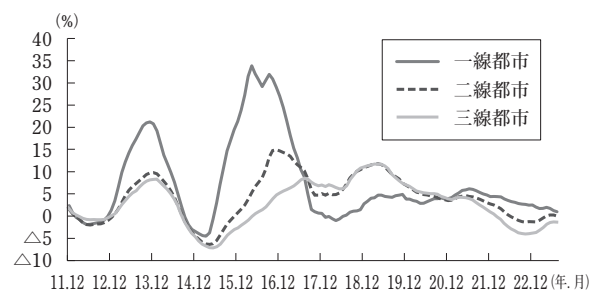
(備考) 信金中金 地域・中小企業研究所 作成

図表5 住宅価格の推移（2015年=100）



（備考） OECDデータベースより作成

図表6 中国 住宅価格の推移(前年同期比の伸び)



（備考） Bloomberg、中国国家统计局資料より作成

2. 大手デベロッパーの財務状況

中国において、不動産セクターはGDP全体の7.2%を占めている（2020年実績）。

日本経済新聞（2023年9月1日付朝刊）によると、2022年の販売上位10社に恒大集団を加えた11社の資産総額は約12兆3,300億元（約252兆円）、負債総額は約10兆3,400億元（約211兆円）に及ぶ。なお、中国の大手デベロッパー12社のうち、何らかの金融債務に債務不履行（デフォルト）を生じている先が3社あり、社債の市場価格（ビッドベース）が10%を割り込んでいる先が6社存在する^{（注7）}。

ここでは、中国のデベロッパーの中で負債額が最も大きく、不動産バブルの崩壊で大きく影響を受けた恒大集団のバランスシートを点検し、中国の大手デベロッパーが置かれている現状の端的な把握につなげたい。

（1）恒大集団のバランスシートの概略

次ページの図表7は、恒大集団のバランスシート（2023年6月）である。

同グループは、高レバレッジ経営の下、業種特性でもある資金回収期間の長さを物件の先行販売や支払期間の長期化等で補うという、いわば中国のデベロッパーに共通する自転車操業的なビジネスモデルで事業を拡大してきたが、不動産開発収入が激減し債務超過に陥っている。

恒大集団のビジネスモデルは上述のとおりシンプルなものであり^{（注8）}、バランスシートの建付けも中国の不動産市場をそのまま切り取ったような構成となっている。

負債中、(c)の「契約債務」(603,979百万元、約12兆円)は、予約販売で払込を受けた販売代金である。一方、資産サイドには、完成に至っていない物件が(a)の「開発中物件」(1,085,988百万元、約22兆円)として計上されている。

（注）7. シンガポールの金融情報提供会社 iFAST Corporation Ltdが中国のデベロッパー30社について行っている定点観測レポート（11月7日時点）による。なお、（金融債務の）デフォルトと企業破綻が混同されることがあるが、デフォルトの発生のみをもって破綻（倒産）とは限らない点には注意が必要である。

8. 例えば、事業ラインも単線的であり、賃貸物件が好まれてこなかったという中国住宅市場の特性もあって、賃貸事業といったセグメントは有していない。

図表7 恒大集団のバランスシート (2023年6月時点 (概略))

(百万円)

固定資産	165,533	固定負債	96,634
うち有形固定資産・工場・設備等	55,428	うち長期借入金	42,954
うち投資不動産	58,812		
		流動負債	2,291,566
流動資産	1,578,464	うち営業債務・その他債務	1,056,574 (b)
うち開発中物件	1,085,988 (a)		
		うち契約債務	603,979 (c)
うち営業債権・その他債権	224,930		
うち前払金	118,325	うち短期借入金	581,811
		ドル建てシニアノート	144,982 (d)
		人民元建て社債	53,534
		香港ドル建て社債	75
		人民元建て借入	335,692
資産総額	1,743,997	負債総額	2,388,200
債務超過	△644,203		

(備考) 中国恒大集団 2023中期報告 (2023年6月) より作成

物件の引渡しを受けられていない消費者への引渡し推進策(“保交楼”)は、昨年より中央政府が導入したデベロッパーへの資金繰り支援等の取組みである。住宅ローンの返済ボイコット等の動きを受けて導入されたこともあり、社会の安定確保の観点から政府も注力していると言われている。恒大集団にとっても物件の引渡しは、資金繰りが楽でない中でも最優先すべき取組みになっていると推察される。

さて、負債サイドに戻って (b) の「営業債務・その他債務」(1,056,574百万円、約22兆円)を見ていく。この部分はサプライヤーや下請業者への買掛金債務等に当たり、金額的には前年度からさほど変わっていない(2022年6月は926,463百万円)。変動があったのは、第三者向けの支払債務のうち「1年以内」が減少し(321,150→116,910百万円)一方で「1年超」が増加した(244,752→485,051百万円)ことである。このことから考えて、「営業債務・その他債務」は、支払猶予による底溜まり的な債務になっていると想像される。

借入金のうち (d) の「ドル建てシニアノート」(144,982百万円、約3兆円)は、後記「恒大集団はなぜ米国連邦倒産法(第15章)の適用を申し立てたのか」でも触れるとおり、債務繰延べ交渉の対象となっている。金額的には、それだけで「開発中物件」を完工させる水準にはとても及ばないものの、恒大集団としては、上述の「営業債務・その他債務」や、融通の利きやすい人民元建て借入と合わせた繰延べによって生まれる流動性を、優先的に物件の開発に充てることを企図していると考えられる。

(2) 恒大集団のゾンビ化 (zombification)

いわゆる企業の「ゾンビ化」の定義は一通りではないが、恒大集団のバランスシートは実質的に破綻企業のそれであり、恒大集団は「ゾンビ企業」(zombie firm) —実質的に経営がほぼ破綻しているにもかかわらず政府や金融機関等の支援により市場にとどまっている企業—に該当するといえよう。

通常の市場経済であれば、企業自身による申立てや債権者申立を通じ、法的手続き等を経て市場から退出するのが自然な流れであるが、恒大集団は現在まで市場にとどまっている。市場からの退出を押しとどめているのは、恒大集団の自己保存的な動機もさることながら、法的手続き等に踏み込むことで恒大集団の取引先や消費者(未引渡しの物件購入者)の損失が実現し、連鎖倒産や社会不安が発生することを良しとしない中国当局の意向があるものとみられる。

そのような制約のなか、恒大集団としては相対的に融通の利く営業債務や人民元建て金融債務について事実上の支払猶予や返済猶予を受けることで資金繰りをつなげているものと考えられる。

<BOX> 恒大集団はなぜ米国連邦倒産法(第15章)の適用を申し立てたのか

■米国連邦倒産法(第15章)の適用申立とプレスの反応

恒大集団がニューヨークの裁判所に米国連邦倒産法(第15章)の適用を申し立てたのは米国時間8月17日のことである。

申立直後の報道では、「中国不動産『ゾンビ化』進む 恒大集団、米国で破産申請」(8/18日本経済新聞)、「経営再建中の不動産大手、中国恒大集団がニューヨークで破産を申請」(8/20日経ヴェリタス)といったように、恒大集団の“破産申請”を報じる報道が目立ったが、「倒産(bankruptcy)ではない」ことに言及した声明(リリース文)を恒大集団が公表したことを受けて、その後は総じて事案の個別性にフォーカスしたトーンに修正されている。

例えば、AP通信8/18記事の見出しは「中国恒大は債務整理計画の承認を米国裁判所に申請中と説明—中国不動産デベロッパー大手、倒産(bankruptcy)報道を否定」とされ、共同通信の8/18記事は、米国連邦倒産法(第15章)が「経営再建中の外国企業が債権者の差し押さえなどから米国内の資産を保護するために申請する」手続きであると紹介している。

この「債権者の差し押さえなどから米国内の資産を保護するため」という説明は、その後多くの媒体で言及されるようになったが、一般論としてはともかく、米国内に多くの資産を有しているとは思えない恒大集団に関する限り、そこにポイントを置いた解釈にはやや疑問が残る。

では、実際のところ申立ての狙いはどのあたりにあるのだろうか。倒産法制の仕組みと併せて明らかにすることで恒大集団が置かれている状況の理解にもつながるので、やや長くなるが整理してみたい。

■米国連邦倒産法の構成と第15章

米国連邦倒産法 (US Bankruptcy Code) は、9つの章で構成されている^(注9)。(章立てが中抜きになっているのは、改正時の挿入に備えたもの。)

第1・3・5章は、原則として第9章以降に共通に適用される総則的な規定、第9章以下は倒産類型ごとの手続である^(注10)。

このうち第15章^(注11)は、1997年に国連国際貿易法委員会 (UNCITRAL) が発表した国際倒産モデル法が2005年に米国連邦倒産法に採り入れられたもの^(注12)で、その目的は「クロスボーダーの倒産事件等において実効性ある手続体系を提供すること」^(注13)とされ、要するに、国際並行倒産(複数国にまたがって倒産が申立てられること)についての調整ルール等を定めた章である。

第15章は、米国外の法域で申立てられて裁判所の管理下にある倒産手続(「外国手続」^(注14))に関し、その承認を求める申立てを受けた場合、当該「外国手続」が一定の要件を満たす場合に承認することを規定している。承認により、裁判所は、外国手続代理人の請求に基づき救済を与えることができる。救済には「自動的停止」(automatic stay)^(注15)や、外国手続に基づく債権者の請求権の縮減(または消滅)が含まれる。

■第15章適用申立の狙い

本件において恒大集団と子会社2社(3社ともケイマン法人)が承認を求めている外国判決は、香港と英領バージン諸島の裁判所に係属中の債務再編計画である。再編計画の対象となっている主要な債務は、ドル建てのシニア社債(人民元換算で約1,400億元、円換算で約3兆円)である^(注16)。

-
- (注)9. 第1章(Chapter 1) 総則規定(定義規定など)
第3章(Chapter 3) 申立手続・管財人・手続運営に関する規定
第5章(Chapter 5) 債権者・債務者・財団に関する規定
第7章(Chapter 7) 破産手続(Liquidation)
第9章(Chapter 9) 地方自治体の再建手続
第11章(Chapter 11) 再建手続(Reorganization)
第12章(Chapter 12) 農業従事者・漁業従事者の再生手続
第13章(Chapter 13) 個人再生手続
第15章(Chapter 15) 国際倒産(Ancillary and Other Cross-Border Cases)
10. 第7章が「チャプターセブン」として知られる清算型の手続、第11章が「チャプターイレブン」として知られる再建型の手続。
11. “Section”(条)ではなく“Chapter”(章)なので、正しくは(米国連邦倒産法)「第15章」となる。
12. 同モデル法は日本でも採用され、2000年に「外国倒産処理手続の承認援助に関する法律」が制定された。
13. 連邦倒産法1501条
14. 「外国手続」(foreign proceeding)とは、支払不能や債務調整に関わる法律に基づき外国で行われる総合的な司法または行政上の手続(暫定的なものを含む)であって、事業再編もしくは清算のため債務者の資産や諸活動を、当該国の裁判所による管理または監視下に置くものをいう。(連邦倒産法101条(23))
15. 「自動的停止」(automatic stay)とは、(個別の債権者による“抜け駆け”的な債権回収を防ぐため)債権者による一切の債権回収行為を禁止することである。例えばチャプターイレブンにあっては、債務者による適用申立と同時に「自動的停止」の効力が発生する。英語で“to file for Chapter 11 protection”(チャプターイレブンによる保護を求めて申立てる)という表現がよく使われる所以である。なお、日本の場合には、倒産開始決定前に債権者の追及を止めるためには、保全処分や中止命令等を得なければならない。
16. 報道ベースの情報に基づく。なお、債務再編計画自体が修正中であり(直近の報道)、裁判所の承認も下りていない。
-

香港には“Scheme of Arrangement”(スキーム・オブ・アレンジメント)という整理計画に当たる制度が存在し、Scheme of Arrangementが成立するためには、整理計画の内容につき、計画会議で議決権行使をした債権者の過半数、かつ、債権額の75%以上を占める債権者が賛成し、裁判所の承認を得ることが必要になる(整理計画が裁判所により承認されると、反対した債権者を含む全関係者が当該計画に拘束され、債権回収に係る法律行為や清算手続申立等ができなくなる^(注17))。同様の制度は英領バージン諸島にも存在する^(注18)。

両者に共通するのは、一部の債務を対象とした債務整理ということである。

再建型であれ清算型であれ、通常の法的整理の場合には(知れたる)全債権者を対象に、公平を旨として請求権の縮減(または消滅)等が図られるが、香港や英領バージン諸島には一部債務を対象とした債務整理が、裁判所も関与した法的手続として存在する。

恒大集団による香港・英領バージン諸島での整理手続の申立て、ならびに米国での承認申立ては、恒大集団がこの点に着目して“オフショア債務”を標的に、オフショア債務の債権者を香港・英領バージン諸島での整理手続に服せしめることを狙って行ったものと推察され、その点こそがニューヨークにおける“連邦倒産法(第15章)の適用申立”の狙いであったと考えられる。

なお、香港・英領バージン諸島における債務整理スキームは、新たな債券(①期間10～12年、クーポンレート2～4%の新債券、もしくは②恒大集団の子会社(不動産会社・自動車会社)株式との連動債、期間5～9年)への交換(いずれも当初3年間利払いなし)という、債権者にとって極めて厳しい内容だと言われている^(注19)。

もっとも、元の債務整理スキーム自体が修正中との情報もあり、また、米国手続に係るヒアリングも数度にわたって延期されるなど、本件スキームの帰趨は予断を許さない。

3. 非効率の温存・蓄積と経済減速

(1) ゾンビ企業が増えることの意味合い

ある企業が“ゾンビ企業”となって市場にとどまったとき、主に投資効率の観点からどのような結果を生むことになるのかを確認しておきたい。

まず、ゾンビ企業が債務返済を免れることで、本来は他の当事者(取引の相手方等)が享受するはずだった経済的利益をゾンビ企業が享受してしまうという、不合理な富の移転が発生する。この点は、ゾンビ企業でなくとも、国営企業など生産性が低いとされる企業についても同じことが言える。

なお、“ゾンビ企業”についての調査をまとめたIMFのワーキングペーパー^(注20)は、例えば次のような調査結果を紹介している。

(注)17. “Scheme of Arrangement”に関する情報は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所 [2020] を参照した。

18. Harneys 法律事務所 [2022]

19. 報道情報(本稿脱稿時点の確認ベース)による。

20. Albuquerque, B. & Iyer, R. [2023]

- ゾンビ企業を数多く抱える産業においては、非ゾンビ企業の全要素生産性 (TFP)、投資、雇用成長率が低下する傾向にあること
- 規制資本バッファが厚い国や、不良債権比率が低い国、マクロプルーデンス政策が厳格な国等にあつては、ゾンビ企業の割合が低下する傾向にあること

(2) 限界資本係数の推移

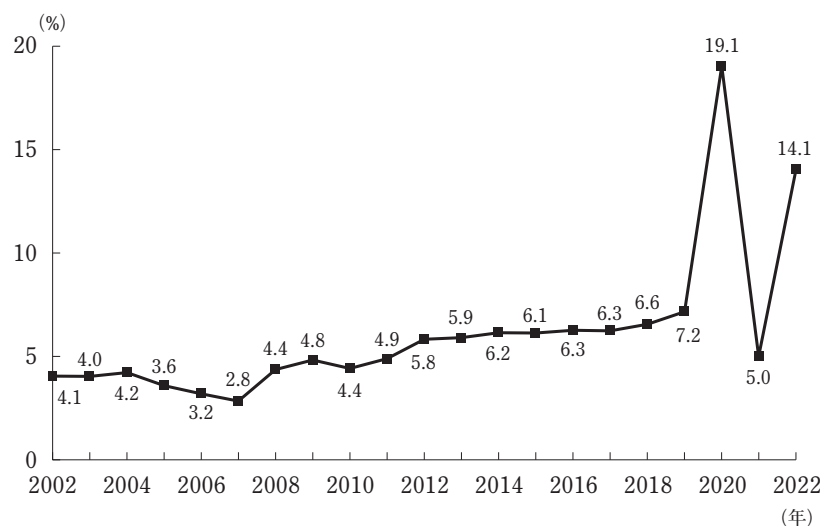
図表8は、中国の「限界資本係数」^(注21) (1%の成長を遂げるために、GDPに占める総固定資本形成の割合をどの程度引き上げる必要があるかを見る係数)の推移を示したものである。

計算値は、「4兆元の景気刺激策」直後(2009年)の4.8%が2019年には7.2%へと上昇しており、資本効率が逡減傾向にあることが見てとれる。

その要因としては、まず資金の多くが生産性の低い素材産業や、成長エンジンの形成が期待しづらい不動産・建設業等へと投じられてきたことに加え、先に見た恒大集団のケースのように企業破綻を回避(または延命)するための資金融通や、国有企業に対する有形無形の資金サポートなどが資本効率の低下に拍車をかけた結果と理解される。

図表8のとおり、コロナ禍の2020年以降、限界資本係数は乱高下しており趨向が掴みづらいが、全体として計算値は上がって(資本効率が下がって)おり、不動産バブル収縮の影響もアドオンされ始めていることが窺える。

図表8 限界資本係数の推移



(備考) 中国国家统计局資料より作成

(注)21. 「名目 GDP に占める総固定資本形成の割合」 / 「実質 GDP 成長率」により算出。

(3) 実現に移されなかった「改革の深化と構造調整」

資本効率の低下を招く過剰債務の圧縮について、これまで計画等が示されたことはなかったのだろうか。振り返れば、2013年の後半から2015年の前半にかけて方針転換の兆しはあった。

2013年11月の重要会議^(注22)で採択された「改革の全面深化における若干の重大な問題に関する決定」の中で「資源配置における決定的役割を市場に果たさせる」ことが謳われ、2015年3月全人代の「政府活動報告」(施政方針演説)では当時の李克強首相が、経済の発展段階自体が「新常态^(注23)に入って」といると指摘し、「改革の深化と構造調整を行わなければ、安定した健全な発展は達成し難い」ことを強調したところのことである。

経済運営の看板を“新常态”に掛け変えることを中国政府に決断させた背景事情の1つに、積み上がった企業債務があったことは間違いない。

ところが、三中全会から半年後の2015年9月に国務院が発表した「国有企業改革の深化に関する指導意見」では、「国有企業に対する党の指導堅持」や「国際競争力のある国有中核企業の育成」といった方針が掲げられるなど、規模のメリットによる売上と利益の拡大を指向した方向性が示された。

結局、デレバレッジや事業効率の向上といった抜本策には殆ど踏み込むことのないまま、いつしか“一带一路”構想などを睨んだ外需の取り込みによって成長の下支えを図る方向に舵が切られていった。

4. 国有4大銀行の貸出債権の概観

図表9～11は、2012年以降の国有4大銀行の不良債権に関するデータ^(注24)を示したものである。

不良債権比率は近時では低位安定で推移しており、中国の開示ルールで「不良債権」にカウントされない「関注」(要注意先に相当)を加えた比率は逡減している(図表9)^(注25)。しかしながら実額ベースでは、「不良債権+関注」は2022年6月から増加しており(図表10)、しかも「関注」(要注意先)から「次級・可疑」(破綻懸念先に相当)「損失」(実質破綻先・破綻先に相当)へと、次第に信用状況の低い方へ降りてきている様子も見てとれる。

不良債権比率の数年来の落ち着きを演出しているのは、分母となる貸出金残高(特に企業向け融資等)の増加であり(図表11)、不良債権自体には増加圧力が存在しているものと理解される。

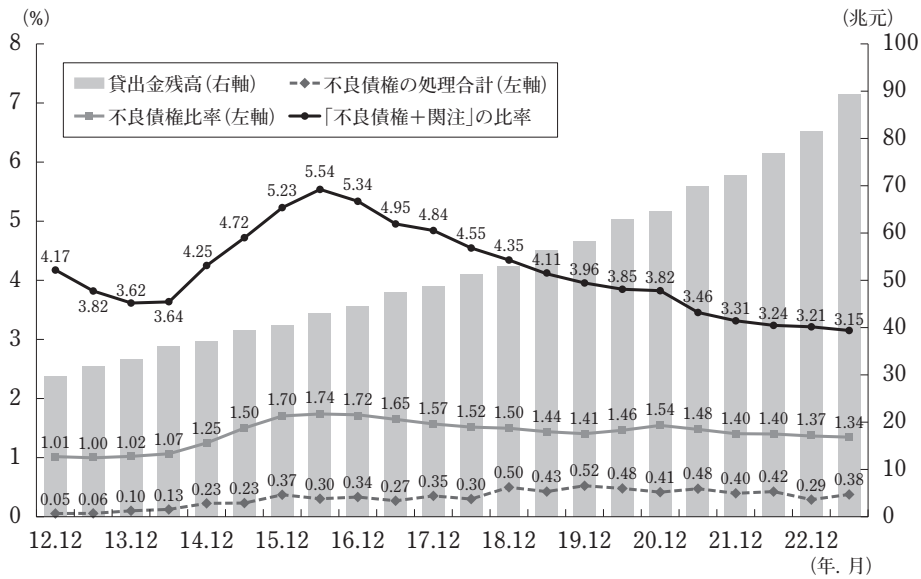
(注)22. 中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議(“三中全会”)。

23. 「新常态」とは、習近平指導部が2014年の夏ごろから公の席で多用し始めた惹句で、要するに「成長鈍化を容認するステージ」を前向きに言い換えたものである。

24. 不良債権の状況は、貸出先の収益力低下やバランスシートの劣化等が投影された定量情報と位置づけられる。

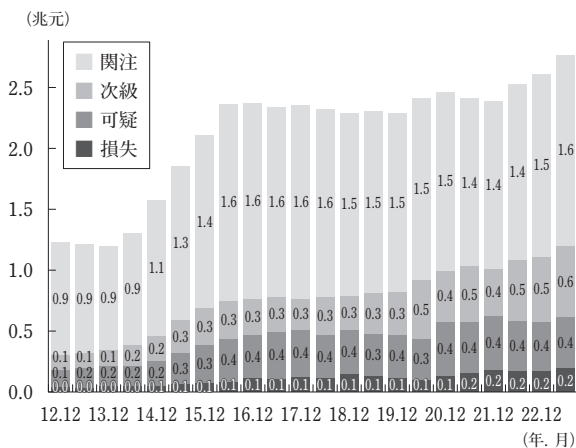
25. もっとも、2014年から2015年にかけて「改革の深化と構造調整」の気運の高まりと比例するかのようには上昇カーブを描いた「不良債権+関注」の割合が、不良債権処理のペースが低調だったにも拘わらず2016年以降逡減していることから、もともと認定ルールが緩やかな「関注」において実態的な認定が緩くなっている疑念もなしとしない。

図表9 不良債権比率等の推移 (国有4大銀行 合算ベース)



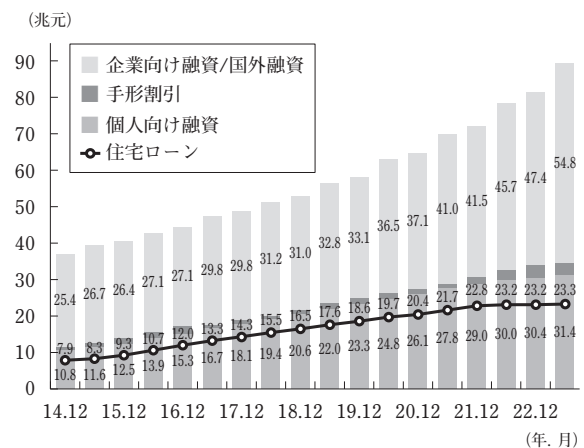
(備考) 各行の決算開示書類を基に作成

図表10 要注意先以下の分類債権 実額 (4行合算ベース)



(備考) 各行の決算開示書類を基に作成

図表11 貸出金残高の推移 (4行合算ベース)



(備考) 各行の決算開示書類を基に作成

おわりに：求められるデレバレッジの早期実施

本稿においては、大きく傷んだ中国の大手デベロッパーの財務状況を確認した上で、ゾンビ化したデベロッパーが、他企業への連鎖リスクを孕んだまま市場から退出できないでいる状況も把握した。さらに、過剰に積み上がった企業債務が資本効率面で限界に差し掛かっている様子についても確認した。

このような現状を踏まえると、中国経済にとってデレバレッジ（資産価値に見合った水準まで債務を圧縮すること）の実施は不可欠と言えよう。

市場経済下で標準的にみられるデレバレッジの方式は、絶対的な信用に裏付けられた公的機関が全体の信用を裏書きすることを通じてシステムの安定性を確保した上で、厳正なルールの下、価値の裏付けを欠いた債権を切り離して償却する仕組みである。

日本のバブル崩壊時には、信用供与が銀行を中心に行われていたため、銀行の貸出資産を対象とした処理が中心となった。

これに対し、中国のケースでは、(本稿では触れなかったが)いわゆるシャドーバンキング等にあっては信用供与者が多岐に亘っていたり、デレバレッジの対象債務に種々の権利が付着している(住宅物件のケースでは個人など)といった状況がある。このことを考えれば、短兵急なデレバレッジには消費者の不安心理の惹起といったリスクが伴う。業績に問題のある企業をまずは国有セクターが支援し(実質国有化)、時間をかけて処理・償却に持ち込む^(注26)といった工夫が必要になろう。

様々な過剰の払拭と正常化に向けて、全体としての成長鈍化は甘受せざるを得ないものと考ええる。

〈参考文献〉

- ・アンダーソン・毛利・友常法律事務所 [2020] 「アジア新興国12法域－倒産制度Q&A－」(ASIA & EMERGING COUNTRIES UPDATE)
- ・平岡芳博 [2013] 「中国経済：急がれる産業構造の変革と金融セーフティネットの構築」『CIPPS Report』Vol.28. 国際公共政策研究センター
- ・平岡芳博 [2014a] 「中国の金融動態をどう読むか」『CIPPS Information』第71号. 国際公共政策研究センター
- ・平岡芳博 [2014b] 「中国：上昇傾向を示す国有4大銀行の不良債権比率～急がれる構造調整」『CIPPS Report』Vol.34. 国際公共政策研究センター
- ・平岡芳博 [2015a] 「中国経済：積み上がった企業債務の質と重さ－日本のlost decadesからの示唆」『CIPPS Information』第86号. 国際公共政策研究センター
- ・平岡芳博 [2015b] 「構造問題の克服と市場の狭間で苦悩する中国経済」『CIPPS Report』Vol.39. 国際公共政策研究センター
- ・平岡芳博 [2022] 「灰色のサイー不動産バブルの持続的拡大と中国債務の現在－」金融調査情報2022-1. 信金中金 地域・中小企業研究所
- ・Albuquerque, B. & Iyer, R. [2023] "The Rise of the Walking Dead: Zombie Firms Around the World," (IMF WP/23/125)
- ・Cecchetti, S.G. & Mohanty, M.S. & Zampolli, F. [2011] ."The real effects of debt" (BIS Working papers No.352)
- ・HARNEYS法律事務所 [2022] ."Debt restructuring in the BVI and Cayman Islands" (ASIA BUSINESS LAW JOURNAL)
- ・Rogoff, K.S. & Yang, Y. [2020] ."PEAK CHINA HOUSING" (NBER Working paper 27697)

(注)26. 国有銀行が多額の不良債権を抱えていた20世紀末、中央政府の肝煎りで銀行別に設立された「資産管理会社」(バッドバンク)4社が銀行から買い取った価格は、資産の簿価であったとされる。モラルハザードの抑止と資本効率向上の観点から、来たるデレバレッジに際して公正価値による買取りは絶対条件となろう。

共働き子育て世帯の経済効果

－女性のフルタイム勤務環境整備で、世帯収入の拡大余地あり－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

鹿庭 雄介

(要 旨)

近年、女性が結婚や出産を機に仕事を辞めることが減り、夫婦が共に働きながら子育てをする家庭が増えている。この共働き子育て世帯は、専業主婦子育て世帯と比べて世帯収入や可処分所得が多く、これが消費支出を押し上げ、共働きの維持に必要な出費や嗜好品、教育、娯楽などへの支出増加につながっているほか、貯蓄や投資にもより多くの資金を振り向けている姿がうかがえる。

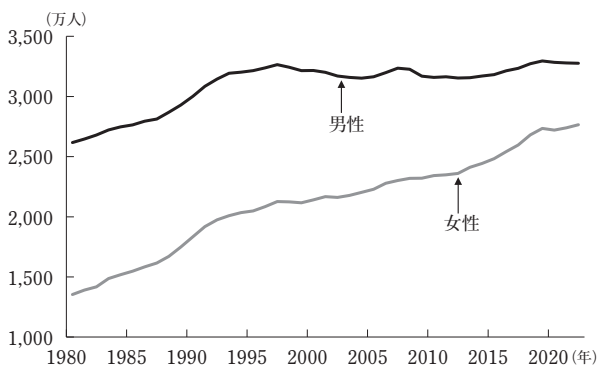
もっとも、共働き子育て世帯の収入拡大余地はまだある。子育てなどで妻が短時間勤務やパートタイム等に就業形態を変更し、収入が抑えられている世帯は多い。共働き子育て世帯がすべてフルタイム勤務となれば世帯収入は7%近く増え、消費拡大に加え、人手不足の緩和や税収増、株価上昇などの恩恵をもたらす可能性がある。共働き子育て世帯の女性がフルタイムで働きやすい労働環境を官民挙げて積極的に整備することが求められる。

1. 増える共働き子育て世帯

女性の雇用者数が増えている。総務省の労働力調査をみると、男性の雇用者数が90年代半ば頃から横ばいとなっているのに対し、女性の雇用者数は増加を続けている(図表1)。結果として、80年には1,263万人もの開きがあった男女の雇用者数の差は、直近22年には511万人まで縮小している。人手不足感の強まりなどが、女性の雇用者数増加に拍車をかけているとみられる。

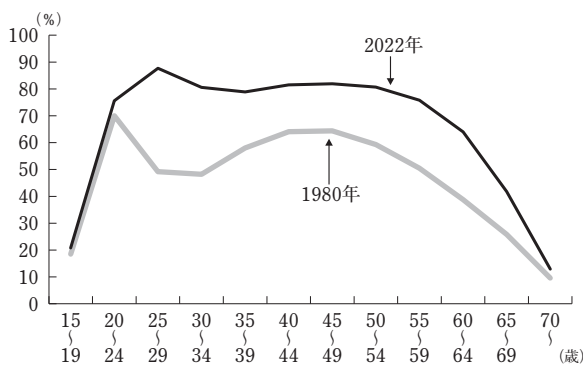
これに伴い、M字カーブも解消へと向かっている。女性の労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口)を年齢階層別にみると、80年には女性が結婚や出産で一時的に職場を離れることが多く、20代後半から30代にかけて労働力率が低下し、40代で再び上昇するというM字のよ

図表1 雇用者数（男女別）



(備考) 総務省「労働力調査」より作成

図表2 労働力率（女性、年齢階層別）

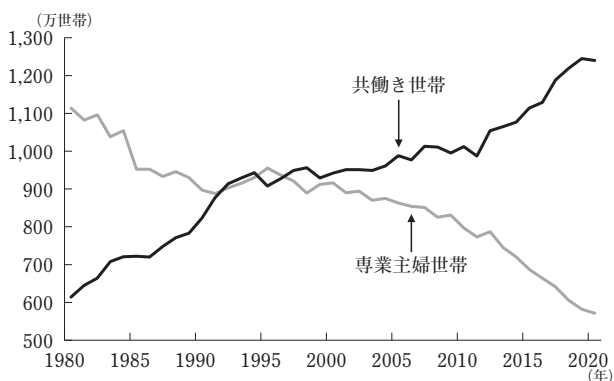


(備考) 1. 労働力率は15歳以上人口に占める労働力人口（就業者+完全失業者）の割合
2. 総務省「労働力調査」より作成

うな形を描いていた（図表2）。しかし、直近22年にはこのM字の窪みがほぼ見られなくなっている。

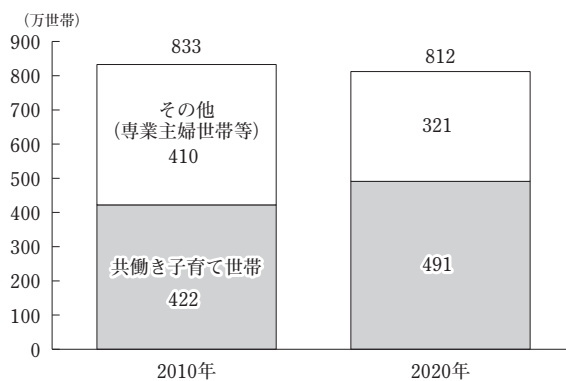
さらに、ここにきて共働き子育て世代の増加が女性の雇用者数押上げに寄与している。図表3は共働き世帯数と専業主婦世帯数の推移を見たものである。80年には専業主婦世帯数が共働き世帯数の2倍近くあったが、90年代にほぼ同数となり、足元22年には完全に逆転している。そして、共働き世帯の増加に合わせて共働きをしながら子育てをする世帯も増加している。国立研究開発法人建築研究所の集計によれば、10年から20年にかけての10年間で、子育て世帯数自体は少子化の影響などから21万世帯減少している（図表4）。しかしこの間、共働き子育て世帯は422万世帯から491万世帯に69万世帯も増加している。M字カーブの解消と共働き子育て世帯の増加は、女性が家庭と仕事を両立しやすくなってきていることを示唆していよう。

図表3 共働き世帯数と専業主婦世帯数



(備考) 1. 共働き世帯は夫婦ともに非農林業雇用者
2. 2011年は岩手県、宮城県、福島県を除く全国
3. 総務省「労働力調査」より作成

図表4 子育て世帯数の内訳



(備考) 1. 子育て世帯は未成年の子を有するすべての核家族世帯
2. その他（専業主婦世帯等）は農林漁業従事者のいる世帯を含む
3. 建築研究所「建築研究資料No.209、2023」より作成

2. 共働き子育て世帯の家計状況

では、この増加が続く共働き子育て世帯は、専業主婦子育て世帯と比べて家計状況にどういった特徴があるのだろうか。総務省「家計調査」を用いて、直近22年の共働き子育て世帯と専業主婦子育て世帯の1か月あたりの家計状況を比較してみた。

まず、世帯収入をみると夫の収入は、共働き子育て世帯(515,143円)の方が専業主婦子育て世帯(588,088円)よりも7万円以上少ない(図表5)。その一方で、共働き子育て世帯では妻の収入(167,974円)が上乘せされることから、世帯収入全体で見ると共働き子育て世帯(712,327円)の方が、専業主婦子育て世帯(627,588円)よりも8万円以上も多くなる^(注1)。共働き子育て世帯では夫の収入の少なさを妻の収入で補うことによって、専業主婦子育て世帯よりも、かなり多くの世帯収入を得ることができていると言えよう。

図表5 1か月あたりの世帯収入(2022年)

	共働き 子育て世帯 (A)	専業主婦 子育て世帯 (B)	差額 (A-B)
世帯収入(①)	712,327円	627,588円	+84,739円
勤め先収入	683,117円	588,008円	+95,109円
夫	515,143円	588,008円	△72,865円
妻	167,974円	0円	+167,974円
その他収入	29,210円	39,580円	△10,370円

(備考) 1. 両世帯とも二人以上の世帯のうち勤労者世帯で、世帯主が60歳未満の4人家族(夫婦と未婚の子供2人)のデータを用いている。
2. 共働き子育て世帯は核家族世帯、専業主婦子育て世帯は有業者が夫のみの世帯
3. 勤め先収入には、残業手当や住宅手当、賞与などが含まれる。
4. その他収入には事業収入や財産収入、社会保障給付などが含まれる。
5. 総務省「家計調査」より作成

この世帯収入から直接税や社会保険料といった非消費支出を差し引いて可処分所得が求められる。両世帯を比較すると、直接税は共働き子育て世帯(53,887円)の方が専業主婦子育て世帯(59,558円)よりも少ない(図表6)。給与所得控除や基礎控除といった所得控除を夫婦2人分受けとれることなどによる節税効果が現れているためと考えられる。半面、社会保険料は世帯収入の多い共働き子育て世帯の方が負担は重くなっており、結果として非消費支出は共働き子育て世帯(132,651円)が専業主婦子育て世帯(124,983円)を上回っている。ただ、それでもなお世帯収入に差があることを反映し、可処分所得は共働き子育て世帯(579,675円)の方が専業主婦子育て世帯(502,605円)より、7万円以上も多くなっている。

(注)1. その他収入は、共働き子育て世帯(29,210円)の方が専業主婦子育て世帯(39,580円)よりも1万円以上少ない。これは共働き子育て世帯の方が児童手当の所得制限に抵触しやすいことなどが影響しているとみられる。

図表6 1か月あたりの可処分所得（2022年）

	共働き 子育て世帯 (A)	専業主婦 子育て世帯 (B)	差額 (A-B)
世帯収入 (①)	712,327円	627,588円	+84,739円
非消費支出 (②)	132,651円	124,983円	+7,668円
直接税	53,887円	59,558円	△5,671円
社会保険料	78,723円	65,384円	+13,339円
その他の非消費支出	41円	42円	△1円
可処分所得 (③=①-②)	579,675円	502,605円	+77,070円

(備考) 1. 両世帯とも二人以上の世帯のうち勤労者世帯で、世帯主が60歳未満の4人家族（夫婦と未婚の子供2人）のデータを用いている。
 2. 共働き子育て世帯は核家族世帯、専業主婦子育て世帯は有業者が夫のみの世帯
 3. 総務省「家計調査」より作成

ではこれら可処分所得を両世帯はそれぞれどれくらい支出に回しているのだろうか。消費支出の総額を比較すると、可処分所得の多い共働き子育て世帯（340,710円）の方が専業主婦子育て世帯（316,312円）よりも2万円以上多く支出している（図表7）。

具体的に、こういった商品・サービスで共働き子育て世帯の消費支出が多いのかを用途別に分けてみると、最も金額の大きい食料では共働き子育て世帯（87,270円）が3千円以上多く支出している。米やパンなどの穀類、牛乳、野菜、果物などは自宅で料理を作る機会の多い専業主婦子育て世帯で支出額が大きい。対して、弁当や総菜、冷凍食品などが含まれる調理食品、外食などの支出額は共働き子育て世帯の方が大きく、料理に十分な時間が割けない中で積極的に利用しているとみられる。また、菓子類や酒類、ジュースや炭酸飲料などの購入が多いのも共働き子育て世帯の特徴であり、可処分所得の多さがこれら嗜好品の購入増加につながっていると思われる。その他、被服及び履物への支出額も共働き子育て世帯（14,336円）の方が大きい。なかでも妻の支出額が多く、仕事等で使用する服や靴、クリーニング代などにお金を費やしていると考えられる。

そして、両世帯の金額差が最も大きいのが交通・通信である。共働き子育て世帯の支出額の方が1万円以上も多く、地方を中心に通勤手段として夫婦がそれぞれ自動車を保有していることや、共働きで家を留守にすることが多い中、子供との通信手段として携帯電話を一人一台所有していることなどが金額の多さにつながっているとみられる。さらに、塾や習い事などが含まれる教育や、趣味や玩具、旅行代などが含まれる教養娯楽、理美容関連やアクセサリ、たばこ、腕時計、保育料（3歳未満）、学童クラブ費などが含まれるその他の消費支出なども共働き子育て世帯で支出額が多くなっている^(注2)。

(注)2. 住居については、専業主婦子育て世帯の方が持家比率は低く、家賃等の支払いがあることから支出額が多くなっている。一方、共働き子育て世帯は、住宅ローンが含まれる土地家屋借金返済の金額が大きい。

図表7 1か月あたりの消費支出（用途別、2022年）

	共働き 子育て世帯 (A)	専業主婦 子育て世帯 (B)	差額 (A-B)
消費支出 (④)	340,710円	316,312円	+24,398円
食料	87,270円	84,161円	+3,109円
住居	14,875円	18,417円	△3,542円
光熱・水道	24,380円	24,168円	+212円
家具・家事用品	13,637円	14,391円	△754円
被服及び履物	14,336円	12,444円	+1,892円
保健医療	13,014円	13,651円	△637円
交通・通信	52,958円	42,543円	+10,415円
教育	34,926円	30,662円	+4,264円
教養娯楽	35,230円	34,492円	+738円
その他の消費支出	50,085円	41,383円	+8,702円
可処分所得 (③)	579,675円	502,605円	+77,070円
黒字額 (⑤=③-④)	238,965円	186,293円	+52,672円
平均消費性向 (④/③)	58.8%	62.9%	△4.1%

(備考) 1. 両世帯とも二人以上の世帯のうち勤労者世帯で、世帯主が60歳未満の4人家族（夫婦と未婚の子供2人）のデータを用いている。
 2. 共働き子育て世帯は核家族世帯、専業主婦子育て世帯は有業者が夫のみの世帯
 3. 総務省「家計調査」より作成

以上みてきたように、共働き子育て世帯は専業主婦子育て世帯と比べて可処分所得が多いことを理由に、より多くの金額を消費支出に回すことができている。その大部分は共働きの維持に必要な出費や、嗜好品、教育、娯楽などの支出増加へとつながっている。ただ、両者の平均消費性向（＝消費支出／可処分所得）をみると、共働き子育て世帯（58.8％）の方が専業主婦子育て世帯（62.9％）よりも低く、可処分所得の増加分がそのまま消費支出に回っているわけでもない。このため黒字額（＝可処分所得－消費支出）も共働き子育て世帯の方が5万円以上も多く、より沢山の資金を貯蓄等に回している姿が見て取れる。

最後に、これらの余資がどのように活用されているのかを見ておく。黒字額の内訳をみると、余資が多い共働き子育て世帯（238,965円）は専業主婦子育て世帯（186,293円）と比べ、より多くの金額を預貯金や保険料、有価証券の購入などに振り向けていることが分かる（図表8）。

図表8 1か月あたりの黒字額の内訳（2022年）

	共働き 子育て世帯 (A)	専業主婦 子育て世帯 (B)	差額 (A-B)
黒字額 (⑤=③-④)	238,965円	186,293円	+52,672円
うち預貯金純増	190,637円	145,432円	+45,205円
うち保険純増	22,504円	21,294円	+1,210円
うち有価証券純購入	7,321円	1,903円	+5,418円

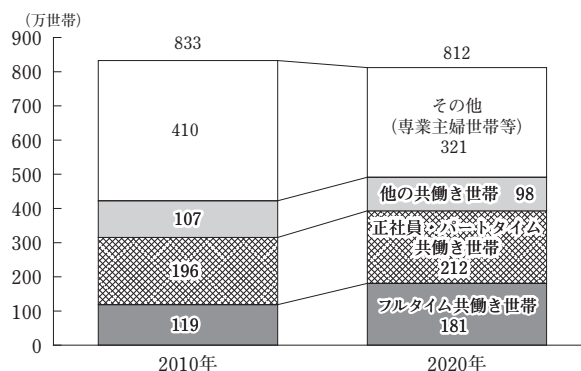
(備考) 1. 両世帯とも二人以上の世帯のうち勤労者世帯で、世帯主が60歳未満の4人家族（夫婦と未婚の子供2人）のデータを用いている。
2. 共働き子育て世帯は核家族世帯、専業主婦子育て世帯は有業者が夫のみの世帯
3. 総務省「家計調査」より作成

3. 共働き子育て世帯の収入拡大余地

このように共働き子育て世帯は、まさにその「共働き」の効果によって専業主婦子育て世帯と比べて収入、支出、貯蓄のどの面から見ても家計状況は良くなっている。その一方で、共働き子育て世帯にはさらに家計状況を改善させる余地も残されている。

図表9は図表4の共働き子育て世帯数をより細かく見たものである。これによると、過去10年間でフルタイム共働き世帯(+62万世帯)の方が正社員・パートタイム共働き世帯^(注3)(+16万世帯)よりも増加幅が大きくなっている。ただ、それでもなおフルタイム共働き世帯(181万世帯)よりも、正社員・パートタイム共働き世帯(212万世帯)の方が世帯数の多い状況に変わりはない。子育て世帯の女性がフルタイムで勤務をする環境は徐々に整いつつあるものの、依然として子育てのために労働時間をセーブしたり、責任の重い仕事を回避したりするといった状況は続いていると言えよう。

図表9 子育て世帯数の内訳（詳細）



(備考) 1. 子育て世帯は未成年の子を有するすべての核家族世帯
2. 他の共働き世帯には、夫婦のうちいずれかが第一次産業や自由業などに従事している世帯が含まれる。
3. その他（専業主婦世帯等）は農林漁業従事者のいる世帯を含む。
4. 建築研究所「建築研究資料No.209、2023」より作成

夫婦が共にフルタイムで働くことによる金銭面でのメリットは大きい。図表10は共働き世帯を妻の収入別に分けたものである。妻の収入が8万円以上の共働き世帯は、8万円未満の世帯

(注)3. フルタイム勤務を行っている契約社員や嘱託職員等もパートタイム労働者に含まれている点には留意が必要である。

図表10 1か月あたりの共働き世帯の家計収支（妻の収入別、2022年）

	共働き世帯		差額 (C-D)
	妻の収入 8万円以上 (C)	妻の収入 8万円未満 (D)	
世帯収入 (①)	803,098円	627,754円	+175,344円
勤め先収入	776,750円	600,513円	+176,237円
夫	516,727円	543,251円	△26,524円
妻	260,023円	57,262円	+202,761円
その他	26,348円	27,241円	△893円
非消費支出 (②)	152,904円	116,028円	+36,876円
直接税	60,600円	49,014円	+11,586円
社会保険料	92,261円	66,966円	+25,295円
その他の非消費支出	43円	48円	△5円
可処分所得 (③=①-②)	650,194円	511,726円	+138,468円
消費支出 (④)	359,013円	337,382円	+21,631円
食料	84,279円	81,553円	+2,726円
住居	19,630円	20,835円	△1,205円
光熱・水道	24,311円	25,281円	△970円
家具・家事用品	13,014円	13,296円	△282円
被服及び履物	13,917円	12,106円	+1,811円
保健医療	14,051円	11,844円	+2,207円
交通・通信	60,431円	51,796円	+8,635円
教育	25,648円	30,841円	△5,193円
教養娯楽	34,938円	32,858円	+2,080円
その他の消費支出	68,793円	56,973円	+11,820円
平均消費性向 (④/③)	55.2%	65.9%	△10.7%
黒字額 (⑤=③-④)	291,181円	174,343円	+116,838円
うち預貯金純増	234,371円	126,173円	+108,198円
うち保険純増	24,718円	18,582円	+6,136円
うち有価証券純購入	6,410円	2,035円	+4,375円

(備考) 1. 両世帯とも二人以上の世帯のうち勤労者世帯で、世帯主が60歳未満の核家族のデータを用いているため、夫婦のみの世帯も含んでいる。
 2. 勤め先収入には、残業手当や住宅手当、賞与などが含まれる。
 3. その他には事業収入や財産収入、社会保障給付などが含まれる。
 4. 総務省「家計調査」より作成

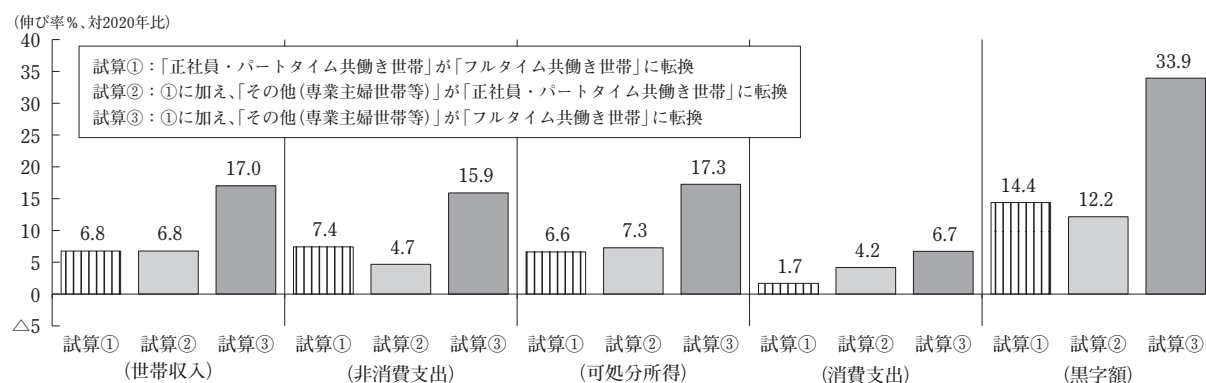
帯と比べて世帯収入が17万円以上も多くなっている^(注4)。直接税や社会保険料といった非消費支出が差し引かれた後の可処分所得も、妻の収入が8万円以上の共働き世帯の方が13万円以上も多い。この結果、消費支出も全体で2万円以上の差がついており、共働き子育て世帯で購入の多かった商品・サービスを中心に支出を増やしている。ただ、それでもなお妻の収入が8万円以上の共働き世帯の方が平均消費性向(55.2%)は10%以上も低い。黒字額も11万円以上多く、預貯金や保険、有価証券の購入により多くの資金を回すことができている。

4. 女性フルタイム勤務への「壁」を取り払うことが必要

では、妻がフルタイム勤務に変更することによる経済効果はどれくらいあるのだろうか。ここでは、**図表9**でみた子育て世帯が段階的にフルタイムの共働き子育て世帯に移行した場合、子育て世帯全体の家計規模がどれくらい拡大するのかを試算してみた。

まず、試算①として正社員・パートタイム共働き世帯(212万世帯)の全てがフルタイム共働き世帯に移行した場合、子育て世帯全体の世帯収入と可処分所得は20年対比で6~7%程度増加する試算結果となった。もっとも、消費支出は1.7%しか増加せず、その裏で黒字額が14.4%と大きく増加すると試算される。なお、非消費支出に含まれる直接税の増加は財政赤字の削減に、社会保険料の増加は年金制度の安定化や老後資金の確保にそれぞれつながるといったメリットもある。また、黒字額の増加も有価証券投資の増加などを通じて、株価上昇といった効果を生み出すことも期待される。

図表11 子育て世帯の家計規模の試算(1か月あたり)



- (備考) 1. 建築研究所集計の子育て世帯数の内訳(詳細、2020年)に、総務省「家計調査」の妻の収入別データ(2022年)を乗じて試算した。なお、妻の収入別データには夫婦のみの世帯が含まれる点には留意する必要がある。
 2. 「他の共働き世帯」の従業上の地位は変化しないこととし、総務省「家計調査」の妻の収入8万円以上と8万円未満の平均値を用いて試算した。
 3. 建築研究所「建築研究資料No.209、2023」、総務省「家計調査」より作成

(注)4. 共働き子育て世帯では、子供の数が1人から2人に増えると妻の収入は減少する関係にある。子育てにより時間を割く必要が生じたため、拘束時間が短く負担の少ない仕事に移っていることが影響していると推察される。

フルタイムでの共働きがさらに進めば子育て世帯全体の家計規模はより大きくなる。試算③のように、子育て世帯の大部分が「フルタイム共働き世帯」に転換したケースでは、20年対比の増加率が世帯収入で17.0%、非消費支出で15.9%、可処分所得で17.3%、消費支出で6.7%、黒字額で33.9%と、それぞれ大きく伸びる試算結果となった。

世帯によって考え方や価値観、事情等が異なることは想像に難くない。その意味で、**図表11**で示した試算は、子育て世帯の移行、転換について極端な前提を置いたものであるため、結果をみる際にはこの点に留意願いたい。

ただ、専業主婦世帯が共働き可能な環境を作ると同時に、既に共働きを行っている世帯において、夫婦ともにフルタイム勤務をしやすくなるような環境整備を進めていけば、子育て世帯全体での収入増や消費増も期待できる。また、人手不足の緩和や生産性向上といった面から、国内経済全般にプラスの作用を及ぼす可能性もある。

こうした環境整備のため、政府においては保育サービスの大幅な拡充に加え、ベビーシッター代や保育料のほか、家事代行、通学・通塾支援といった各種サービスの利用、時短家電の購入等に係る支出に対する補助金支給を拡充することが有効と考える。また、企業側には育児休暇制度の拡充、在宅勤務のさらなる推進、長時間労働が困難な従業員や遠隔地への転勤を望まない従業員への配慮などが求められてこよう。

人手不足が深刻化している。足元では円安進行もあり、外国人労働者の確保が困難さを増している。こうした中、女性の労働市場への進出をさらに促し、中長期的な経済成長の原動力としていくためにも、官民挙げた大胆な取組みが求められる。

〈参考文献〉

中野卓、今野彬徳「共働き子育て世帯の全国・都道府県・市区町村別集計」、建築研究資料、No.209、2023

信用金庫の伴走支援による脱炭素経営で飛躍を図る中小企業①

－株式会社テクノジャパン（神奈川県横浜市）の挑戦－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

藁品 和寿

(キーワード) 中小企業、建設業、脱炭素経営、信用金庫、伴走支援、しんきんグリーンプロジェクト
(視 点)

信金中央金庫は、中期経営計画『SCB ストラテジー 2022』において、信用金庫業界独自のグリーン戦略を通じて「信用金庫＝グリーン」のブランドイメージの定着を企図し、2021年9月から、「しんきんグリーンプロジェクト」を推進している。

こうした中、今般、本レポートを皮切りに、シリーズ・レポートとして、脱炭素への対応を経営上の重要テーマに位置付け、信用金庫の伴走支援を得ながら、さらなる飛躍を図る中小企業の事例を紹介するものを発行する。

本稿では、神奈川県横浜市に本社を置き、土木建設を主業とする(株)テクノジャパンの取組みを紹介する。

(要 旨)

- 横浜信用金庫（神奈川県）は、2021年9月に「脱炭素化宣言」を公表し、「脱炭素」は重要なキーワードであるというメッセージを庫内外に示すとともに、取引先に対して自金庫の「脱炭素」への取組姿勢を明確に示すことで、地域社会および取引先の脱炭素化への取組みを推進している。同金庫としては、SDGsや脱炭素化への取組みは、中小企業にとって自社のブランディングにもつながっていくことから、今後も取引先への支援を強化していきたいと意気込む。
- 土木建設を主業とする(株)テクノジャパンは、創業以来、高い社会貢献意欲を持ち、社員の能力を引き出すべく人的資本経営を実践している。また、地域社会に対しては、SDGs経営の実践や脱炭素経営への挑戦により、本業を通じた貢献に邁進している。横浜信用金庫とは、横浜市の「Y-SDGs認証（最上位）」の取得への挑戦を通じてリレーションを深めている。
- 今回の事例は、信用金庫におけるSDGsへの積極的な取組姿勢が、取引先とのリレーションを深めることにつながった好事例といえよう。また、政府を挙げて取り組んでいる中小企業における脱炭素経営の普及、推進においては、「地方自治体によるインセンティブ」（ひいては「元請けからの要請」）が大きな鍵を握るといえるのではないだろうか。

はじめに

信金中央金庫は、中期経営計画『SCBストラテジー2022』において、信用金庫業界独自のグリーン戦略を通じて「信用金庫＝グリーン」のブランドイメージの定着を企図し、2021年9月から、「しんきんグリーンプロジェクト」を推進している^(注1)。また、信金中央金庫 地域・中小企業研究所では、産業企業情報No.2022-1（2022年4月19日発行）を皮切りに、「脱炭素」をキーワードとした題材で、随時、情報発信を継続してきた^(注2)。

こうした中、今般、本レポートを皮切りに、シリーズ・レポートとして、脱炭素への対応を経営上の重要テーマに位置付け、信用金庫の伴奏支援を得ながら、さらなる飛躍を図る中小企業の事例を紹介するものを発行する。

なお、本稿作成に際して、株式会社テクノジャパン 執行役員 管理部部長 矢島達也様に取材をさせていただいた。貴重なお時間を頂戴したことに、この場をお借りしてお礼申し上げたい。

1. 横浜信用金庫による中小企業の脱炭素化に向けた伴走支援

横浜信用金庫（図表1）は、ニュース&トピックスNo.2022-10^(注3)（2022年5月20日発行）のとおり、2021年9月に「脱炭素化宣言」を公表し、「脱炭素」は重要なキーワードであるというメッセージを庫内外に示すとともに、取引先に対して自金庫の「脱炭素」への取組姿勢を明確に示すことで、地域社会および取引先の脱炭素化への取組みを推進している。また、取引先のSDGsへの取組み支援を通じて、取引先支援を強化している。

2023年度までの現行の中期経営計画の下で運営する単年度の経営計画では、取引先の脱炭素化支援について、2022年度から具体策を盛り込んでいる。2022年8月1日から、三井住友海上火災保険(株)およびMS&ADインターリスク総研(株)が提供するSDGs取組みサポートメニューに基づいた「SDGs取組評価サービス^(注4)」を取引先に提案している。経営企画部および営業統括部で連携して10社ほどを支援し、「Y-SDGs認証^(注5)」の取得につなげた実績がある。なお、横浜市は公共事業の入札においてSDGsの取組みを加点の要素としていること^(注6)等か

(注)1. 信金中央金庫ホームページ (<https://www.shinkin-central-bank.jp/investor/plan/>) を参照

2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所ホームページ (<https://www.scbrj.jp/>) において、「産業企業情報」ならびに「ニュース&トピックス」を中心に検索、参照願いたい。

3. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所ホームページ (<https://www.scbrj.jp/reports/newstopics/20220520-post-74.html>) を参照

4. 従業員30名以上の事業所を目安とした法人を対象とし、取扱手数料は33,000円(税込み)である。詳細は、横浜信用金庫ホームページ (https://www.yokoshin.co.jp/_news/pdf/34/release_34_16.pdf) を参照

5. SDGs 未来都市の実現およびSDGs 達成に向けて貢献する意思を持つ事業者を対象に、環境、社会、ガバナンスおよび地域の4つの分野、30項目で評価を実施し、各評価項目における取組状況によって3つの区分(「最上位(Supreme)」、「上位(Superior)」、「標準(Standard)」)で認証している。なお、詳細は、横浜市ホームページ (<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/futurecity/y-sdgs/ysdgs.html>) を参照

6. 「横浜市総合評価落札方式ガイドライン」p.53((15)SDGsの取組)を参照。なお、さらに詳細は、横浜市ホームページ (<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sougouhyouka.html>) を参照

ら、市内の建設業を中心に「Y-SDGs認証」の取得ニーズが高まっており、同金庫への相談件数は着実に増えている。また、「SDGs取組評価サービス」を利用、あるいは横浜市の「Y-SDGs認証」を取得した事業者に対しては、専用ローンであるSDGs・環境サポート『環』^(注7)を併せて提供している。

図表1 同金庫の概要

信用金庫名	横浜信用金庫
理事長	大前 茂
本店所在地	神奈川県横浜市
設立	1923年7月19日
役員数	1,233名
預金量	2兆335億円
貸出量	1兆1,463億円



(備考1) 2023年3月末現在

(備考2) 『よこしんレポート2023』等をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

2023年度に入ると、経済産業省が行う令和5年度「省エネルギー設備投資利子補給金^(注8)」の指定金融機関として、取引先の省エネルギーに対する資金面での支援を強化している。また、2023年7月20日からは、二酸化炭素排出量可視化サービスを提供するe-dash^{イーダッシュ}と業務提携し、脱炭素化に取り組もうとする取引先への支援を強化している。

2024年度からの次期中期経営計画では、取引先へのSDGsや脱炭素化の支援に関する具体策を明記し、同金庫としての取組み姿勢をはっきりさせる方針である。それに向けて、2022年度から、前倒しで具体的な取組みを推進してきた。

同金庫としては、SDGsや脱炭素化への取組みは、中小企業にとって自社のブランディングにもつながっていくことから、今後も取引先への支援を強化していきたいと意気込む。

以下、2では、同金庫が「Y-SDGs認証（最上位）」を取得したことをきっかけに、「SDGs」を通じてリレーションを深めることにつながった（株）テクノジャパン（神奈川県横浜市）における脱炭素化への挑戦を含むSDGs経営の取組みを紹介する。

(注)7. 詳細は、横浜信用金庫ホームページ (https://www.yokoshin.co.jp/_houjin/shikin/kankyo_support.html) を参照

8. 経済産業省資源エネルギー庁が、新設事業所における省エネ設備の新設や既設事業所における省エネ設備の新設・増設に加え、物流拠点の集約化に係る設備導入、さらにはエネルギーマネジメントシステム導入等によるソフト面での省エネの取組みに際し、指定金融機関（民間金融機関等）から融資を受ける事業者に対して利子補給する補助制度

2. 株式会社テクノジャパンによる脱炭素経営への挑戦

(1) 企業の概要

(株)テクノジャパン (以下、「同社」という。) は、1995年12月に創業し、公共事業を中心とした土木建設を主業とする(図表2)。また、系列会社の(株)オリエンタルリゾートアソシエイツは、沖縄県恩納村で、リゾートホテル・オリエンタルヒルズ沖縄を運営している。

図表2 同社の概要

代表者	吉田 洋
本社所在地	神奈川県横浜市中区
主力業務	土木工事・建設工事一般、港湾施設の改修工事、産業廃棄物の収集・運搬・処理処分に関する業務ほか
従業員数	37名
設立年月日	1995年12月
資本金	5,000万円



(備考) 同社ホームページをもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

同社は、創業以来、「一、事を成すは人にあり 人を創るは勢いにあり 勢いを創るは又人にあり」という社訓を礎として、社員やその家族を大切にする「人的資本経営」を実践している。経営の基本方針では、「おはよう」という親愛の心、「ありがとう」という感謝の心、「私が見ます」という奉仕の心、「お疲れさま」という労りの心、「すみません」という反省の心」を掲げ、社員同士の“思いやり”を通じて社員の間でのコミュニケーションを深め、社員のモチベーションアップにつなげている。また、2011年4月には「地域志向CSR方針」を策定し(図表3)、社員への心遣いだけでなく、地域のステークホルダーにも真摯に向き合う姿勢を社外に公表している。

こうした社訓や経営方針の下、本業では、社員が安全かつ安心して現場で働けるよう、インターネット等のIT技術を駆使しながら、不安全作業の撲滅に向けて、常日頃から継続的な現場の

図表3 同社が公表している「地域志向CSR方針」

地域志向 CSR 方針の策定	
テクノジャパンの企業活動は、大切なステークホルダーの皆様との信頼関係の上で成り立っていることを、テクノジャパンの社員1人1人が常に自覚し行動します。また、法規制を順守し、大切なステークホルダーの皆様のニーズに誠意を持って応えることが、テクノジャパンの社会的責任であると同時に信頼関係の質の向上につながるものと考えます。	
テクノジャパン 地域志向 CSR 方針	
1. お客様のために	お客様のニーズである質の高い製品の提供、高い技術の提供を通じて、お客様の生産活動の安全・安定稼働をサポートします。
2. 取引企業・協力会社のために	取引企業・協力会社と常に対等な立場で公正な取引を行い、コンプライアンス及び CSR 意識・遂行を共有します。
3. 地域社会のために	地域社会の求める「地域社会の経済的・文化的発展」「環境保全」「社会的活動への参加」などに貢献します。
4. 従業員のために	全従業員に公平な評価と人権の尊重することで、働きやすい職場環境を整備します。また、継続的な社員教育の実施や自己啓発の促進をすることで、1人1人のレベルアップに努めます。
テクノジャパンは、地域志向 CSR の目的及び目標を達成するために、常に全てのステークホルダーの皆様の意見に耳を傾け、その意見を尊重し、社内で検討し、企業活動・CSR 活動に反映させます。	
2011年4月1日 株式会社テクノジャパン 代表取締役 吉田洋	

(出所) 同社ホームページ

図表4 現場社員本位・工事の安全を優先した同社の取組み

①現場職員のイラストを掲載したパネルの設置



②現場職員が工事の安全と地域住民への感謝を示すために設置した手書きのイラストパネル



(出所) 同社ホームページ

改善に努めてきた^(注9) (図表4)。こうした改善活動が高く評価され、2023年3月、建設業労働災害防止協会が主管する「建設業労働安全衛生マネジメントシステム (コスモス)^(注10)」の認定を受けている。

(2) SDGs経営の実践

同社は、創業以来の高い社会貢献意欲に加えて“技術者集団”を目指しており、とりわけ女性技術者の採用を強化したい意向を持っている。そのため、社員を大切にする「人的資本経営」に取り組む中、5年ほど前から、「働き方改革」に本格的に取り組み、社員一人ひとりの希望に応じて、育児、介護に限らず個人の事情に合った働き方を選べるステージを提供している。具体的には、長時間労働を抑制する仕組みを構築する等の「健康経営」を実践し、2019年1月17日に「横浜健康経営認証^(注11) (クラスA)」を取得している。また、女性管理職比率の目標を設定して社内で周知徹底する等、女性の活躍を推し進めたことが評価され、「えるぼし認定^(注12)」を取得するとともに、2020年1月20日には「よこはまグッドバランス賞^(注13)」も取得している。

また、3年ほど前から、トップダウンで、「SDGs」への取組みを加速している。2020年11月6日に、神奈川県「かながわSDGsパートナー^(注14)」に登録し、神奈川県市場公募債 (グリー

(注)9. 直近では、2023年6月27日に、(株)フジタ 首都圏土木支店から、現場の労働災害防止のため安全管理に対して努力を重ねた結果、管理目標の達成に貢献したとして、「安全優秀協力会社賞」を受賞している。

10. 詳細は、https://www.kensaibou.or.jp/safe_tech/cohsmms/about_cohsmms/index.htmlを参照

11. 横浜市は、従業員を人的資本と捉え、従業員の健康づくりを積極的に進める「健康経営」の手法を取り入れて実践する事業所を「横浜健康経営認証」事業所として認証し、その取組みを広く紹介している。

12. 一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組みの実施状況が優良である等の一定の要件を満たした場合に、厚生労働省が認定する。詳細は、厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>)を参照

13. 横浜市は、女性活躍やワーク・ライフバランスの推進を図るために女性も男性も働きやすい職場づくりを進める中小事業所を「よこはまグッドバランス賞」として認定し、その取組みを広く紹介している。

14. 詳細は、神奈川県ホームページ (<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bs5/sdgs/partner.html>)を参照

ンボンド)^(注15)にも出資した。横浜市の「Y-SDGs認証」の取得にも挑戦し、2020年12月の第1回の認証事業者の決定では「標準」に選ばれ、2023年7月31日には、さらなる高みを目指して再申請し、「最上位」にランクアップしている(図表5左)。なお、「Y-SDGs認証(最上位)」の再申請にあたっては、2022年3月に「最上位」を取得した横浜信用金庫からアドバイス等を受けた。

さらに、横浜市の緊急災害協力事業者、よこはまウェルネスパートナーズ^(注16)の会員企業として、市内の安全安心に貢献したり、地域活動の活性化に貢献したりする等の活動が高く評価され、「横浜型地域貢献企業^(注17)」に認定された。2022年月25日には、10年表彰を受けている。

横浜市が認証する「横浜健康経営認証」、「よこはまグッドバランス賞」、「Y-SDGs認証」および「横浜型地域貢献企業」のすべてを取得したことから、2023年7月には、「横浜グランドスラム企業^(注18)」として表彰された(図表5右)。同年8月には、若手の人材育成に積極的な姿勢が高く評価され、厚生労働大臣が認定する「ユースエール認定企業^(注19)」にも認定されている。

同社は、自社の努力で取得できる認証に対しては、公共事業を中心とする本業にとってメリ

図表5 同社が取得した「Y-SDGs認証」・「横浜グランドスラム企業表彰」



(出所) 同社ホームページ

(注)15. 2023年度発行分については、神奈川県ホームページ (<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/v6g/greenbond/info.html>) を参照

16. 横浜市が企業等と連携して構築しているオープンなネットワークであり、市民の健康づくりを推進するための「健康経営」の推進や健康関連サービスの創出を目指している。
17. 横浜市民を積極的に雇用している、市内企業との取引を重視しているなど、地域を意識した経営を行うとともに、本業およびその他の活動を通じて、環境保全活動、地域ボランティア活動などの社会的事業に取り組んでいる企業等を、一定の基準の下に「横浜型地域貢献企業」として認定し、その成長・発展を支援する制度
18. 横浜市は、2023年7月3日に、働きやすい職場づくりや、健康経営、SDGsの達成など、社会のニーズに応え、地域に貢献しながら経営に取り組む企業を応援することを目的とし、本市が実施する4つの認定・認証制度(横浜型地域貢献企業、よこはまグッドバランス企業(旧よこはまグッドバランス賞)、横浜健康経営認証、横浜市SDGs認証制度「Y-SDGs」)すべてを取得した企業を対象に「横浜グランドスラム企業表彰」を創設した。
19. 若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が認定するもの

ットを享受できることに加えて、自社を広くPRしていく目的で、今後も積極的にチャレンジしていきたいと意気込む。

(3) 脱炭素経営の実践に向けた挑戦

脱炭素化を含む「環境」への取組みでは、「ISO14001」の取得をはじめとして環境マネジメント体制を構築するとともに、自社の環境への取組みをホームページで公開している。例えば、使用する重機をハイブリッドタイプにし、二酸化炭素排出量削減の効果があるGTL燃料^(注20)を積極的に使用している。また、現場事務所に太陽光発電設備および蓄電池をリースにて設置し、発電した電力を事務所で自家消費するとともに、緊急時に使用できるよう蓄電も行っている。さらに、現場事務所で使用するトイレは超節水型トイレを採用し、通常より9割近くの水量を削減した。そのほか、社内および現場事務所で使用するコピー用紙やディッシュペーパーをFSC認証製品^(注21)に変更し、設置している自動販売機からペットボトル製品を撤去、社内での紙コップや割り箸の使用を禁止する等、天然資源への配慮も欠かさない。このように、現場の社員からの声を反映しながら、それぞれの現場の状況に合わせた形で、トップダウンでカーボンオフセットに邁進している。

GHG排出量の計測では、吉田洋代表取締役社長が業界専門紙「建通新聞」の記事を読んだことをきっかけに、脱炭素経営支援ツール「ゼロボード^(注22)」の導入を検討している。なお、(株)ゼロボードは、2023年1月17日から、建設業向けに特化したサービス「zeroboard construction^(注23)」の提供を開始していることから、このサービスを導入する予定である。

半期ごとに開催している「協力会社安全衛生協議会」(図表6)においては、上述の取組みについて、一人親方をはじめ小規模事業者が多い協力会社に説明する等、自社のSDGsへの取組み経験をサプライチェーン全体に広めるよう努めている。

同社は、現時点での脱炭素経営への挑戦については「道半ば」という意識を持っているものの、「やろうと思ってやれないことはない」と意気込む。

図表6 協力会社安全衛生協議会の風景



(出所) 同社ホームページ

(注)20. Gas to Liquidsの略称で、天然ガスから精製された液体燃料の総称のこと

21. FSC認証は、森林の生物多様性を守り、地域社会や先住民、労働者の権利を守りながら適切に生産された製品であることを消費者に伝えるためのマークのこと

22. 詳細は、(株)ゼロボードホームページ (<https://zeroboard.jp/>) を参照

23. (株)ゼロボードホームページ (<https://zeroboard.jp/news/1486/>) を参照

おわりに

今回の事例は、信用金庫におけるSDGsへの積極的な取組み姿勢が、取引先とのリレーションを深めることにつながった好事例といえよう。中・長期的な視野で取り組むSDGsに関する活動に対して、なかなか“本腰”を入れられない信用金庫にとっては、横浜信用金庫の取組み姿勢は、大いに参考になるだろう。また、SDGsに関する活動は、中・長期的になるが故に、株式会社組織に比べて中・長期的な視点で経営できる信用金庫に馴染むものといえよう。

(株)テクノジャパンが取り組むSDGs経営の実践や脱炭素経営への挑戦では、特に吉田社長の関連情報に対する感度が極めて高いこと、現場の意見を積極的に取り入れながらトップダウンで実践していること等が大きな特徴として挙げられよう。また、横浜市の入札の事例にあるとおり、政府を挙げて取り組んでいる中小企業における脱炭素経営の普及、推進においては、「地方自治体によるインセンティブ」（ひいては「元請けからの要請」）が大きな鍵を握るといえるのではないだろうか。

地域・中小企業関連経済金融日誌(2023年11月)

- 7日 ● 中小企業庁、ALPS処理水の海洋放出に伴う輸出先の国又は地域における輸入規制措置等の影響を踏まえたセーフティネット保証2号を発動 資料1
- 15日 ○ 内閣府・金融庁・財務省・厚生労働省・農林水産省・水産庁・中小企業庁、「ALPS処理水の海洋放出に伴う輸出先の国又は地域における輸入規制措置等の影響を踏まえたセーフティネット保証2号の発動等について」を金融機関等に対し要請
- 22日 ○ 金融庁および中小企業庁、日本商工会議所と一般社団法人全国銀行協会を事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」による、「廃業時における『経営者保証に関するガイドライン』の基本的考え方」の改定^(注)について公表
(注) 企業経営者に退出希望がある場合の早期相談の重要性について、より一層の周知を行っていく観点から、廃業手続きに早期に着手することが、保証人の残存資産の増加に資する可能性があること等を明確化するもの
- 27日 ○ 内閣総理大臣および財務兼金融担当、厚生労働、農林水産、経済産業の各大臣、「『デフレ完全脱却のための総合経済対策』を踏まえた経営改善・事業再生支援の徹底等について」を金融関係団体等に対し要請
- 30日 ● 内閣府、地域経済動向（令和5年11月）を公表 資料2

※「地域・中小企業関連経済金融日誌」は、官公庁等の公表資料等をもとに、地域金融や中小企業金融に関連が深い項目について、当研究所が取りまとめたものである。

【●】表示の項目については、解説資料を掲載している。

(資料1)

中小企業庁、ALPS処理水の海洋放出に伴う輸出先の国又は地域における輸入規制措置等の影響を踏まえたセーフティネット保証2号を発動（11月7日）

保証の概要は以下のとおり。

- ALPS処理水の海洋放出に伴い、中国等の諸外国政府が実施している日本国からの水産物の輸入規制措置等を行っている諸外国の事業者と、直接または間接的に一定程度の取引を行っており、かつ一定の売上等が減少することが見込まれる中小企業・小規模事業者が対象
- 信用保証協会が、一般保証とは別枠の限度額2.8億円で、民間金融機関による融資額の100%を保証

(<https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2023/231107.html>)

(資料2)

内閣府、地域経済動向（令和5年11月）を公表（11月30日）

今回調査（2023年11月）では、前回調査（2023年9月）から、景況判断を北関東、南関東、甲信越、九州において下方修正した。中国においては上方修正し、残る7地域（北海道、東北、東海、北陸、近畿、四国、沖縄）において横ばいとした。分野別にみると、前回調査（2023年9月）と比較して、鉱工業生産については、判断を近畿、中国において上方修正した。東北、北関東、南関東、甲信越、九州においては下方修正し、残る5地域において横ばいとした。個人消費については、全12地域において横ばいとした。雇用情勢については、北海道においては判断を上方修正し、残る11地域において横ばいとした。

(<https://www5.cao.go.jp/keizai3/chiiki/2023/1130chiiki/menu.html>)

地域・中小企業研究所が 「DX戦略の取組みに関するセミナー」を開催

地域・中小企業研究所は、2023年11月10日(金)に「しんきん実務研修プログラム」(ノウハウ共有コース)の一環として、「DX戦略の取組みに関するセミナー」をオンラインにて開催しました。

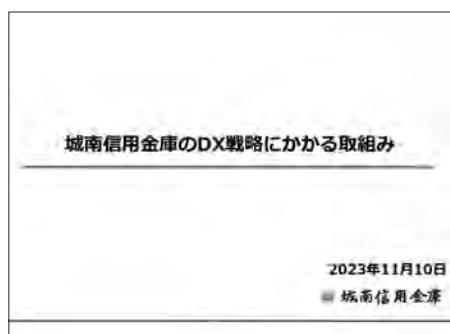
昨今、常勤従業員数の減少や機能特化型店舗の増加などを受け信用金庫店舗の少人数化が進んでおり、そうした中であっても、信用金庫にとって最も重要である顧客接点を増加させていくことが求められています。こうした状況を解決するため、「営業店事務の効率化」や「顧客サービス向上」等を目指すDX推進は、多くの信用金庫で課題となっています。

信用金庫におけるDX戦略の取組みにかかる有効事例を共有することにより、各信用金庫において具体的な検討を進める助力としてもらうことを目的に、本セミナーを開催しました。

当日は、城南信用金庫 未来システム戦略室 調査役 笠原 喜則 氏を講師に迎え、「城南信用金庫のDX戦略にかかる取組み」をテーマに、DX戦略とその実現、今後の強化の方向性や課題などについて、具体的な考え方を交えながら講演いただきました。

本セミナーは、全国から127金庫、445人の信用金庫役職員の参加を得て、セミナー終了後に実施したアンケートでは、ほぼすべての回答者から「とても参考になった」「参考になった」との回答を頂き、盛況のうちに終了しました。

引き続き当研究所では、ノウハウ共有コースのWebセミナーを順次開催していく予定です。



当日説明資料



城南信用金庫 未来システム戦略室
調査役 笠原 氏

信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(2023年11月)

1.レポート等の発行

発行日	レポート分類	通巻	タイトル	執筆者
23.11.1	ニュース&トピックス	2023-47	埋込型金融の拡大と信用金庫への示唆 ー主導するネット専業銀行が商流のなかで競争力を高めるー	井上有弘
23.11.2	産業企業情報	2023-15	アフターコロナにおける中小企業経営者の苦悩と奮闘 ー全国中小企業景気動向調査(2023年7-9月期)コメントよりー	品田雄志
23.11.2	ニュース&トピックス	2023-48	JICA「中小企業・SDGsビジネス支援事業」の活用で飛躍を図る中小企業⑥ ー株式会社ウエスト・マネジメント(福岡県田川郡香春町)の挑戦ー	藁品和寿
23.11.2	金利・為替見通し	2023-8	FRB、ECBの利上げサイクルは終了。24年半ば頃まで現在の金利水準を維持する見込み	峯岸直輝 鹿庭雄介
23.11.7	ニュース&トピックス	2023-49	カーボンニュートラル実現に向けて期待されるトランジション・ファイナンス ーファイナンスド・エミッションの課題解消に向けてー	藁品和寿
23.11.10	ニュース&トピックス	2023-50	DXの波に乗り飛躍を図るスタートアップ② ー株式会社ロポフル(愛知県名古屋市の挑戦ー	藁品和寿
23.11.16	ニュース&トピックス	2023-51	信用金庫経営において不可欠な要素となる人的資本経営 ー「人的資本経営コンソーシアム 好事例集」の紹介ー	藁品和寿
23.11.16	金融調査情報	2023-8	最近の信用金庫と国内銀行の地区別預貸金動向	間下 聡
23.11.17	経済見通し	2023-3	実質成長率は23年度1.5%、24年度1.1%と予測 ー経済活動は正常化に向かうも景気回復の勢いは緩慢ー	角田 匠
23.11.20	ニュース&トピックス	2023-53	事業成長の鍵を握る「副業・兼業」 ー各種アンケート調査結果からみえる副業・兼業への期待ー	藁品和寿

2.講座・講演・放送等の実施

実施日	種類	タイトル	講座・講演会・番組名称	主催	講師等
23.11.8~10	講演	中期経営計画の策定等	第14回 経営戦略プランニング研修	信金中央金庫 地域・中小企業研究所	刀禰和之
23.11.13	講演	①信用金庫業界の人手不足を巡る現状と人手確保に向けた取組み状況 ②離職防止・人手確保に向けて求められている人的資本経営への取組み	財務省中国財務局との合同勉強会	(一社)中国地区信用金庫協会	藁品和寿
23.11.15~17	講演	中期経営計画の策定等	第15回 経営戦略プランニング研修	信金中央金庫 地域・中小企業研究所	刀禰和之
23.11.18	講演	ファミリービジネスに関する事例研究 ーその「継続力」の源泉を探るー	信託経済コンファレンス	(一社)信託協会信託経済研究会	鉢嶺 実
23.11.21	講演	今後の経済見通し	中間決算発表会	会津信用金庫	角田 匠
23.11.24	講座	地域における信用金庫業界の取組みについて	東京国際大学寄附講座「地域金融講座(地域金融最前線)」	東京国際大学、飯能信用金庫	大野英明

実施日	種類	タイトル	講座・講演会・番組名称	主催	講師等
23.11.28	講演	コロナ禍の停滞から回復に向かう日本経済	地区別総代研究会	留萌信用金庫	角田 匠

3.原稿掲載

発行日	タイトル	掲載紙	発行	執筆者
23.11.1	信用金庫の店舗網の再構築と期待される役割	月刊 金融ジャーナル	(株)金融ジャーナル社	刀禰和之
23.11.5	低迷するコロナ後の電力消費	日経ヴェリタス	(株)日本経済新聞社	角田 匠
23.11.14	トレンド〈米国経済〉米景気は想定以上の底堅さ、高金利政策は長期化の公算	週刊 金融財政事情	(一社)金融財政事情研究会	角田 匠

2023年信金中金月報(第22巻) 総索引

巻頭言

1月号(通巻603号)

■金融機関による学校への講師派遣について考える 県立広島大学 地域創生学部教授 村上恵子

2月号(通巻604号)

■地域活性化等支援業務を新たな収益源とするために必要なこと 信金中央金庫 地域・中小企業研究所長 大野英明

3月号(通巻605号)

■ゼミナールの研究・教育 —キャッシュレスとコロナ禍について— 関西大学 総合情報学部教授 地主敏樹

4月号(通巻606号)

■事業承継・M&Aに地域性はあるのか? 愛知大学 経済学部教授 打田委千弘

5月号(通巻607号)

■中小企業の資本コスト 長野県立大学 グローバルマネジメント学部教授 永田邦和

6月号(通巻608号)

■地域別に見た家計の老後の生活設計 県立広島大学 地域創生学部教授 村上恵子

7月号(通巻609号)

■個人金融分野における地域金融機関の価値の再設定 信金中央金庫 地域・中小企業研究所長 大野英明

8月号(通巻610号)

■金融政策正常化、空売りアタックと2段構造の金融政策 関西大学 総合情報学部教授 地主敏樹

9月号(通巻611号)

■パートナーシップ構築宣言とはどのようなものか? 愛知大学 経済学部教授 打田委千弘

10月号(通巻612号)

■日本の若者は内向きなのか 長野県立大学 グローバルマネジメント学部教授 永田邦和

11月号(通巻613号)

■女性の金融リテラシーの低さの何が問題か 県立広島大学 地域創生学部教授 村上恵子

12月号(通巻614号)

■中小企業の脱炭素化に向けた優先順位の設定 —著しく偏在するGHG排出量— 信金中央金庫 地域・中小企業研究所長 大野英明

特別寄稿論文

7月号(通巻609号)

■東京都多摩地域の創業エコシステム：立川市と国立市の比較調査
一橋大学大学院 経済学研究科教授 岡室博之
多摩信用金庫 経営戦略室 地域経済研究所主任調査役 西郷 誠

調査

1月号 (通巻603号)

- 23年インバウンド消費の展望
ー中国などからの訪日客回復を前提とすれば19年水準を26%上回る試算ー 鹿庭雄介
- イタリアの協同組織金融 ー2015年以降のガバナンス改革とセクター構造の変化ー 平岡芳博
- ポスト・コロナを見据えた「脱炭素」の実現に向けて⑥ ー脱炭素経営と中小企業ー 藁品和寿
- 中小企業におけるSDGsへの意識および取組状況の実態 ー全国中小企業景気動向調査のアンケート結果よりー 品田雄志
- 信用金庫の新しいビジネスモデル策定① ー経営戦略プランニング研修 (2022年度) の概要ー 刀禰和之

2月号 (通巻604号)

- サステナブルファイナンスの潮流① ーESG投資を巡る国内の動向ー 藁品和寿
- 令和4年版犯罪収益移転危険度調査書 (NRA) の要点について 藁品和寿
- 第190回全国中小企業景気動向調査 10~12月期業況は3四半期続けて改善しコロナ前の水準近くまで回復
ー2022年10~12月期実績・2023年1~3月期見通しー
【特別調査ー2023年 (令和5年) の経営見通し】 地域・中小企業研究所
- 脱「価格競争」を実現する中小企業の「価値創造」とは③ (商業編)
ー「経験価値」の創造で顧客満足とブランドロイヤリティの向上へー 山口亮奈
鉢嶺 実

3月号 (通巻605号)

- サステナブルファイナンスの潮流 ②
ー高まるESG評価・データ提供機関の重要性と脚光を浴びるインパクト投資ー 藁品和寿
- 仕入価格高騰や人手不足に悩まされる中小企業の現状
ー全国中小企業景気動向調査 (2022年10-12月期) コメントよりー 品田雄志
- 信用金庫の新しいビジネスモデル策定 ② ー貸出金利回り改善への取組みー 刀禰和之
- 「新しい資本主義」で期待されるデジタル社会の実現
ーセキュリティトークンの活用で期待される資金調達手段の多様化ー 藁品和寿

4月号 (通巻606号)

- 国勢調査からみた都道府県の産業構造と都市機能
ー都道府県間の人口・労働移動、産業・就業構造、都市化の現状と変化を考察ー 峯岸直輝
- 気候変動対応との両輪で重要性の高まる「生物多様性」への対応
ー次期生物多様性国家戦略の策定を見据えてー 藁品和寿
- 信用金庫の新しいビジネスモデル策定 ③ ー営業エリア拡大による融資セールスの強化ー 刀禰和之
- 地方圏を中心に需要が高まる人材マッチング ー期待が高まる地域金融機関に求められる役割ー 藁品和寿

5月号 (通巻607号)

- 未来予測困難なVUCA時代に求められるサステナビリティ経営①
ー第一勧業信用組合のサステナビリティへの挑戦ー 藁品和寿

- 第191回全国中小企業景気動向調査 1～3月期業況は4四半期ぶりの改善一服
 –2023年1～3月期実績・2023年4～6月期見通し–
 【特別調査–中小企業におけるデジタル化への対応について】 地域・中小企業研究所
- 脱「価格競争」を実現する中小企業の「価値創造」とは④（宿泊業編）
 –ハード・ソフト両面からの「価値創造」が構造的な問題解決の糸口に– 大越翔太
 鉢嶺 実
- 6月号（通巻608号）**
- オランダの協同組織金融
 –ラボバンクのガバナンス改革（2016年1月の組織統合）とその背景– 平岡芳博
- 中小企業のSDGs経営を支える「中小企業・SDGsビジネス支援事業」①
 –国際協力機構（JICA）による中小企業の海外ビジネスサポート– 藁品和寿
- コロナ禍からの回復のなかで仕入困難や人手不足に悩まされる中小企業
 –全国中小企業景気動向調査（2023年1～3月期）コメントより– 品田雄志
- 7月号（通巻609号）**
- 未来予測困難なVUCA時代に求められるサステナビリティ経営②
 –「サステナビリティ」に対する認知度の向上に向けて– 藁品和寿
- 脱「価格競争」を実現する中小企業の「価値創造」とは（総括編）
 –“ノルム”の転換を好機と捉えて価格戦略の抜本的な見直しを– 鉢嶺 実
- 世界経済の現状と見通し –コロナ禍における新興国の回復遅れが顕著– 鹿庭雄介
- 8月号（通巻610号）**
- サステナビリティ経営の鍵を握る「人的資本経営」
 –一橋大学・伊藤邦雄名誉教授から信用金庫の皆さまへのメッセージ– 藁品和寿
- 地域経済のコロナ下の動向及び現状と先行き
 –“地域別全産業活動指数”を試算して地域経済の「水準」と「方向性」を解明– 峯岸直輝
- 第192回全国中小企業景気動向調査 4～6月期業況はコロナ前の水準を回復
 –2023年4～6月期実績・2023年7～9月期見通し–
 【特別調査–アフターコロナと中小企業】 地域・中小企業研究所
- 新たな時代を見据えて「事業の革新」に挑む中小企業 ①（製造業編）
 –ダイナミック・ケイパビリティやデザイン経営など新たな経営戦略の実践に活路– 加古川陸
 鉢嶺 実
- 9月号（通巻611号）**
- フランスの協同組織金融 –機構面から見るクレディ・アグリコル・グループとその全体像– 平岡芳博
- 未来予測困難なVUCA時代に求められるサステナビリティ経営③
 –人財確保の観点から重要性の高まる「人的資本経営」– 藁品和寿
- コロナ禍から回復する一方で新たな課題に直面する中小企業
 –全国中小企業景気動向調査（2023年4～6月期）コメントより– 品田雄志
- 10月号（通巻612号）**
- 中小企業のSDGs経営を支える「中小企業・SDGsビジネス支援事業」②
 –JICA「中小企業・SDGsビジネス支援事業」の活用で飛躍を図る中小企業– 藁品和寿
- 生成AIの普及は日本の人手不足解消につながるか
 –雇用のミスマッチ発生で人手不足は残り、新たな失業者も発生– 鹿庭雄介

- 信用金庫の視点でひも解く2023年版中小企業白書・小規模企業白書
ー変革の好機を捉えて成長を遂げる中小企業・地域課題を解決し持続的な発展を遂げる小規模事業者ー 鉢嶺 実

11月号 (通巻613号)

- 物価高や賃上げが中小企業の経営状況に及ぼす影響
ー中小企業の収益性、生産性、安全性に関する財務分析ー 峯岸直輝

- 第193回全国中小企業景気動向調査 7~9月期業況は小幅改善しコロナ前水準をほぼ回復
ー2023年7~9月期実績・2023年10~12月期見通しー
【特別調査ー中小企業の将来を見据えた事業承継について】 地域・中小企業研究所

- 新たな時代を見据えて「事業の革新」に挑む中小企業② (建設業編)
ー業界の常識を超越して生産性向上に挑むー 西尾紗紀
鉢嶺 実

12月号 (通巻614号)

- 日本金融学会2023年度秋季大会「SDGs・ESGと地域金融」ー信金中央金庫 須藤浩副理事長が登壇ー 藁品和寿

- 未来予測困難なVUCA時代に求められるサステナビリティ経営④
ー「ナラティブ」が求められる人的資本開示ー 藁品和寿

- アフターコロナにおける中小企業経営者の苦悩と奮闘
ー全国中小企業景気動向調査 (2023年7~9月期) コメントよりー 品田雄志

- 最近の信用金庫の預金動向 ー個人の定期性預金の減少が預金の伸びを抑制ー 井上有弘

信金中金だより

1月号 (通巻603号)

- 地域・中小企業研究所が「人材紹介事業セミナー」を開催

3月号 (通巻605号)

- 日本中小企業学会 第42回全国大会 国際交流セッション 抄訳
ー新型コロナ禍からの対面回帰を目指してー 東洋大学 経営学部教授 山本 聡

9月号 (通巻611号)

- 国際会議・式典 (ソウル) でパネルディスカッションに登壇

- 地域・中小企業研究所が「相続業務効率化セミナー」を開催

11月号 (通巻613号)

- 地域・中小企業研究所が「現金関連業務効率化セミナー」を開催

12月号 (通巻614号)

- 当研究所の研究員が2年連続で「優秀フォーキャスター」に選出

統 計

1. 信用金庫統計

- (1) 信用金庫の店舗数、合併等
- (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金
- (3) 信用金庫の預金者別預金
- (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金
- (5) 信用金庫の貸出先別貸出金
- (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

2. 金融機関業態別統計

- (1) 業態別預貯金等
- (2) 業態別貸出金

統計資料の照会先：
 信金中央金庫 地域・中小企業研究所
 Tel 03-5202-7671 Fax 03-3278-7048

(凡 例)

1. 金額は、単位未満切捨てとした。
2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
3. 過去データの一部が訂正されている場合がある。
4. 記号・符号表示は次のとおり。
 [0] ゼロまたは単位未満の計数 [-] 該当計数なし [△] 減少または負
 [...] 不詳または算出不能 [*] 1,000%以上の増加率 [p] 速報数字
5. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島県の4県である。
 ※ 信金中金 地域・中小企業研究所のホームページ(<https://www.sebri.jp/>)よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

1. (1) 信用金庫の店舗数、合併等

信用金庫の店舗数、会員数、常勤役職員数の推移

(単位：店、人)

年月末	店 舗 数				会 員 数	常 勤 役 職 員 数				
	本 店 (信用金庫数)	支 店	出張所	合 計		常勤役員	職 員		合 計	
							男 子	女 子		
2019. 3	259	6,800	235	7,294	9,197,080	2,130	64,108	40,303	104,411	106,541
20. 3	255	6,754	228	7,237	9,137,735	2,110	61,654	40,278	101,932	104,042
21. 3	254	6,702	225	7,181	9,094,466	2,069	60,012	40,990	101,002	103,071
22. 3	254	6,660	215	7,129	8,996,514	2,030	58,226	41,296	99,522	101,552
6	254	6,659	214	7,127	8,958,298	2,019	59,608	43,570	103,178	105,197
9	254	6,655	208	7,117	8,927,984	2,016	58,718	42,750	101,468	103,484
22. 10	254	6,655	207	7,116	8,922,587	2,013	58,567	42,606	101,173	103,186
11	254	6,650	206	7,110	8,917,798	2,011	58,428	42,519	100,947	102,958
12	254	6,651	207	7,112	8,914,225	2,011	58,100	42,208	100,308	102,319
23. 1	254	6,651	206	7,111	8,910,602	2,012	57,861	41,945	99,806	101,818
2	254	6,647	206	7,107	8,906,714	2,011	57,648	41,761	99,409	101,420
3	254	6,645	207	7,106	8,886,797	2,007	56,309	40,767	97,076	99,083
4	254	6,643	207	7,104	8,886,395	2,006	58,444	43,321	101,765	103,771
5	254	6,643	207	7,104	8,885,273	2,004	58,293	43,210	101,503	103,507
6	254	6,643	207	7,104	8,851,391	2,014	57,807	42,946	100,753	102,767
7	254	6,644	207	7,105	8,838,347	2,014	57,400	42,877	100,277	102,291
8	254	6,644	205	7,103	8,827,785	2,014	57,354	42,480	99,834	101,848
9	254	6,642	205	7,101	8,823,592	2,012	56,987	42,161	99,148	101,160
10	254	6,635	206	7,095	8,818,148	2,010	56,824	42,028	98,852	100,862

信用金庫の合併等

年 月 日	異 動	金 庫 名	新金庫名	金庫数	異動の種類
2014年2月24日	十三	摂津水都	北おおさか	267	合併
2016年1月12日	大垣	西濃	大垣西濃	266	合併
2016年2月15日	福井	武生	福井	265	合併
2017年1月23日	江差	函館	道南うみ街	264	合併
2018年1月1日	札幌	小樽	北海道	262	合併
2018年1月22日	宮崎	都城	宮崎都城	261	合併
2019年1月21日	浜松	磐田	浜松磐田	260	合併
2019年2月25日	桑名	三重	桑名三重	259	合併
2019年6月24日	掛川	島田	島田掛川	258	合併
2019年7月16日	静岡	焼津	しずおか焼津	257	合併
2020年1月20日	宮崎都城	南郷	宮崎第一	256	合併
2020年2月10日	備前	日生	備前日生	255	合併
2020年9月7日	北陸	鶴来	はくさん	254	合併

1. (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金

預金種類別預金

(単位:億円、%)

年月末	預金計		要求払		定期性		外貨預金等		実質預金		譲渡性預金	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2019.3	1,434,771	1.7	604,369	5.8	826,510	△ 0.9	3,891	1.3	1,433,038	1.7	901	△ 10.5
20.3	1,452,678	1.2	637,646	5.5	810,932	△ 1.8	4,099	5.3	1,451,554	1.2	747	△ 17.0
21.3	1,555,959	7.1	755,482	18.4	798,412	△ 1.5	2,064	△ 49.6	1,555,158	7.1	2,058	175.3
22.3	1,588,700	2.1	796,811	5.4	790,813	△ 0.9	1,075	△ 47.9	1,587,787	2.0	2,500	21.5
6	1,624,783	1.7	826,940	4.4	796,971	△ 0.9	872	△ 42.2	1,624,156	1.7	3,032	5.9
9	1,621,384	1.4	826,083	4.1	794,500	△ 1.1	800	△ 39.0	1,620,502	1.4	2,722	△ 4.4
22.10	1,625,780	1.3	833,116	3.9	791,821	△ 1.2	842	△ 29.2	1,625,143	1.3	1,700	△ 35.5
11	1,621,253	1.1	830,147	3.6	790,237	△ 1.3	867	△ 26.3	1,620,549	1.1	1,406	△ 48.2
12	1,628,378	1.1	839,095	3.5	788,474	△ 1.2	807	△ 30.3	1,627,627	1.1	1,125	△ 61.2
23.1	1,620,101	1.0	833,231	3.7	786,083	△ 1.5	786	△ 31.6	1,619,442	1.0	1,006	△ 62.4
2	1,622,667	0.8	840,562	3.5	781,333	△ 1.8	771	△ 32.3	1,621,956	0.8	968	△ 62.7
3	1,602,802	0.8	827,401	3.8	774,291	△ 2.0	1,109	3.1	1,601,689	0.8	725	△ 70.9
4	1,630,890	0.7	854,619	3.4	775,499	△ 1.9	771	△ 23.3	1,629,858	0.7	830	△ 69.9
5	1,629,620	0.6	846,558	3.3	776,307	△ 2.1	754	△ 19.9	1,622,938	0.5	847	△ 70.7
6	1,632,730	0.4	852,390	3.0	779,583	△ 2.1	756	△ 13.3	1,632,064	0.4	962	△ 68.2
7	1,628,297	0.4	848,222	3.0	779,285	△ 2.3	790	△ 11.8	1,627,644	0.4	845	△ 72.5
8	1,629,343	0.3	852,206	3.0	776,393	△ 2.5	743	△ 6.5	1,628,710	0.3	839	△ 70.5
9	1,632,506	0.6	856,413	3.6	775,323	△ 2.4	769	△ 3.8	1,631,401	0.6	778	△ 71.3
10	1,630,307	0.2	858,832	3.0	770,697	△ 2.6	777	△ 7.7	1,629,691	0.2	738	△ 56.5

(備考) 1. 預金計には譲渡性預金を含まない。
2. 実質預金は預金計から小切手・手形を差し引いたもの

地区別預金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2019.3	73,306	1.3	54,718	1.5	252,033	1.3	264,586	1.6	37,553	△ 0.1	306,224	1.8
20.3	74,367	1.4	55,097	0.6	255,090	1.2	268,942	1.6	37,485	△ 0.1	310,542	1.4
21.3	80,842	8.7	58,384	5.9	279,418	9.5	287,645	6.9	39,277	4.7	329,627	6.1
22.3	82,563	2.1	59,475	1.8	285,918	2.3	293,211	1.9	39,746	1.1	338,518	2.6
6	87,354	2.4	60,744	1.8	290,203	2.2	300,316	1.5	40,883	1.4	343,791	2.6
9	86,135	2.0	60,732	1.1	289,192	1.6	299,911	1.6	40,607	1.2	343,805	2.7
22.10	86,379	2.1	60,754	1.2	289,783	1.3	300,979	1.5	40,722	1.2	344,186	2.4
11	86,764	1.9	60,574	1.2	288,772	1.2	299,974	1.3	40,581	1.2	342,940	2.1
12	87,484	1.7	60,863	1.0	289,569	1.2	301,196	1.2	40,673	1.0	344,769	2.0
23.1	86,427	1.9	60,446	1.1	288,217	1.2	299,951	1.2	40,372	0.8	343,260	1.9
2	86,122	1.4	60,530	1.1	288,585	1.0	300,665	1.1	40,505	0.5	343,339	1.6
3	83,620	1.2	60,063	0.9	287,056	0.3	296,132	0.9	39,640	△ 0.2	343,108	1.3
4	87,364	1.0	60,669	0.4	290,618	0.3	302,225	0.8	40,576	0.1	344,746	1.2
5	87,005	0.8	60,289	0.1	288,787	0.1	300,403	0.7	40,700	0.3	345,382	1.1
6	87,957	0.6	60,707	△ 0.0	289,594	△ 0.2	302,313	0.6	40,980	0.2	347,269	1.0
7	87,186	0.4	60,423	△ 0.0	288,243	△ 0.4	302,064	0.7	40,723	△ 0.0	346,715	0.9
8	87,148	0.8	60,493	△ 0.3	288,257	△ 0.4	303,036	0.7	40,847	△ 0.1	345,979	0.4
9	87,242	1.2	60,803	0.1	289,041	△ 0.0	302,873	0.9	40,672	0.1	347,670	1.1
10	87,052	0.7	60,585	△ 0.2	288,935	△ 0.2	303,245	0.7	40,682	△ 0.0	345,963	0.5

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2019.3	302,875	2.5	60,941	1.4	28,317	1.8	23,276	1.5	28,938	1.5	1,434,771	1.7
20.3	305,232	0.7	61,955	1.6	28,788	1.6	23,804	2.2	29,159	0.7	1,452,678	1.2
21.3	324,479	6.3	66,315	7.0	30,428	5.6	26,012	9.2	31,203	7.0	1,555,959	7.1
22.3	330,406	1.8	67,400	1.6	30,946	1.7	26,547	2.0	31,522	1.0	1,588,700	2.1
6	338,808	0.4	68,464	0.9	31,577	1.8	28,005	1.4	32,215	1.3	1,624,783	1.7
9	338,927	△ 0.0	68,309	1.0	31,522	1.4	27,814	0.8	32,033	1.2	1,621,384	1.4
22.10	340,161	△ 0.0	68,619	0.8	31,624	1.3	28,023	0.9	32,135	1.1	1,625,780	1.3
11	339,422	△ 0.1	68,337	0.7	31,539	1.6	27,903	0.8	32,019	1.1	1,621,253	1.1
12	340,964	0.0	68,483	0.5	31,691	1.3	28,087	0.7	32,185	1.0	1,628,378	1.1
23.1	339,451	△ 0.2	68,148	0.4	31,576	1.3	27,837	0.7	31,998	0.8	1,620,101	1.0
2	340,253	△ 0.3	68,531	0.4	31,701	1.6	27,974	0.7	32,076	0.8	1,622,667	0.8
3	332,820	0.7	67,675	0.4	31,737	2.5	26,730	0.6	31,787	0.8	1,602,802	0.8
4	341,121	0.5	68,578	0.0	32,108	2.1	28,062	0.3	32,341	0.7	1,630,890	0.7
5	338,613	0.3	68,081	0.1	32,110	2.6	27,798	0.0	31,996	△ 0.1	1,623,620	0.6
6	340,245	0.4	68,717	0.3	32,437	2.7	27,978	△ 0.0	32,108	△ 0.3	1,632,730	0.4
7	339,763	0.2	68,554	0.3	32,404	2.6	27,854	△ 0.2	31,957	△ 0.2	1,628,297	0.4
8	340,054	0.2	68,636	0.2	32,521	2.9	27,972	0.0	32,019	△ 0.2	1,629,343	0.3
9	340,722	0.5	68,657	0.5	32,436	2.8	28,055	0.8	31,935	△ 0.3	1,632,506	0.6
10	340,223	0.0	68,602	△ 0.0	32,507	2.7	28,099	0.2	32,010	△ 0.3	1,630,307	0.2

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (3) 信用金庫の預金者別預金

(単位:億円、%)

年月末	預金計		個人預金				外貨預金等			
	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	要求払	前年同月比 増減率	定期性	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率			
								前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	
2019. 3	1,434,770	1.7	1,115,489	1.2	435,107	6.2	679,608	△ 1.7	765	1.1
20. 3	1,452,677	1.2	1,126,939	1.0	461,939	6.1	664,146	△ 2.2	845	10.4
21. 3	1,555,958	7.1	1,173,057	4.0	521,921	12.9	650,221	△ 2.0	905	7.1
22. 3	1,588,699	2.1	1,195,693	1.9	562,085	7.6	633,098	△ 2.6	501	△ 44.6
6	1,624,782	1.7	1,204,493	1.6	575,730	7.0	628,384	△ 2.7	369	△ 52.6
9	1,621,383	1.4	1,200,101	1.3	575,568	6.3	624,179	△ 2.8	344	△ 52.8
22. 10	1,625,779	1.3	1,206,156	1.1	584,100	5.8	621,699	△ 2.9	348	△ 44.6
11	1,621,251	1.1	1,199,513	1.0	579,229	5.8	619,922	△ 2.9	352	△ 41.2
12	1,628,376	1.1	1,209,213	0.9	590,087	5.5	618,786	△ 3.0	330	△ 43.4
23. 1	1,620,100	1.0	1,203,430	0.9	585,925	5.6	617,180	△ 3.1	315	△ 44.9
2	1,622,666	0.8	1,209,381	0.7	593,927	5.1	615,136	△ 3.2	308	△ 45.0
3	1,602,800	0.8	1,202,059	0.5	589,387	4.8	612,348	△ 3.2	315	△ 37.0
4	1,630,889	0.7	1,207,964	0.3	597,347	4.4	610,294	△ 3.2	313	△ 28.3
5	1,623,619	0.6	1,199,384	0.3	590,814	4.5	608,240	△ 3.3	320	△ 24.8
6	1,632,728	0.4	1,208,645	0.3	600,919	4.3	607,398	△ 3.3	319	△ 13.6
7	1,628,296	0.4	1,204,578	0.1	597,703	4.0	606,539	△ 3.3	326	△ 13.3
8	1,629,342	0.3	1,209,646	0.2	604,470	4.2	604,863	△ 3.4	303	△ 13.6
9	1,632,505	0.6	1,204,113	0.3	600,983	4.4	602,818	△ 3.4	303	△ 11.7
10	1,630,306	0.2	1,207,971	0.1	607,718	4.0	599,944	△ 3.4	299	△ 14.0

年月末	一般法人預金				外貨預金等		公金預金			
	前年同月比 増減率	要求払	前年同月比 増減率	定期性	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率			
								前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	
2019. 3	261,951	3.1	154,268	4.9	107,284	0.8	391	△ 6.5	47,217	9.3
20. 3	266,974	1.9	159,010	3.0	107,600	0.2	357	△ 8.7	48,787	3.3
21. 3	324,746	21.6	214,315	34.7	110,043	2.2	380	6.5	48,861	0.1
22. 3	329,622	1.5	213,875	△ 0.2	115,423	4.8	316	△ 16.7	54,752	12.0
6	333,071	0.0	217,574	△ 1.7	115,166	3.4	324	△ 6.9	77,957	10.7
9	335,241	0.5	218,769	△ 0.4	116,145	2.6	319	△ 5.5	76,633	8.3
22. 10	333,718	△ 0.8	217,153	△ 2.3	116,203	2.1	353	10.0	75,794	13.1
11	332,477	△ 0.2	216,195	△ 1.3	115,901	1.7	372	12.7	78,474	7.9
12	335,922	0.0	220,152	△ 1.2	115,421	2.4	341	3.3	72,816	7.5
23. 1	328,217	△ 0.2	212,290	△ 0.9	115,582	1.1	338	2.1	77,121	7.0
2	327,505	0.1	212,283	0.1	114,882	0.2	332	△ 1.4	74,165	5.3
3	331,487	0.5	215,924	0.9	115,228	△ 0.1	327	3.2	58,302	6.4
4	344,021	0.6	228,236	0.9	115,454	0.0	323	0.1	67,385	4.8
5	335,702	0.3	220,180	0.7	115,211	△ 0.3	302	△ 9.4	76,508	2.6
6	333,233	0.0	217,805	0.1	115,119	△ 0.0	301	△ 7.0	79,128	1.5
7	330,886	△ 1.2	215,731	△ 1.7	114,822	△ 0.2	325	△ 2.3	80,881	6.9
8	328,951	△ 0.2	214,118	0.2	114,521	△ 1.0	304	△ 1.2	79,167	0.4
9	342,044	2.0	226,430	3.5	115,280	△ 0.7	326	2.3	74,862	△ 2.3
10	334,678	0.2	219,194	0.9	115,140	△ 0.9	336	△ 4.8	76,114	0.4

年月末	要求払		定期性		外貨預金等		金融機関預金		政府関係 預り金	譲渡性 預金
	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率				
							前年同月比 増減率	前年同月比 増減率		
2019. 3	13,066	3.7	34,148	11.6	0	...	10,108	△ 5.5	0	901
20. 3	14,420	10.3	34,364	0.6	0	...	9,971	△ 1.3	0	747
21. 3	17,000	17.8	31,858	△ 7.2	0	...	9,289	△ 6.8	0	2,058
22. 3	18,540	9.0	36,209	13.6	0	△ 100.0	8,626	△ 7.1	0	2,500
6	31,648	2.7	46,307	17.0	0	△ 100.0	9,255	△ 2.6	0	3,032
9	29,734	△ 1.9	46,896	15.9	0	△ 100.0	9,402	△ 1.5	0	2,722
22. 10	29,762	12.6	46,028	13.4	0	△ 100.0	10,106	17.7	0	1,700
11	32,377	1.2	46,094	13.2	0	△ 100.0	10,782	11.2	0	1,406
12	27,604	0.3	45,208	12.4	0	△ 100.0	10,420	20.5	0	1,125
23. 1	32,819	1.8	44,298	11.3	0	...	11,327	19.3	0	1,006
2	31,888	△ 1.4	42,274	11.1	0	...	11,609	11.4	0	968
3	19,639	5.9	38,661	6.7	0	...	10,947	26.9	0	725
4	27,386	1.6	39,995	7.2	0	...	11,514	26.1	0	830
5	33,390	0.4	43,115	4.4	0	...	12,020	24.6	0	847
6	31,741	0.2	47,385	2.3	0	...	11,716	26.5	0	962
7	32,498	16.9	48,380	1.2	0	...	11,946	39.0	0	845
8	31,683	2.2	47,481	△ 0.6	0	...	11,573	22.3	0	839
9	27,405	△ 7.8	47,453	1.1	0	...	11,480	22.1	0	778
10	29,895	0.4	46,216	0.4	0	...	11,538	14.1	0	738

(備考) 日本銀行「預金現金貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(2)預金種類別・地区別預金の預金計とは一致しない。

1. (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金

科目別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	貸出金計		割引手形		貸付金		手形貸付		証書貸付		当座貸越	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2019. 3	719,837	1.4	7,747	△ 3.9	712,090	1.4	37,946	1.3	641,717	1.3	32,425	5.2
20. 3	726,752	0.9	6,079	△ 21.5	720,672	1.2	37,438	△ 1.3	649,560	1.2	33,673	3.8
21. 3	784,373	7.9	3,859	△ 36.5	780,514	8.3	30,479	△ 18.5	721,127	11.0	28,907	△ 14.1
22. 3	788,013	0.4	4,067	5.4	783,945	0.4	31,307	2.7	722,721	0.2	29,915	3.4
6	785,824	0.1	3,829	3.1	781,994	0.1	29,907	5.9	723,978	△ 0.1	28,108	2.7
9	792,655	0.7	3,903	1.1	788,751	0.7	31,801	7.2	726,295	0.3	30,654	4.9
22. 10	790,392	0.6	3,829	△ 10.2	786,563	0.7	31,876	7.5	725,420	0.2	29,267	5.2
11	790,917	0.9	3,812	2.5	787,104	0.9	32,343	8.0	725,124	0.5	29,636	4.8
12	797,103	1.0	4,683	2.4	792,419	1.0	33,185	6.7	728,326	0.6	30,907	4.8
23. 1	792,921	1.0	4,025	1.2	788,895	1.0	32,843	6.7	725,794	0.6	30,257	5.7
2	793,004	1.1	3,889	0.6	789,115	1.1	32,881	5.9	726,045	0.8	30,188	4.7
3	798,304	1.3	4,014	△ 1.3	794,290	1.3	32,768	4.6	729,871	0.9	31,650	5.7
4	796,946	1.3	4,341	△ 1.5	792,605	1.3	31,667	4.6	730,938	1.0	29,999	7.0
5	794,984	1.3	3,734	△ 1.6	791,250	1.3	30,879	4.4	730,412	1.0	29,958	6.6
6	795,833	1.2	3,755	△ 1.9	792,078	1.2	31,081	3.9	730,751	0.9	30,245	7.6
7	795,768	1.0	3,663	△ 15.3	792,105	1.0	31,468	3.6	730,274	0.7	30,363	8.0
8	795,842	1.0	3,535	△ 5.0	792,307	1.1	31,658	3.2	730,063	0.7	30,584	7.4
9	803,487	1.3	4,131	5.8	799,355	1.3	32,702	2.8	734,005	1.0	32,648	6.5
10	798,780	1.0	3,531	△ 7.7	795,248	1.1	32,592	2.2	731,394	0.8	31,262	6.8

地区別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2019. 3	31,645	0.6	24,973	1.3	140,009	1.8	131,462	2.2	17,153	△ 0.4	147,070	0.6
20. 3	32,110	1.4	24,724	△ 0.9	140,481	0.3	133,416	1.4	17,165	0.0	147,686	0.4
21. 3	34,901	8.6	26,410	6.8	155,471	10.6	142,466	6.7	17,616	2.6	157,693	6.7
22. 3	34,654	△ 0.7	26,557	0.5	155,056	△ 0.2	143,090	0.4	17,401	△ 1.2	159,940	1.4
6	34,136	△ 0.2	26,260	0.5	154,630	△ 0.7	142,930	0.4	17,261	△ 1.0	159,439	1.0
9	34,484	0.3	26,661	1.4	155,501	△ 0.0	144,337	1.1	17,375	△ 0.6	161,421	1.7
22. 10	34,451	0.4	26,553	1.2	155,160	△ 0.2	143,993	1.0	17,315	△ 0.8	160,333	1.4
11	34,476	0.5	26,567	1.5	155,173	0.0	144,174	1.3	17,295	△ 0.5	160,569	1.7
12	35,008	0.7	26,793	1.8	156,025	0.1	145,297	1.4	17,347	△ 0.4	162,266	1.7
23. 1	34,571	0.9	26,679	1.9	155,368	0.3	144,736	1.5	17,289	△ 0.3	161,099	1.6
2	34,572	0.7	26,702	1.6	155,010	0.2	144,855	1.7	17,289	△ 0.2	161,225	1.8
3	35,026	1.0	27,094	2.0	155,753	0.4	145,890	1.9	17,330	△ 0.4	163,065	1.9
4	34,576	1.3	26,877	2.4	156,104	0.6	145,795	2.1	17,222	△ 0.2	162,117	1.9
5	34,377	1.1	26,787	2.1	155,523	0.6	145,791	2.1	17,260	0.0	161,708	1.8
6	34,451	0.9	26,820	2.1	155,556	0.5	146,002	2.1	17,202	△ 0.3	161,985	1.5
7	34,500	0.4	26,788	1.8	155,492	0.3	146,083	1.9	17,223	△ 0.5	161,653	1.2
8	34,623	0.8	26,808	1.8	155,138	0.3	146,244	2.1	17,245	△ 0.5	161,693	1.3
9	34,918	1.2	27,141	1.8	156,553	0.6	147,596	2.2	17,344	△ 0.1	163,973	1.5
10	34,699	0.7	26,952	1.4	155,605	0.2	146,945	2.0	17,232	△ 0.4	162,462	1.3

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2019. 3	154,242	1.6	32,335	1.0	10,832	2.7	12,716	1.0	16,033	0.3	719,837	1.4
20. 3	156,792	1.6	32,630	0.9	11,133	2.7	12,939	1.7	16,171	0.8	726,752	0.9
21. 3	170,806	8.9	34,603	6.0	11,771	5.7	14,058	8.6	16,961	4.8	784,373	7.9
22. 3	172,024	0.7	34,683	0.2	11,832	0.5	14,273	1.5	16,795	△ 0.9	788,013	0.4
6	172,053	0.1	34,478	△ 0.6	11,946	1.0	14,246	0.8	16,758	△ 0.5	785,824	0.1
9	173,158	0.6	34,651	△ 0.1	12,040	1.5	14,382	1.3	16,962	0.9	792,655	0.7
22. 10	173,003	0.5	34,589	△ 0.2	12,029	1.7	14,358	1.1	16,929	0.9	790,392	0.6
11	173,002	0.9	34,597	0.0	12,056	2.0	14,366	1.2	16,956	1.2	790,917	0.9
12	174,150	0.9	34,789	0.1	12,078	1.8	14,555	1.5	17,110	1.5	797,103	1.0
23. 1	173,301	0.9	34,674	0.2	12,006	1.7	14,462	1.8	17,038	1.4	792,921	1.0
2	173,338	1.0	34,734	0.3	12,050	2.1	14,506	2.0	17,033	1.4	793,004	1.1
3	173,783	1.0	34,906	0.6	12,146	2.6	14,612	2.3	17,006	1.2	798,304	1.3
4	174,047	1.0	34,753	0.1	12,180	2.8	14,639	2.7	16,945	1.4	796,946	1.3
5	173,412	0.9	34,709	0.1	12,179	2.5	14,598	2.8	16,932	1.1	794,984	1.3
6	173,616	0.9	34,703	0.6	12,169	1.8	14,655	2.8	16,967	1.2	795,833	1.2
7	173,638	0.5	34,752	0.5	12,234	2.0	14,724	2.9	16,973	1.0	795,768	1.0
8	173,577	0.6	34,780	0.7	12,268	2.2	14,756	3.2	17,003	1.1	795,842	1.0
9	174,791	0.9	35,008	1.0	12,416	3.1	14,907	3.6	17,131	0.9	803,487	1.3
10	174,036	0.5	34,837	0.7	12,369	2.8	14,857	3.4	17,071	0.8	798,780	1.0

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (5) 信用金庫の貸出先別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	貸出金計				企業向け計							
					製造業				建設業			
	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比		
2019. 3	719,836	1.4	100.0	461,756	2.0	64.1	61,478	0.0	8.5	52,091	2.6	7.2
20. 3	726,750	0.9	100.0	468,301	1.4	64.4	60,903	△ 0.9	8.3	53,102	1.9	7.3
21. 3	784,372	7.9	100.0	527,732	12.6	67.2	69,003	13.3	8.7	68,890	29.7	8.7
21.12	788,776	0.8	100.0	532,930	1.4	67.5	69,126	△ 0.3	8.7	70,040	4.0	8.8
22. 3	788,011	0.4	100.0	531,593	0.7	67.4	68,325	△ 0.9	8.6	69,810	1.3	8.8
6	785,823	0.1	100.0	528,648	0.1	67.2	67,561	△ 1.6	8.5	67,697	△ 0.7	8.6
9	792,653	0.7	100.0	536,181	1.0	67.6	68,566	△ 0.2	8.6	69,588	0.3	8.7
12	797,101	1.0	100.0	540,389	1.3	67.7	69,202	0.1	8.6	70,524	0.6	8.8
23. 3	798,303	1.3	100.0	540,547	1.6	67.7	68,634	0.4	8.5	70,463	0.9	8.8
6	795,832	1.2	100.0	536,973	1.5	67.4	67,420	△ 0.2	8.4	68,009	0.4	8.5
9	803,486	1.3	100.0	544,402	1.5	67.7	68,166	△ 0.5	8.4	69,499	△ 0.1	8.6

年 月 末	卸売業				小売業				不動産業				個人による貸家業			
	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比		
2019. 3	28,432	1.1	3.9	25,717	△ 0.6	3.5	168,021	3.6	23.3	58,599	△ 0.8	8.1				
20. 3	28,508	0.2	3.9	25,885	0.6	3.5	170,624	1.5	23.4	57,275	△ 2.2	7.8				
21. 3	33,660	18.0	4.2	31,690	22.4	4.0	172,619	1.1	22.0	55,571	△ 2.9	7.0				
21.12	34,138	1.5	4.3	31,887	1.1	4.0	174,068	0.6	22.0	54,752	△ 2.2	6.9				
22. 3	33,678	0.0	4.2	31,624	△ 0.2	4.0	175,363	1.5	22.2	55,201	△ 0.6	7.0				
6	33,383	△ 0.7	4.2	31,399	△ 1.4	3.9	176,026	1.8	22.4	54,936	△ 0.7	6.9				
9	34,035	0.2	4.2	31,732	△ 0.3	4.0	177,787	2.4	22.4	54,658	△ 0.7	6.8				
12	34,425	0.8	4.3	31,910	0.0	4.0	179,113	2.8	22.4	54,277	△ 0.8	6.8				
23. 3	34,019	1.0	4.2	31,666	0.1	3.9	180,431	2.8	22.6	53,886	△ 2.3	6.7				
6	33,485	0.3	4.2	31,374	△ 0.0	3.9	181,462	3.0	22.8	53,641	△ 2.3	6.7				
9	34,017	△ 0.0	4.2	31,548	△ 0.5	3.9	183,477	3.2	22.8	53,622	△ 1.8	6.6				

年 月 末	飲食業				宿泊業				医療・福祉				物品貸貸業			
	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比		
2019. 3	8,784	0.7	1.2	6,012	2.1	0.8	22,139	△ 1.0	3.0	2,865	△ 1.3	0.3				
20. 3	9,042	2.9	1.2	6,112	1.6	0.8	21,930	△ 0.9	3.0	2,899	1.1	0.3				
21. 3	13,699	51.5	1.7	6,732	10.1	0.8	24,276	10.6	3.0	3,020	4.1	0.3				
21.12	13,787	3.9	1.7	6,675	△ 1.8	0.8	24,255	△ 0.6	3.0	3,029	0.1	0.3				
22. 3	13,655	△ 0.3	1.7	6,605	△ 1.8	0.8	23,682	△ 2.4	3.0	3,065	1.5	0.3				
6	13,572	△ 2.7	1.7	6,565	△ 2.0	0.8	23,605	△ 2.8	3.0	3,011	0.7	0.3				
9	13,514	△ 2.6	1.7	6,562	△ 1.5	0.8	23,705	△ 1.9	2.9	3,083	0.7	0.3				
12	13,476	△ 2.2	1.6	6,570	△ 1.5	0.8	23,955	△ 1.2	3.0	3,054	0.8	0.3				
23. 3	13,366	△ 2.1	1.6	6,467	△ 2.0	0.8	23,853	0.7	2.9	3,095	0.9	0.3				
6	13,183	△ 2.8	1.6	6,341	△ 3.4	0.7	23,787	0.7	2.9	3,069	1.9	0.3				
9	13,138	△ 2.7	1.6	6,305	△ 3.9	0.7	23,955	1.0	2.9	3,211	4.1	0.3				

年 月 末	海外円借款、国内店名義現地貸				地方公共団体				個人				住宅ローン			
	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比		
2019. 3	49	△ 2.0	0.0	55,372	△ 0.2	7.6	202,707	0.5	28.1	169,476	0.5	23.5				
20. 3	38	△ 21.2	0.0	53,836	△ 2.7	7.4	204,612	0.9	28.1	171,328	1.0	23.5				
21. 3	31	△ 20.2	0.0	52,933	△ 1.6	6.7	203,707	△ 0.4	25.9	172,462	0.6	21.9				
21.12	27	△ 15.6	0.0	51,127	△ 3.1	6.4	204,719	0.4	25.9	174,193	0.9	22.0				
22. 3	26	△ 13.1	0.0	51,723	△ 2.2	6.5	204,694	0.4	25.9	174,490	1.1	22.1				
6	25	△ 12.8	0.0	52,445	△ 1.2	6.6	204,729	0.5	26.0	174,895	1.2	22.2				
9	25	△ 8.0	0.0	50,927	△ 1.1	6.4	205,544	0.7	25.9	175,457	1.2	22.1				
12	29	10.2	0.0	50,687	△ 0.8	6.3	206,024	0.6	25.8	176,102	1.0	22.0				
23. 3	29	9.5	0.0	51,103	△ 1.1	6.4	206,653	0.9	25.8	176,447	1.1	22.1				
6	42	63.9	0.0	51,838	△ 1.1	6.5	207,019	1.1	26.0	176,778	1.0	22.2				
9	42	67.9	0.0	51,063	0.2	6.3	208,020	1.2	25.8	177,347	1.0	22.0				

(備考) 1. 日本銀行「業種別貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(4)科目別・地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。
2. 海外円借款、国内店名義現地貸を企業向け計の内訳として掲載

1. (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

(単位:億円、%)

年月末	現金	預け金		うち信金中金預け金	買入手形	コールローン	買現先	債券貸借取引保証金	買入金銭債	金銭の信託	商品有価証券
2019. 3	15,131	376,847	(3.1)	300,565	(2.1)	0	483	0	2,351	1,736	19
20. 3	15,105	379,640	(0.7)	305,844	(1.7)	0	396	0	3,438	1,926	18
21. 3	14,868	454,070	(19.6)	326,208	(6.6)	0	650	0	5,040	2,234	16
22. 3	15,162	473,339	(4.2)	317,772	(△2.5)	0	486	0	6,311	2,610	13
6	13,741	488,671	(△2.3)	379,383	(△0.5)	0	801	0	6,400	2,727	13
9	14,414	447,974	(△10.3)	341,972	(2.4)	0	1,017	0	6,480	2,711	12
22.10	13,302	457,883	(△8.7)	378,375	(9.3)	0	1,150	0	6,503	2,733	12
11	14,106	453,190	(△9.4)	375,626	(8.2)	0	1,213	0	6,462	2,648	11
12	14,824	452,272	(△9.8)	374,972	(8.0)	0	1,219	0	6,415	2,622	10
23. 1	14,402	452,959	(△8.0)	376,962	(10.7)	0	1,203	0	6,322	2,621	10
2	13,399	455,755	(△7.8)	377,971	(10.7)	0	811	0	6,369	2,581	10
3	15,048	434,281	(△8.2)	329,445	(3.6)	0	428	0	6,105	2,471	10
4	14,071	463,775	(△6.7)	385,354	(1.1)	0	770	0	6,093	2,507	10
5	14,130	457,947	(△6.3)	383,813	(2.3)	0	918	0	5,998	2,514	10
6	14,148	461,888	(△5.4)	387,830	(2.2)	0	1,030	0	6,082	2,539	10
7	14,011	454,698	(△4.0)	382,051	(1.9)	0	796	0	6,082	2,550	10
8	13,914	454,258	(△3.0)	383,068	(0.9)	0	736	0	6,026	2,661	10
9	14,312	447,915	(△0.0)	343,120	(0.3)	0	584	0	5,898	2,738	10
10	13,343	453,400	(△0.9)	381,654	(0.8)	0	1,224	0	5,887	2,733	10

年月末	有価証券		国債	地方債	短期社債	社債	公社公団債金融債その他			株式		
2019. 3	432,763	(1.6)	68,256	(△11.3)	93,313	19	151,570	(△2.6)	65,690	11,102	74,777	9,484
20. 3	430,760	(△0.4)	64,535	(△5.4)	85,744	19	154,969	(2.2)	59,529	6,855	88,584	8,647
21. 3	465,724	(8.1)	77,454	(20.0)	85,387	599	159,262	(2.7)	57,567	3,877	97,818	9,865
22. 3	486,875	(4.5)	84,181	(8.6)	83,716	589	161,228	(1.2)	52,365	3,508	105,355	11,343
6	492,444	(7.1)	86,690	(18.2)	82,506	619	163,427	(3.0)	50,420	3,494	109,512	8,873
9	491,320	(5.3)	85,143	(14.5)	82,026	269	164,387	(3.1)	48,868	3,401	112,118	8,800
22.10	489,273	(3.2)	85,186	(9.6)	80,931	479	164,330	(2.4)	47,970	3,331	113,027	8,691
11	488,105	(2.6)	85,091	(9.6)	80,491	459	164,623	(2.3)	47,534	3,324	113,765	8,837
12	486,337	(2.5)	83,779	(11.2)	79,759	469	164,159	(1.9)	46,873	3,337	113,947	9,081
23. 1	483,769	(△0.0)	83,492	(2.0)	78,898	509	163,563	(1.4)	46,313	3,291	113,957	8,872
2	482,305	(△1.3)	83,118	(△3.3)	78,511	449	163,555	(1.1)	45,936	3,242	114,376	8,724
3	464,159	(△4.6)	77,197	(△8.2)	75,694	0	159,072	(△1.3)	44,463	3,174	111,433	11,489
4	476,335	(△2.4)	79,893	(△6.3)	77,431	379	163,178	(0.7)	44,705	3,463	115,008	8,680
5	475,713	(△3.2)	79,578	(△6.9)	77,562	729	163,602	(0.6)	44,230	3,550	115,822	8,229
6	473,934	(△3.7)	77,639	(△10.4)	76,991	539	164,074	(0.3)	43,450	3,613	117,010	8,014
7	478,027	(△2.8)	79,114	(△7.7)	77,328	614	165,856	(0.6)	43,156	3,706	118,993	7,936
8	479,907	(△2.1)	79,983	(△4.4)	77,510	614	166,495	(1.0)	42,950	3,794	119,749	7,997
9	479,586	(△2.3)	79,973	(△6.0)	77,048	404	166,772	(1.4)	42,233	3,926	120,613	8,174
10	479,875	(△1.9)	80,218	(△5.8)	77,115	494	166,770	(1.4)	41,608	4,042	121,118	8,248

年月末	貸付信託				余資運用資産計(A)	信金中金利用額(B)	預貸率	(A)/預金	預証率	(B)/預金	(B)/(A)	
	貸付信託	投資信託	外国証券	その他の証券								
2019. 3	0	47,908	60,316	1,893	829,333	(2.3)	300,565	50.1	57.7	30.1	20.9	36.2
20. 3	0	48,945	65,567	2,329	831,286	(0.2)	305,844	50.0	57.1	29.6	21.0	36.7
21. 3	0	52,875	77,706	2,572	942,604	(13.3)	326,208	50.3	60.5	29.8	20.9	34.6
22. 3	0	55,404	87,532	2,878	984,798	(4.4)	317,772	49.5	61.8	30.5	19.9	32.2
6	0	56,148	91,464	2,713	1,004,801	(2.2)	379,383	48.2	61.7	30.2	23.3	37.7
9	0	54,996	92,939	2,757	963,932	(△2.6)	341,972	48.8	59.3	30.2	21.0	35.4
22.10	0	54,128	92,711	2,814	970,860	(△2.7)	378,375	48.5	59.6	30.0	23.2	38.9
11	0	52,900	92,782	2,918	965,739	(△3.4)	375,626	48.7	59.5	30.0	23.1	38.8
12	0	53,452	92,665	2,969	963,703	(△3.6)	374,972	48.9	59.1	29.8	23.0	38.9
23. 1	0	53,946	91,512	2,974	961,288	(△3.8)	376,962	48.9	59.2	29.8	23.2	39.2
2	0	53,908	91,074	2,963	961,233	(△4.4)	377,971	48.8	59.2	29.7	23.2	39.3
3	0	51,028	86,372	3,304	922,504	(△6.3)	329,445	49.7	57.5	28.9	20.5	35.7
4	0	53,022	90,743	3,006	963,565	(△4.5)	385,354	48.8	59.0	29.1	23.6	39.9
5	0	52,369	90,605	3,035	957,233	(△4.6)	383,813	48.9	58.9	29.2	23.6	40.0
6	0	52,185	91,395	3,093	959,635	(△4.4)	387,830	48.7	58.7	29.0	23.7	40.4
7	0	52,088	91,951	3,136	956,177	(△3.4)	382,051	48.8	58.6	29.3	23.4	39.9
8	0	52,201	91,949	3,155	957,515	(△2.5)	383,068	48.8	58.7	29.4	23.4	40.0
9	0	52,036	91,996	3,179	951,046	(△1.3)	343,120	49.1	58.2	29.3	21.0	36.0
10	0	51,995	91,862	3,170	956,474	(△1.4)	381,654	48.9	58.6	29.4	23.3	39.9

(備考) 1. ()内は前年同月比増減率

2. 預貸率=貸出金/預金×100(%)、預証率=有価証券/預金×100(%) (預金には譲渡性預金を含む。)

3. 余資運用資産計は、現金、預け金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券の合計

2. (1) 業態別預貯金等

(単位:億円、%)

年月末	信用金庫		国内銀行 (債券、信託を含む)		大手銀行 (債券、信託を含む)		うち預金				地方銀行	
		前年同月比		前年同月比		前年同月比	うち都市銀行			前年同月比		前年同月比
		増減率		増減率		増減率	増減率	増減率		増減率		
2019. 3	1,434,771	1.7	9,918,647	1.4	6,581,688	1.4	4,592,791	1.9	3,755,950	4.5	2,681,866	2.3
20. 3	1,452,678	1.2	10,070,585	1.5	6,668,723	1.3	4,760,561	3.6	3,929,329	4.6	2,777,707	3.5
21. 3	1,555,959	7.1	10,977,055	9.0	7,247,489	8.6	5,265,107	10.5	4,332,234	10.2	3,054,406	9.9
22. 3	1,588,700	2.1	10,940,229	△ 0.3	7,088,030	△ 2.2	5,427,936	3.0	4,474,944	3.2	3,181,644	4.1
6	1,624,783	1.7	10,965,755	△ 0.4	7,061,588	△ 2.3	5,408,023	3.0	4,436,312	3.0	3,221,788	3.3
9	1,621,384	1.4	10,930,192	△ 0.7	7,069,230	△ 2.5	5,422,962	3.2	4,433,173	2.7	3,182,461	2.9
22. 10	1,625,780	1.3	11,000,284	△ 0.3	7,128,355	△ 1.8	5,481,851	4.1	4,475,790	3.5	3,191,029	2.8
11	1,621,253	1.1	11,101,609	0.1	7,216,123	△ 1.1	5,562,937	4.8	4,536,284	4.2	3,205,024	2.8
12	1,628,378	1.1	11,014,583	△ 0.3	7,106,548	△ 1.8	5,461,389	3.7	4,437,758	3.1	3,221,070	2.4
23. 1	1,620,101	1.0	11,081,705	1.2	7,204,437	0.6	5,557,162	4.5	4,521,556	3.7	3,198,047	2.3
2	1,622,667	0.8	11,099,760	1.5	7,214,372	1.2	5,559,199	4.3	4,520,488	3.5	3,204,843	2.2
3	1,602,802	0.8	11,310,071	3.3	7,377,773	4.0	5,678,256	4.6	4,636,249	3.6	3,247,058	2.0
4	1,630,890	0.7	11,355,392	3.4	7,390,900	4.1	5,721,463	5.1	4,660,231	4.1	3,271,090	2.1
5	1,623,620	0.6	11,377,797	3.3	7,429,146	4.0	5,761,330	5.1	4,692,533	4.0	3,260,253	1.9
6	1,632,730	0.4	11,336,438	3.3	7,362,321	4.2	5,687,808	5.1	4,599,640	3.6	3,280,068	1.8
7	1,628,297	0.4	11,355,219	3.4	7,408,511	4.5	5,736,982	5.7	4,638,187	4.3	3,256,382	1.3
8	1,629,343	0.3	11,370,928	3.5	7,421,799	4.6	5,745,977	5.6	4,642,987	4.2	3,257,886	1.6
9	1,632,506	0.6	11,308,652	3.4	7,362,100	4.1	5,685,599	4.8	4,578,437	3.2	3,253,024	2.2
10	1,630,307	0.2	11,344,682	3.1	7,406,503	3.9	5,741,683	4.7	4,626,627	3.3	3,247,586	1.7

年月末	第二地銀		郵便貯金		預貯金等合計	
		前年同月比		前年同月比		前年同月比
		増減率		増減率		増減率
2019. 3	655,093	△ 1.9	1,809,991	0.6	13,163,409	1.3
20. 3	624,155	△ 4.7	1,830,047	1.1	13,353,310	1.4
21. 3	675,160	8.1	1,895,934	3.6	14,428,948	8.0
22. 3	670,555	△ 0.6	1,934,419	2.0	14,463,348	0.2
6	682,379	1.8	1,949,671	1.5	14,540,209	0.0
9	678,501	2.1	1,937,240	1.1	14,488,816	△ 0.2
22. 10	680,900	1.9	—	—	—	—
11	680,462	1.9	—	—	—	—
12	686,965	2.1	1,952,548	0.6	14,595,509	△ 0.0
23. 1	679,221	1.9	—	—	—	—
2	680,545	1.9	—	—	—	—
3	685,240	2.1	1,949,515	0.7	14,862,388	2.7
4	693,402	2.0	—	—	—	—
5	688,398	1.8	—	—	—	—
6	694,049	1.7	1,960,277	0.5	14,929,445	2.6
7	690,326	1.2	—	—	—	—
8	691,243	1.6	—	—	—	—
9	693,528	2.2	1,941,438	0.2	14,882,596	2.7
10	690,593	1.4	—	—	—	—

(備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』、ゆうちょ銀行ホームページ等より作成

2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数

3. 国内銀行・大手銀行には、全国銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。

4. 郵便貯金は2008年4月より四半期ベースで公表

5. 預貯金等合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の預貯金等の残高の合計により算出

2. (2) 業態別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	信用金庫		大手銀行		都市銀行		地方銀行		第二地銀		合 計	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2019. 3	719,837	1.4	2,571,752	0.2	1,992,328	6.0	2,091,002	4.3	521,568	△ 0.4	5,904,159	1.7
20. 3	726,752	0.9	2,612,520	1.5	2,022,244	1.5	2,199,857	5.2	493,282	△ 5.4	6,032,411	2.1
21. 3	784,373	7.9	2,752,564	5.3	2,130,042	5.3	2,301,455	4.6	527,174	6.8	6,365,566	5.5
22. 3	788,013	0.4	2,776,115	0.8	2,130,641	0.0	2,372,635	3.0	523,182	△ 0.7	6,459,945	1.4
6	785,824	0.1	2,803,471	3.1	2,137,000	1.8	2,390,962	3.1	528,020	2.5	6,508,277	2.7
9	792,655	0.7	2,845,038	4.7	2,164,551	3.7	2,422,696	3.8	535,051	3.4	6,595,440	3.8
22.10	790,392	0.6	2,850,920	5.3	2,167,408	4.3	2,432,465	4.0	536,954	3.8	6,610,731	4.1
11	790,917	0.9	2,857,758	4.9	2,170,285	3.9	2,442,682	4.2	538,867	4.1	6,630,224	4.1
12	797,103	1.0	2,882,655	5.5	2,189,968	4.5	2,458,850	4.3	543,136	4.1	6,681,744	4.3
23. 1	792,921	1.0	2,877,990	5.6	2,188,212	4.9	2,460,435	4.4	540,949	4.2	6,672,295	4.5
2	793,004	1.1	2,883,266	5.3	2,188,563	4.3	2,469,087	4.5	541,806	4.1	6,687,163	4.4
3	798,304	1.3	2,902,852	4.5	2,199,088	3.2	2,482,106	4.6	545,342	4.2	6,728,604	4.1
4	796,946	1.3	2,903,272	4.9	2,194,568	3.8	2,486,932	4.6	545,588	4.0	6,732,738	4.3
5	794,984	1.3	2,904,636	4.5	2,195,129	3.5	2,489,203	4.4	546,033	3.9	6,734,856	4.0
6	795,833	1.2	2,913,182	3.9	2,195,770	2.7	2,496,810	4.4	548,683	3.9	6,754,508	3.7
7	795,768	1.0	2,919,788	3.9	2,198,651	2.7	2,504,234	4.0	550,596	3.6	6,770,386	3.6
8	795,842	1.0	2,933,283	4.0	2,204,810	2.7	2,505,901	3.8	551,367	3.7	6,786,393	3.6
9	803,487	1.3	2,949,831	3.6	2,213,822	2.2	2,522,279	4.1	554,331	3.6	6,829,928	3.5
10	798,780	1.0	2,954,492	3.6	2,215,291	2.2	2,523,923	3.7	553,631	3.1	6,830,826	3.3

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』等より作成
 2. 大手銀行は、国内銀行-(地方銀行+第二地銀)の計数
 3. 合計は、単位(億円)未滿を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出

MEMO

ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご活用ください。

また、「お問い合わせ」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

【ホームページの主なコンテンツ】

○レポート

経済金融情報
産業企業情報
金融調査情報
景気動向調査
金利・為替見通し
経済見通し
ニュース&トピックス

○刊行物・統計

信金中金月報
全国信用金庫概況・統計
信用金庫統計

○研究所について

活動記録
研究員紹介

○その他のコンテンツ

お問い合わせ
メルマガ申し込み
論文募集のお知らせ

【URL】

<https://www.scbri.jp/>



ISSN 1346-9479

信金中金月報

2024年1月1日 発行

2024年1月号 第23巻 第1号(通巻615号)

発行 信金中央金庫

編集 信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

TEL 03(5202)7671 FAX 03(3278)7048

<本誌の無断転用、転載を禁じます>



SCB

信金中央金庫